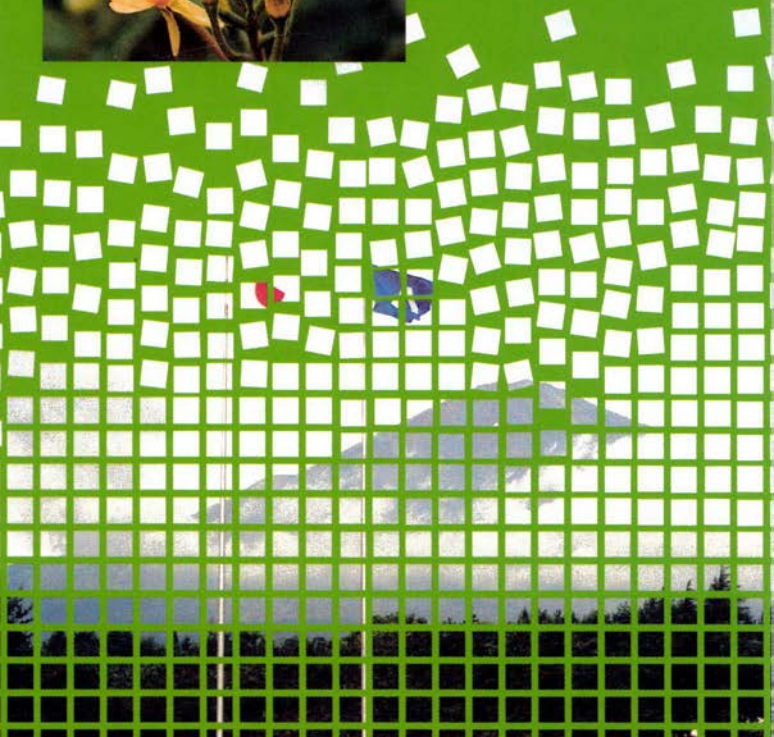
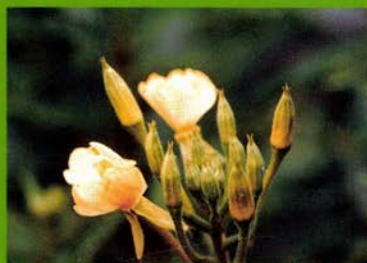


# 日本への回帰

第39集

平成15年 富士合宿レポート









大学教官有志協議会  
社団法人 国民文化研究会

日本への回帰  
(第三十九集)

——第四十八回全国学生青年合宿教室(富士)の記録より——



## は し が き

十二月九日、政府は安全保障會議と臨時閣議を開き、イラク復興支援特別措置法（イラク特措法、七月成立）に基づき派遣する自衛隊の活動内容を盛った基本計画を決定した。米国の対イラク戦争大規模戦闘終結宣言（五月一日）後も、米英を初め三十七ヶ国が何らかの形で部隊展開してゐる中での決定であつた。ここに至るまでの間も、その後にはいても、さまざまな議論があつたが、その中で「自衛隊員の安全が確保されない」と言ひながらも、内実はただならぬ「自国不信」の念から発せられてゐるものが少なくなかつた。

例へば「ゲリラやテロ勢力に狙われる恐れが多分にある。戦闘になるかもしれない」「イラクの現状が大きく改善されるまで、実行を見合わせるべきだ」「テロの標的となつた国連や赤十字も現地から引いてしまった。そうした戦争の地に出かけるのだ」（朝日新聞、十二月十日付社説の一節）といふやうな、「他の国はともかく、日本は戦ひの場に出てはいけない。とにかく自衛隊を出してはいけない」といった意見である。また十一月の段階で国際テロ組織は「イラクに派兵すれば、われわれの攻撃は東京にも届くことにならう」と牽制してみたが、「自衛隊が戦火を交えてアラブの敵と思われたとき、日本国内でテロが起きないか」（加藤紘

一元自民党幹事長。産経一月十一日付)などと公言する政治家まで出て来た。「安全が保証されるまで自衛隊を派遣すべきでない」といふのだが、かうした議論ほど自衛隊を侮辱するものはない。現にわれわれは住民を避難させた上での不発弾処理を当然のやうに依頼してゐるではないか。国内での不発弾処理とは同列に論じられないにしても、安全でないからやめろとはまことに危ふい本末転倒した議論である。ましてテロ攻撃の呼び水になるかもしれないからなどと言ふのは政治家にあるまじき無責任な戯論といふほかはない。

イラクがどうならうが、日米関係がどう転ぼうが知ったことかといふのであれば話は別だ。国の安全保障の何たるかに全く考への及ばない人が茶の間や職場にゐることはある。しかし、それがマス・メディアの論説陣や与党の有力国会議員の中にまでゐるとなると看過するわけには行かない。「日本と日本人」はどんなことになつても安全第一で危険なことは避けるのだといふことになつたら、国全体が「人質の平和」を甘受してゐるに等しく、国威も日本人としての自尊心も大きく傷つくことにならう。長期的には国民道徳の根底を大きく蝕むことにもならう。ことは政治外交上の事柄のやうに見えて、決してそれだけではないのだ。

自衛隊のイラク派遣に関する最大の懸念は、イラクでテロ行為が治まらないところにあるのではない。「国際法上、集団的自衛権を有してゐるが、憲法第九条の下では行使できない」



とする政府見解をそのままにしてゐることが問題なのである。さらに万一、派遣自衛隊がテロ攻撃を受けた際の武器使用基準が「刑法第三六条又は第三七条の規定に該当する場合を除いては、人に危害を与えてはならない」（イラク特措法第一七条第四項）としてゐることがをかしいのである。要するに「正当防衛」（刑法第三六条）、「緊急避難」（刑法第三七条）の場合のみである。従つて、隣接する駐留外国部隊が襲撃されたとしてもわが自衛隊は何もしない。それだけではない。自らの持てる力の最善を尽くして自らの安全を図ることもできないのである。仮に他国の部隊が自衛隊のために応戦してゐるとしてもだ。「軍隊なき異常国家」は「同盟国同士の当然の義務さへも実行しようとしないう常態ならざる国家」である。自衛隊の手足を縛つてゐる政府はどこか派遣反対派に似てなくもない。共に「戦争の放棄・戦力の不保持・交戦権の否認」を謳ふ憲法第九条を奉じてゐるのだから、似たとしても不思議ではない。

小泉純一郎首相は「決して安全でない土地に、危険な任務に赴こうとしている自衛隊を、敬意と感謝の念をもって送り出して頂きたい」（十二月九日の基本計画の閣議決定後の記者会見。朝日十二月十日付）と語つた。危険を伴ふ任務であると言ひ切つたことは当然としても、それなればこそ政治の責任はまことに重大である。右のごとき手枷足枷のままの派遣こそが最大の問題なのだ。派遣自衛隊を国内の警察事案を念頭におく刑法で縛るといふのだから常軌を

逸してゐる。これまで何度も指摘してきたことだが、憲法第九条とは、ポツダム宣言受諾による「悪しき敵国日本の武装解除」の被占領状態を恒常化するために、GHQが起草したものであった。それが主権回復後も一字一句、改められることなく平和憲法なる呼び名で今日に至り、独立不羈の国防意欲を著しく沮喪させてゐる。その結果、自ら手足を縛られなければならぬと日本人の多くが思ひ込んでゐる。「イラク特措法」はその当然の帰結だった。

今はただ派遣自衛隊員が重き任務を立派に果して揃つて帰国することを祈るばかりである。右に関連してか、やうやく野党からも憲法改正の要ありの声が出はじめた。しかしながら、その党首は「テロ攻撃を受けた場合に反撃するのは（憲法が禁じる）武力行使にならないのか」などと内閣を迫及してゐる（衆院本会議での代表質問。産経一月二十二日付）。こんなことでは、憲法改正の道程は容易な<sup>みちのり</sup>ことではない。依然として「憲法あつて人間なし」の倒錯した「憲法の論理」を弄んでゐる。どんなことがあつても日本人は戦つてはいけな<sup>い</sup>といふのは日本人を信じてゐないからで、改めて占領遺制の根深さを思ふばかりである。

既に日本列島はおろかグアム島まで届く射程距離五千キロメートルの弾道ミサイル「テポドン」を持つ北朝鮮はさらに核開発に手を染めんとしてゐるし、核を持つ共産中国はわが尖閣諸島（沖縄県石垣市）を狙ひ台湾を収めて太平洋に軍事進出せんと虎視眈々と隙を窺つてゐる。

る。その海洋調査を名目とする艦船はわが領海（鹿児島沖の吐噶喇列島小宝島の北方十五キロ）にまで侵入してゐる。イラク派遣の自衛隊員の安全が不確かなどころか、「日本近海波高し」なのである。北鮮工作員はこれまで幾度わが国土に潜入し同胞を攫つて秘密裏に出国してゐたのだらうか。拉致事件は人権侵害であるばかりか、国権侵犯の最たるものでもあるのだ。

昨夏で第四十八回となる私どもの合宿教室では例年にも況して「学問・祖国・人生」の相即的把握に努めた。「世界の中の日本」は同時に「遙か太古から連綿と続くわれらの祖国」であるが、変転して止まない国際情勢の裡にあつても揺らぐことなき「歴史的日本」の真姿に迫るべく研修に励んだ。世界の国々との深き交際を切望するからでもある。その宿泊研修の記録を収めた本冊子を御精読いただいて私どもの微意を御理解いただければ幸甚である。

最後にあたり御多用の中をわざわざ合宿地までお運び賜り、さらには御講義要旨の掲載をお許しいただいた小堀桂一郎先生、伊藤哲夫先生に厚く御礼を申し上げます。

平成十六年一月二十四日

# 目次

はしがき

## 講義

戦後思想の超克——「閉ざされた言語空間」の中で——

……………福岡県立香住丘高等学校教諭 酒村 聰一郎…1

内外情勢を見る目をどう養ふか……………日本政策研究センター所長 伊藤 哲夫…19

古典輪読の意義——吉田松陰を中心に……………元九州造形短期大学教授 小柳 陽太郎…53

日本人の生き方——和歌の傳統と日本文化——

……………東京大学名誉教授・明星大学教授 小堀 桂一郎…81

甦る歴史のいのち——国是「五箇条の御誓文」と近代日本——

……………福岡県立太宰府高等学校教諭 占部 賢志…117

## 講話

一隅を照らす——合宿教室で学んだことをどう生かすか——

……………住友電装(株)生産技術部長 布瀬 雅義…147

命を捨てて——昭和の青春・萬代の功——…(株)宝辺商店取締役会長 宝辺 正久…161

若き友らへ語りかける言葉——公と私——

.....元電源開発(株)環境立地本部本部長代理 長内俊平.....179

### 体験発表

知りたい、そして伝えたい——真実の歴史——

.....企画デザイン工房banup 諏訪田尚子.....205

日本を次に支へるのは自分自身だといふ気概

.....(株)ハウ・インターナショナル執行役員 桑木康宏.....217

### 短歌入門

短歌創作導入講義.....熊本県立宇土高等学校教諭 久保田真.....231

創作短歌全体批評.....戸田建設(株)開発課長 青山直幸.....247

一年の歩み.....第四十八回合宿教室運営委員長 折田豊生.....263

合宿教室のあらまし.....

合宿詠草抄.....301

あとがき



講義

——合宿導入講義——

戦後思想の超克

——「閉ざされた言語空間」の中で——

福岡県立香住丘高等学校教諭

酒村 聰一郎



はじめに

高校教育の現場で考へたこと

北朝鮮拉致被害者家族の方々の言葉

皇后陛下の御言葉

占領政策による贖罪意識の形成と言論統制  
をはりに



はじめに

合宿導入講義として「戦後思想の超克」といふ演題でお話させて戴きます。「戦後」といへば、我が国では五十八年前の大東亜戦争敗戦以降を指す言葉であります。世界の中で「戦後」を第二次世界大戦から現在までを指す国は殆どないでせう。それはその間、日本が直接戦争に巻き込まれなかったといふことであり、そのことは我が国にとっては僥倖でありました。

しかしその五十八年間を一括りし、世代を越え日本人の中に浸透した考へ方を「戦後思想」と概括しても、その歳月があまりにも長いので正確には検証できないのではないかと訝る方もをられることと思ひます。しかし私は、今の日本の現状、とりわけ政治、外交、教育の世界における閉塞的で危機的な状況に思ひを致せば、敗戦直後から足掛け八年に亙り米国主導で組織されたGHQ（連合国軍総司令部）による占領政策の残滓が、いまだに日本人の脳裏から消え去ってはゐないのではないかと考へざるを得ません。

ここでもう一度、占領政策とは如何なるものであったのか、そして我々日本人が「忘れさ

せられたこと」は何であったのかについて考へてみたいと思ひます。

### 高校教育の現場で考へたこと

戦後思想と占領政策の検証に入る前に少し廻り道をして、私が高校の教育現場でどのやうなことを考へてゐるかについてまづお話させて戴きます。

私の前任校では文化祭の時に新聞部が中心となつて模造紙を百枚ほど張り合はせた大壁新聞を作り、校舎の四階から降ろして一般参加者に披露するのが恒例となつてゐました。その大壁新聞に一昨年度のやうな記事が掲載されました。

「最近、若者達のモラル・ハザード（倫理観の欠如）を憂慮する声を耳にする。我々は貧しさを知らずに育つてきた。それ故欲しい物が手に入らないことに耐えられず、そのためには何でもやる。享楽に耽ることに異常に執着し、自分が楽しむためには人を陥れ、自分を退屈させる者は排除する。何と幼稚であることか。だからと言って大人達が立派であるとも言ひ難い。今の大人達は自分が育つことには貪欲であつた。しかし自分の出世や物質的豊かさのみを追い求める余り、後に続く者を育てるといふ人間として最も大切な営みを



なおざりにしてはこなかったか。そのため若者達は、人生の意味も人間としての価値も分からず大人の社会に投げ出され翻弄される。無論、親子の対話も必要であろう。しかしそれよりむしろ、大人であることの威厳や誇りそして余裕を見せつけ、大人になることの素晴らしさを若者達に知らしめるのが今の大人達の最大の務めであろう。そうすれば若者達は、少なくとも筑紫丘（注・高校名）の若者達はついて行く。」

これを書いた新聞部の生徒は決して模範的な優等生ではありませんでした。ですから尚更、今の生徒たちの思ひを代弁してゐるやうに思へるのです。生徒達と接して感ずるのは、青年期の特性ともいふべき大人社会の既成の価値観に対する反発・反抗といふよりも、むしろ彼の言ふやうに、生きる意味や人

間としての価値、或いは正義を貫く勇氣の大切さを自信を持って語れない大人達に対する失望感や不信感です。そして、今の大人達に失はれてゐる正義や勇氣といふ価値は、そのまま敗戦後の日本社会に欠落してゐるものでもあります。

もう一つ学校現場に身を置いて感ずるのは、学校生活全般において生徒達に公民（国民）としての義務や責任を教へることが殆どないといふことです。ですから生徒達は「公に奉ずる心」を喪失したまま卒業してしまひます。私の専門教科である公民科の目標は正に「公民的資質を養ふ」と学習指導要領に謳はれてゐますが、恥づかしながら私はこのことについてあまり深くは考へてはゐませんでした。しかし、昨年七月、ある経済団体の招待で来日した米、英、加、豪の社会科学教員による自由討論「市民性を育む教育について」が開催され、その時の発言内容を新聞で読み大きな示唆を与へられました。

そのシンポジウムには日本の経済、教育関係者も四十人参加してゐましたが、日本人の発言と外国人の発言に大きな隔たりがあることに気づきました。日本人の発言は、「市民」と「公民」の定義の違いやそれに対する訳語として「シヴィック」「シチズン」のどちらが適切かといふ言葉の問題に終始してゐましたが、外国人の発言は実に的確でした。新聞から抜き書きしてみます（かな遣ひは新聞のまま、以下同じ）。

例へば、「アメリカでは十五年以上前から市民教育を行っています。市民の役割、つまり子供たちが社会にどのように貢献しているのか、正直さとか道徳的な行動を見ます。国家や郷土にどんな貢献ができるのかということですよ」(米国)、「市民を簡単に言うとは、投票権を持っているということかも知れませんが、それでは不十分です。ケネディ大統領が『国家が何をしてくれるかでなく、国家に何ができるか考えてほしい』と言ったとおり、責任を伴わなければ駄目です」(同)、「子供たちに常々言っているのは、良き市民として活動的であれということですよ。たとえば、犯罪に遭うのを防ぐだけでは良き市民にならない。何をすることによって社会に貢献できるか。どうすればカナダがいい国になるのかということをおきかえたいと思います」(加)、「私が生徒に教えたいのは、市民として自分の才能を社会のためにどう活用できるのかということですよ。自分にとっていいことだけでなく、社会にとって正しいことをやりなさいということですよ」(米)等々です。

これらの発言で共通して言へることは簡単明瞭です。即ち、「国民として国家に何ができるか、どのやうに貢献するか。その意志を確かなものにするのが公民的資質を養ふことである」と言ふことでせう。日本人の中でそのやうな主旨のことを述べてゐる参加者が一人だけありました。「私は息子を米国で育てました。米国の教育は愛国心を重視します。子供をしつ

かり受け入れて、国のため、人のため、地域のためにどうすればよいかという教育を受けました。息子は、『国が自分を必要としているときは、国のために命を投げ出すことができる』と言ったことがあります。それが教育だと思えます。日本に帰ってきて、国旗を掲げない、国歌を歌わないという風潮がありますが、何か違うと思えます。公民的資質を養ってくれたのは実はアメリカだったといふ何とも皮肉な内容です。

今ご紹介した二つの話から、私は戦後思想の中で最も欠落してゐるものは、「この世には自分の命よりも大切なものがある。守らなければならぬ価値がある。そのためには、我が身を顧みず闘はなければならぬ時もある」といふ「人類普遍の原理」ではないかと考へます。なぜなら、生きる意味や人生の価値は、自らの命を懸けて守るに値するものが存在して初めて見出されるものであらうし、国家に貢献するとは究極的にはこのことを意味すると思はれるからです。

#### 北朝鮮拉致被害者家族の方々の言葉

子供たちが今の大人に対して不信感や失望感を抱いてゐるやうに、国民が国家（正確に言へ

ば政府)に対して同様の気持ちを抱くことがあります。それは、国家が国民の生命・財産を国家の威信に懸けて守らうとする覚悟を忘れて他国と対峙してゐる場合です。そのやうな境遇に陥つてしまはれたのが、不幸にして北朝鮮に拉致された被害者とその家族の方々です。新聞から引用します。

拉致被害者・増元るみ子さんの弟さんの照明さんは次のやうに述べてをられます。

私は、この国がよく分からなくなりました。自分の国の国民を守ろうとする姿勢が全く感じられないのです。今は、あまりこの国には住みたくないという気持ちです。国民がこんな非情な行為を受けているのに、黙って見ているという事なかれ主義の国。日本というのは、国家の体をなしていないのです。……まさか、国がこれほど何もしていなかったとは想像していませんでした。

次は同じく横田めぐみさんの双子の弟さんの拓也さんの言葉です。

私たちは絶対にあなたのことをあきらめない。私たちは絶対にあなたのことを見捨てな

い。私たちはどんなことをしてでも絶対に救出しにいけます。……何もしない事なかれ主義が、何の罪もない人の人生を二十五年も破壊し続けました。……今こそ、悪いものに対して『悪い』と当たり前のことを言うべき時です。……政治をつかさどる方は再度、国家の最低限の機能と責務について認識する必要があると思います。

国家主権が侵され国民の生命が危険に晒されてゐるにも拘はらず何も講じてくれなかった政府や外務省。拉致の事実すら認知せず救ひの手を差し伸べてくれなかった国会議員や各政党それにマスメディア。さらには被害者の家族の方々の中には、少なくともあの昨年九月十七日、小泉首相の訪朝による首脳会談で一転して北朝鮮側が拉致を認めるまでは、国民すべてがこの拉致事件を封印し国家間の軋轢を忌避しようとする態度を取つてゐると映つたに違ひありません。戦後に生きる私たちに欠けてゐるのは、拓也さんの言はれる「悪いものに対して『悪い』と当たり前のことを言う」といふ勇氣ある行為でせう。子供たちが今の大人に求めてゐるものもやはり同じです。わが子を、兄弟姉妹を奪はれた家族の方々の無念さ、憤り、絶望感、孤立感は今更ながら察するに余りあります。



## 皇后陛下の御言葉

皇后陛下は、昨年十月二十日、御誕生日に際して宮内記者会の質問に対し文書で御回答になられ、その中で北朝鮮による拉致事件の被害者とそのご家族の方々の心中を慮って、次のやうなお言葉を述べられてゐます。

悲しい出来事についても触れなければなりません。小泉総理の北朝鮮訪問により、一連の拉致事件に関し、初めて真相の一部が報道され、驚きと悲しみと共に、無念さを覚えま  
す。何故私たちが皆が、自分たちの共同社会の出来事として、この人々の不在をもっと強く  
意識し続けることが出来なかつたかとの思いを消すことができませぬ。今回の帰国者と家  
族との再会の喜びを思うにつけ、今回帰ることのできなかつた人々の家族の気持ちは察す  
るにあまりあり、その一入ひとしおの淋しさを思います。（『祖国と青年』平成十四年十二月号）

皇后様のこのお言葉は、国民に対するお叱りではないでせうか。日本の国土に住む同胞が

忽然と姿を消し、その家族が悲しみに打ちひしがれてゐるにも拘はらず、何の反応も示さなかつた国民に対して反省を促してゐるお言葉であると、私は受け止めざるを得ません。

天皇、皇后両陛下は、今年六月十三日に新潟県柏崎市の市役所に立ち寄られた際、拉致被害者の蓮池薫さん、祐木子さん夫妻とお会ひになり、陛下は「薫さんお帰りなさい。祐木子さんお帰りなさい。今まで長い間苦勞しましたね」と<sup>ねがら</sup>勞はれ、皇后様も「お帰りになつてよかつたですね」と声を掛けられました。会見した薫さんは「陛下に『お帰りなさい』といはれ胸が熱くなりました。お氣遣ひに感謝してゐます」と言ひ、祐木子さんも「胸がジーンとしました。嬉しくて夢のやうな時間でした」と語つた、と新聞は報じてゐます。北朝鮮に残してゐるお子さん達の上を思ふと、不安や苦しみで胸は塞がれる思ひでせうけれども、この両陛下のお言葉にどれ程勇氣づけられたことでありませう。

### 占領政策による贖罪意識の形成と言論統制

以上の事柄から考へられることは、現代の日本人が抱へてゐる問題は、国家と国民の關係は本来どのやうにあるべきなのか、国民は国家に何を求め、何を為すべきなのかといふ根源

的な命題に明確に答へられないといふところにあるやうです。例へば諸外国では、公民教育の目的は良き市民として国家にどのやうに貢献すべきかを教へることであると端的に答へられることが、我が国では公民教育といふ言葉すらいまだに定着してゐないといふのが現状です。

このやうな彼我の違ひはどこから来るのか。私はその淵源を溯つてゆけば、昭和二十年から二十七年までの足掛け八年間に及ぶ占領政策に辿り着くと考へてゐます。次にその具体的な政策の内容を検証していきたいと思ひます。

占領政策の柱は大きく分けて二つあったと考へられます。一つは国民に戦争に対する贖罪意識を徹底して植ゑ付ける所謂「ウォー・ギルト・インフォーメーション・プログラム」(戦争についての罪悪感を日本人の心に植ゑ付けるための宣伝計画)です。その意識を認識させるために、戦争に関する罪を次の三つに集約してゐます。①平和に対する罪、②戦争法規違反の罪、③人道に対する罪です。そして、これによって生れたのが「東京裁判史観」です。この「東京裁判史観」とは、東京裁判の判決内容をすべて真実とみなし、明治以降の日本の歴史は富国強兵と「侵略戦争」の歴史であり、過去における日本の行為、行動はすべて犯罪的で「悪」であったと全面的に否定し、その責任を一部の軍国主義者に帰するといふ歴史観のことです。

このやうな自虐的な考へ方によつて、今でも「日本人は一方的に侵略戦争を行った犯罪国民であるから近隣諸国に謝罪し、戦後補償をしなければならぬ」といふ歪んだ贖罪意識をもつてゐる人が、政治家の中にも多数見受けられます。

もう一つの柱は、検閲による「言論統制」です。これについて文芸評論家の江藤淳氏は、占領政策の検証を研究テーマとして取り組んだ著書の中で次のやうに述べてゐます。

通説によれば、日本は敗戦・占領と同時に連合軍から「言論の自由」を与えられたことになつてゐる。しかし、当時の状況を逐一調べてみると、実際には降伏文書調印から二週間も経たぬうちに、昭和二十年（一九四五）九月十四日午後五時二十九分を期して、まず同盟通信社が占領軍当局から二十四時間の業務停止を命じられていた。（中略）

これを見れば、あたかも計り知れぬほど大きな力が、占領開始後間もない時期に、外部から日本の言論機関に加えられたかのようであつた。そして、この時期を境にして、占領下の日本の新聞、雑誌等の論調に一大転換が起つたことも、実際にその紙面に当たつてみればまた明らかであつた。（江藤淳「閉ざされた言語空間―占領軍の検閲と戦後日本―」）

江藤氏が言はれるやうに、私たちは、戦時中には新聞や雑誌等の出版物や信書などは軍部の検閲に遭って言論の自由が制限されてゐたが、戦後は敗戦によって占領軍に「解放」され言論の自由は保障された、といふイメージを強くもつてゐます。しかしこれはとんでもない誤解であり、実は巧妙な仕掛けによってそのやうに意識付けられただけだったのです。戦前のわが国の検閲は、当時の世情から当局が好ましくないと判断した部分を〇〇〇とか×××と伏字かぜじにしました。一般の国民にとっては検閲は周知の事実であり、また伏字された文字もおおよその判読は可能であつたといひます。しかし、GHQによる検閲は、検閲されてゐることそのものが秘密にされてをり、また出版物は原稿の段階でチェックが入つたので、印刷されて出来上がったものが事前に検閲されたのかどうか分からないままでした。信書にしても、封筒の糊付けされた部分を自動開封機で開けてゐたので、中を読まれて閉められれば誰も気づかない。さらに占領期の中頃になると、出版物は事後検閲に変はります。さうなると一度印刷したものが検閲によつて発行禁止になると膨大な損失を被るので、初めからGHQの意にそぐはないと思はれる内容は自粛するやうになります。これは一種のマインドコントロールであり、それによつてGHQの戦略が絶大な効果を上げるに至ります。

では、言論統制は具体的にどのやうな範囲に及んでゐたかについて話を進めて行きたいと

思ひます。次に御紹介するのは、同じく占領政策をライフワークとして取り組んでゐる高橋史朗氏の著書からの引用です。

昭和二十一年二月四日に「教科書検閲の基準」が定められ、以下の記述は削除された。

- ①天皇に関する用語「現御神（あきつみかみ）、現人神（あらひとがみ）、上御一人（かみごいちにん）、天津日嗣（あまつひつぎ）、大君（おおきみ）など」、②国家的拡張に関する用語「八紘一字（はつこういちじ）、皇国の道、肇国（ちようこく）の精神、天業恢弘（てんぎょうかいこう）など」、③愛国心につながる用語「国体、国家、国民的、わが国など」、④日本国の神話の起源や、楠木正成のような英雄および道義的人物としての皇族、⑤神道や祭祀、神社に関する言及、等々。

戦後世代の若者が天皇や国家、歴史的英雄などから切り離され、日本人としての誇りを失った背景にはこのような占領政策があったが、検閲政策の中で特に注目する必要があるのは、日本人の心に国家の罪とその淵源に関する自覚を植え付ける目的で行われた「ウォー・ギルト・インフォームーション・プログラム」が極めて強力に展開されたということである。（高橋史朗「検証 戦後教育」）

ここに挙げられてゐる削除された言葉を見ると、占領軍の狙ひ通りに今では死語になつたと言つても過言ではないものばかりです。今でも検閲が続いてゐるのだらうかと思へるほどよく符合してゐることに気づきます。なかでも、「愛国心につながる用語」として「国」という言葉が付くものがすべて禁止され、「わが国」といふ表現も検閲の対象になつてゐたのは驚きでした。確かに、高校の地理・歴史や公民科の教科書には「わが国」といふ表現は殆ど出て来ないし、一般書においても、或いは口語でもあまり使はれません。これは自分の国のことを誇りをもつて「私の国」と言へなくなつてゐることに通じます。高橋氏が「日本人としての誇りを失つた背景にはこのような占領政策があつた」と指摘する意味が、実感として伝はつてきます。

をはりに

最初にお話した、大人たちが人生の価値や生きる意味を自信をもつて子供たちに語れないのも、教師が公民教育として国家にどのやうに貢献すべきかを教へられないのも、さらに日

本政府が北朝鮮に対して毅然とした態度で拉致被害者や被害者の家族の帰還を要求出来ないのもその根は同じで、国家意識を喪失させ、贖罪意識を刷り込んだ占領政策に行き着くと私は考へます。わが国が真の意味で、日本国憲法に謳はれてゐる「国際社会において、名誉ある地位を占めたい」と思ふのであれば、このやうな戦後思想の呪縛を断ち切る以外に道はないと考へます。



講義

内外情勢を見る眼をどう養ふか

日本政策研究センター所長

伊藤 哲夫



日教組の「平和イデオロギー」教育

「歴史」と「国際政治」に眼を塞ぐ教育

「北朝鮮問題」で外交を誤らせる原因

憲法「前文」の思考枠組みによる呪縛

日本を外国人に告発させる左翼グループ

信ずるに値する国、日本

知覧「特攻平和会館」での体験

吉田茂の気概「皇国の再建」

岸信介の気概「独立の完成」

## 日教組の「平和イデオロギー」教育

先月、たまたま必要があつて、日教組の先生方向けの『平和教育をいかに進めるか』といふ本を読む機会がありました。ところが、読んでるうちに馬鹿馬鹿しくなつた。これだけつまらなく書くのもかなり技術が要るんじゃないかと思ふほど、つまらなかつた。

何故つまらないかと申しますと、ある特定のイデオロギーによる大前提をまづ立てて、そのきはめて一方的なイデオロギーの論理の枠の中で議論を進めてゐる。そのイデオロギーの大前提が崩れたら、全く通用しない議論なんです。日教組といふ一つの密室集団の中でしか通用しない議論、それをいかにも精緻にもつともらしく展開してゐるが故に、益々読む方としては馬鹿馬鹿しくなる。

とにかく教育で一番大切なのは、子供達に「戦争の悲惨さ」と「平和の大切さ」を教へることだと、かういふところから始まるんです。しかし、今、この日本といふ世界中で最も平和で、豊かで、何不自由のない国で生活してゐる子供達に、まづ一番に教へるべき大切なことが「戦争の悲惨さ」だといふのは、一体何故なのか、といふ説明が何も無いんです。確か

に戦争は悲惨だけれども、今日、子供達にさういふ社会問題といふことで教へるべきことといへば、正義が実現してゐない現実といふことで言ふならば、例へば北朝鮮のあの国民の悲惨な現状ですね。あるいはもつと想像力を働かせれば、今日でもチベットでは中国の弾圧のもとに、ラマ教を信ずる人達が自分達の文化を否定され信仰を否定されて、大変な屈従を強ひられてゐる。さういふものを全部採り上げてきて、さあ一体何故にかういふ悲惨なことが起るのか、といふなら分かるんですね。

悲惨さといふことでなら、今、日本の子供達の心の中の空洞はどうでせうか。渋谷に行って大人に自分の下着を売って、一万円か二万円のお金を貰って何かブランド品を買ひたいといふ子供達の心はどうなんでせう。私はそこに寒々としたものを感じます。この子供達は、毎日毎日一体何を考へてゐるんだらう。例へば、夕焼けを見てああきれいだな、さうしみじみと夕空を見るといふやうなことはないんだらうか。あるいは夏の青い空を見上げる。蟬の聲が聞こえてくる。時々涼しい風が頬をなでる。ああ、風っていいな、そんなことを感ずる心が今の子供達にあるんだらうか。どうしてこんな寒々とした子供達の心の風景になつてしまつてゐるんだらうか。さういったことを考へることは、教員としてもつと重要な問題なのではないのか。何故日教組の人達はピント外れの問題設定をしてしまふのか。それはイデオ

## 全国学生青年合宿教室



ロギーがあるからなんです。

広島、長崎のあの悲惨な体験——といふやうなことが語られてゐる。あのやうな悲惨なことを二度と起さないやうに、我々はまづ反省しなければならぬいんだと書いてある。ちよつと待つて下さい。確かに広島、長崎のあの犠牲者は、これは悲惨この上ないことです。二度と繰返してはならない。しかし、それがなぜイコール「皆で反省しなくてはならない」となるのか。何を反省するんですか。広島、長崎は悲惨なあんな状況になりました。だから、戦争はいけませんね。その戦争を起したのは日本です。だから、日本は反省しなくてはいけない。日本が戦争をただ引き起したといふだけぢやなくて、日本はアジアの国々に対してこんなに酷いことをしたんですといふことを、子供達にどんどん教へる。日本はさう

いふ悪い歴史に対する反省を背負って戦後をスタートした。それを教へるのが平和教育だといふんです。しかし、あの戦争では日本だけが一方的に悪いといふ論理は、一体どこから来るんでせうか。

### 「歴史」と「国際政治」に眼を塞ぐ教育

少なくともここで言へることは、あの戦争に対しては日本には日本の正当性の主張があったといふことなのです。

開戦時の東條内閣の商工大臣だった岸信介は、戦後、東京裁判のA級戦犯容疑で巣鴨に囚はれの身になりますが、彼はその時かう言ってます。あのハル・ノート突きつけられて、恐れ入りました、アメリカさんのおっしゃる通りですと言へと言はれたなら、首をくくって死んだ方がましだ、と。当時、政治家も国民も皆さう思った。「あれは何も好んでやった戦争ではないけれども、日本人としてあれ以外に探る道はなかった。あの戦争を敗けるやうな戦争にしまったことに関しては、私は大変な責任を背負ってゐる。そのために絞首刑にされるんなら、それも仕方がない。しかし、私はアメリカに対して責任などみじんも感じて

ゐない。日本は戦争などしたくはなかったんだ。しかし、あの時、戦争といふ以外に日本には道は無かった。それが、日本国民のほとんど全ての感情だったんだ」と。かういふことを言つてをられますね。

さういふ一方の事実は全く無視して、とにかく日本は馬鹿な戦争をやつたんだ、だから原爆を落とされたんだ。だから反省しなくてはいけない。それだけぢやなくて、アジアで酷いことをしたと繰返し教へて、そして持つて行く所は、私達の過去は二度と繰り返してはいけない過ちだった。ところが、今の自民政権は、またその過ちを繰返さうとしてゐる。だから、この政権を否定しませう。これが日教組の政治的立場なんですね。

私がここで言ひたいのは、さういふ一方的な見方考へ方になつた瞬間に、実は国際政治を見る眼を完全に失つてしまふといふことなんです。例へば、原爆を落とされたことは日本が悪かつたからなんだ。ごめんなさい。過ちは二度と繰返しませんと言つた瞬間に、我々は国際政治の現実に眼を塞いだことになつてしまふ。何故なら、戦争が終つた後、世界中の軍事関係者が広島、長崎を訪れました。何をやつたかと言ふと、そこで原爆といふ新しい兵器の効果を検証したんです。果たして原爆といふものは使へる兵器なのか、使へない兵器なのか。戦後はこれが必ずや主流の武器になるだらう。これを持たないといふことは、どんなに悲惨

なことになるのかといふことなんです。今日の皆様方の感性から言ったら暴論に聞こえるかもしれないが、「広島、長崎がこんな悲惨な目に遭ったのは、日本が原爆（核）を持ってゐなかつたからなんだ」といふ発想です。我々は日本の過ちを繰返す訳にはいかないと、外国の人達は考へた。

そして、そのためには、我々も核を持たなくちゃならないと考へた。そこから、戦後の軍事戦略といふものはスタートした。核戦略と言はれるものが組み立てられた。これが紛れもない戦後の国際政治の出発点だったんです。そして、そこから米ソの核の対決が起り、結果的に「相互抑止」といふ戦略が打ち立てられ、そして、さういふ流れの中で北朝鮮も、アメリカに屈服しないためには、あるいはアメリカを脅し上げるためには、我々も核を持たなくてはならないと言って、今、核を持ち始めてゐる。さういふ戦後の核戦略の流れといふものを、肯定するか否定するかはともかくとして、まづその現実を見なかつたら、日本は今後どうやって生きて行くのかといふ政策判断は出来ない筈なんです。

歴史認識について言へば、日露戦争といふものはどういふ戦争だったのか。あるいは、それを遡る日清戦争といふのはどういふ戦争だったのか。何故日本は、この日本国を出て朝鮮半島に対してあれだけの関心を持たざるを得なかつたのか。そこで日本人は、どんな苦勞を



したのか。先人達は、その中でどんな努力をなされたのか。さういふことが全部抜けてしまふ。さういふことを一切考へないで、ただ戦争は悪い、日本は悪いことをしたんだ、悪いことをしたやつが憎いと唱へ続けてゐれば、確かに一つの論理は成り立ちます。

でも、歴史なんてそんな貧困なもんぢやない。日本があつたやうな歴史行動を採るに到つたには大変な背景がある訳です。理由もある訳です。また、その理由が理由であるだけに、日本国民は大変な努力と苦勞をした。その一人ひとりの労苦について胸に手を当てて思ひを深めるといふ、さういふ発想が一切無くなった。これほど悲惨なことはないと思ふ。そして、要はこの日本を呪詛し、日本の現体制を否定し、学校の授業では露骨には言はないかもしれないけれども、この日本の国に革命を起さなくてはならない、それで初めて本当の平和がやってくるんだといふやうなことを子供達に教へ込む。それが「平和教育」といふものの仕掛けなんだからと思ひます。

### 「北朝鮮問題」で外交を誤らせる原因

「拉致問題」といふのは、多分皆様方も関心があるに違ひない。しかし、当初は無関心ど

ころか積極的に拉致問題を否定した人達さへ沢山ゐたといふことなんです。そして、今も外務省にはその重大性を否定しようとしてゐる連中がまだゐるといふことなんです。何故なのか。要するに北朝鮮と国交正常化をしたい。北朝鮮と国交正常化することになると、今までの歴史的な経緯から言つて、日本は大変な額のお金を北朝鮮に経済援助として渡すことになる。北朝鮮がそれを欲しくてたまらないのは分かるけれども、日本にはどういふ訳かさういふお金をやりたくてたまらない自民党の政治家連中がゐる訳です。さういふ連中の心理分析をすると、実は発想は簡単です。日ソ国交回復をやつたのは鳩山一郎さんだ。日中国交回復をやつたのは田中角栄さんだ。あるいは、日中平和友好条約を結んだのは福田赳夫さんだ。さういふ流れから行くと、今日本に残つてゐる外交課題は、一つは北方領土の返還だ。しかし、北方領土が還つてくる日はまだ先だらう。もう一つ残つてゐる外交課題は北朝鮮との国交正常化だ。それをやり遂げれば、これは勲一等ものの大変な業績となるに違ひない。政治家として私はその業績を挙げてみたいんだといふ、単なる名誉狙ひの政治家本能ですね。あるいは、北朝鮮は怪しからんといふことぢや無くて、北朝鮮の立場も理解してあげて、そして、北風ぢやなくて太陽の微笑みを彼らに与へる。さういふことを言へば、当然マスコミは進歩的政治家だと言つてもてはやしてくれらるだらう。マスコミへの媚態ですね。そこで

さういふ事を言ふ政治家がある。

しかし、一番の問題は、北朝鮮に対する自虐的な意識、あるいは贖罪意識がこの人達の行動の原点なのだといふことなんです。日本はかつて北朝鮮に対して悪いことをした。だから、そのことを考へれば、少々北朝鮮が滅茶苦茶なことを言ったとしても、それだって彼らが戦後さういふ歴史を歩まなくてはならなかつたのは日本に責任があるからなんだ。だから、日本がまづ頭を下げて、そして北朝鮮の心を和らげ、出来れば拉致の皆様方も返していただきたいとお願ひするのが、外交のやり方である、とかういふ発想です。とにかく下手に出て和らかく相手に語りかけてゆけば、相手は激昂せずにこちらの言ふことも聞いてくれる。しかし、これは日本人同士の議論では言へることであつても、国際社会ではこんな議論はとても通用しないといふことです。

ここで、ちよつとある中国人から聞いた監獄の話をしたい。ある時、中国で民主化運動のために何十年も獄に入れられた経験のある魏京生といふ方が台湾へ行き、台湾で国民党の弾圧を受けて台湾の政治犯収容所に何十年もゐて出て来たといふ人と、台湾と中国の監獄のどちらが凄まじいかといふ話をしたんださうです。その結果が、さすがの国民党政府の政治犯収容所も、中国共産党政府の政治犯収容所にはかなはない。それと比べて日本の刑務所は、

はつきり言つてホテルだと、まあかういふ話だったといふんですね。中国の刑務所では魏京生さんはどういふことをされたかといふと、もちろん拷問をして殺すやうなことをしたら国際社会の眼が光つてゐますから、中国はそんなことはしない。苦しませるにはどうしたらよいか。まづは真暗な部屋に入れる。光が一条も漏れて来ない。音がカタリともしない。それを一年、二年と続ける訳です。これほどの拷問はないと言ひますね。段々自分が生きてゐるのか生きてゐないのか、それ自体が分らなくなつてくる。普通の精神状態だと皆発狂するさうです。何の手も下さずに発狂させる。冷徹な考へ方です。

魏京生さんは、その中でどうやって生き抜かうとしたかといふと、その時に大声で叫んで暴れたんださうです。看守が跳んで来て思ひ切つて殴る。殴られて、ああ俺は生きてゐるといふことを実感した。自分を取り戻したんですね。だから、時々大暴れに暴れて殴られた。殴られることによって自分は精神の変調を来さずに生き延びられたといふ。

そして、これが駄目になつたから次にどうされたかと言ふと、今度は煌々と明かりを照らした部屋に入れられたさうです。そこで発狂するのを待つ。だから私がここで言ひたいのは、さういふ刑務所を考へ出すやうな国があるのだといふことなんです。下手に出て、真心を尽してといふ発想は、日本人同士なら成り立ちます。しかし、国と国との関係では、さういふ

議論は成り立たないといふことなのです。北朝鮮に対しては、こちらの主張を原則を曲げずに突きつけるしかないので。金正日は力に対しては言ふことを聞くんですね。

しかし、過去の朝鮮統治において日本は彼らに対して言語に尽せない苦しみを与へたと贖罪派の人達はいふ。ちよつと待って下さい。言語に尽せない苦しみを与へたといふのは一体何のことなんでしょうか。そのことの理由を言つて下さいと。いや、創氏改名で日本名を強要された、強制連行で日本に無理矢理連れて行かれた、あるいは従軍慰安婦で娘たちが酷い眼に遭はされた……云々。しかし、全部こんなのはでっ上げですね。一つ一つ事実を以つて反論することが出来る。しかし、彼らはその事実を知らうといふ気持ち自体が無い。要するに、日本は悪いことをしたに決まつてゐるぢやないか。あるいは、外務省の役人に言はせると、まづいぞ、日本は悪いことをしたと思つてゐるが、悪いことをしてゐないやうだ。これだと国交正常化が進まないな、余り議論にならないうちにやつてしまはう。かういふ議論が外省で行はれてゐるといふ。要するに、日本が悪いことをしたといふことになつてゐる方が、国交正常化がやり易いんだ。そして俺達は手柄を立てられる、かういふ発想になつてゐる。

## 憲法「前文」の思考枠組みによる呪縛

ここで強調しておきたいのですが、かういふ驚くべき発想の根源は一体何かといふと、それは憲法だといふことです。ある意味ではこの人達は憲法の論理を実践してゐるからです。ご存知のやうに、日本国憲法の前文には「政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し」と書いてある。日本政府があつた間違った戦争をしたんだ、とんでもない悪行の数々を積み重ねて来たんだ、その日本政府が二度とさういふ過ちを繰返さないといふことを決意したんだ、と憲法前文にはまづ書いてある。では、これから日本はどうやって行くのかといふと、「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した」と書いてある。安全どころか生存までも、さういふ人達にお預けしますといふことですね。その人達といふのは平和を愛する人達です。韓国も北朝鮮も中国もソ連も、今はロシアですが、皆平和を愛する国々なんです。悪かったのは日本だけです。日本は反省しました。二度とさういふことはしないと決意しました。だから、あなた方に全部お任せしますから、私達の安全と生存を保障して下さい。かういふことを憲法で宣

言してゐる。

あなた方は素晴らしい方々です。平和愛好国です。つまり、平和が欲しければ、自分をとことん否定して相手に合はせる。これが平和への道だと、かういふ論理ですね。憲法前文に書いてあるのは……。だとすれば、例へば中国が言っていることはをかしいとか、北朝鮮は国家犯罪を犯したといふことを認めてしまへば、この憲法の前文の枠組みが崩れることになる。平和を愛好しない国があるといふことになってしまふ。

そこで、次にこの憲法を大切にしたいと思つてゐる人達は何を考へるかといふと。この考へ方ではなく現実の方を否定する訳です。中国といふ国がいかに軍勢力増強をやつてゐるか、その軍勢力増強の目的は一体何なのか。例へば、彼らは台湾が独立なんてことを言つた瞬間に武力解放するのだと、着々と準備を進めてゐます。台湾に住む多くの人達の意向を無視するとんでもない話です。だけどそれは、彼らが平和を愛好してゐないといふ事実ですから、さういふ現実は一切見ないことにする。あるいは、中国のさういふ軍勢力増強に対して、日本から毎年毎年三千億円、四千億円と言はれるODAが行つてゐる。その日本のODAが、さういふ中国の台湾侵攻のための準備態勢をどんどん整へさせてゐるといふ現状は一切見ない。そして、このODAは平和のためだと信ずることにする。

何故そんなことをするのでか。それは憲法の枠組を守るためです。憲法が語ってゐる、日本が悪くて外国が平和を愛する国なんだといふこの観念を守るために、現実の方を否定する訳です。しかし、これで世界を見たことにはなりません。見える筈もないんですね。平和といふものは叫べ来ると思つてゐる。叫べ来ると思つてゐるだけならまだいいが、現実には平和を確保しようとして努力してゐる人達の行為を否定するのです。これが戦後行はれて来た日本人の政治に対する発想です。と同時に、もう一つ指摘しておかなくてはならないことがある。

### 日本を外国人に告発させる左翼グループ

大分市に青柳さんといふ女性がゐた。この人は大学時代は全共闘の闘士として日本に革命を起さうと思つて活動してゐた。ところが、学園紛争は結局何の成果も出せず終つてしまつた。以後、色々な集団に入つて活動したけれども、日本国民は相手にしてくれなかつた。そこで彼女は十数年前に何を考へたかと言ふと、もはや日本の中に革命の主体は無いんだ、日本の政府を告発し現体制を告発してそれを倒さうとする主体は、もはや日本の中には存在し



なくなつたと。しからば、どうしたらこの日本に革命を起すことが出来るか、むしろ外国からこの日本の体制を告発してもらつて、その結果現体制が追ひつめられれば、そこからまた日本の革命運動が起るかもしれない。

そこで、彼女は何を考へたかと言ふと、仲間達から集めた三百万円の資金を持つてソウルに渡り、ハンゲルでチラシを作つた。誰かこの日本を告発して下さる人はあませんか。私は三百万円をあなた方の運動費用として提供します。日本の過去の悪行を告発してくれる人を求めます。私達はあなた方と共にこの日本告発のために闘ひたい、かういふチラシを撒いた。その時は反応はでなかつたが、そのチラシが元となつて、「従軍慰安婦」と称する女性が日本政府を相手取つて訴訟を起す事件となり、それが「従軍慰安婦」論争といふものに発展して行つた。つまり、この女性の発想とは一体何かといふと、要するに外から日本を常に告発してくれる存在が必要だといふことです。その人達がこの日本を告発してくれれば、彼らは同時にこの現体制を否定してくれる力にもなるといふことです。

## 信ずるに値する国、日本

さて、それでは、我々はどういふ物の見方をしていけばいいのでせうか。結論から申しませう。この日本の国をまづ信ずる、そこからスタートしないと、多分世界は見えてこないでせう。

私には、そのことを痛感した体験があります。それは、先ほど触れた「従軍慰安婦」の問題です。少し説明すると、当時は「従軍慰安婦」といふ言葉は無かった。従軍看護婦さんは国家の命令で戦地に行った。そして兵隊さんと共に国の防衛のために働いた訳です。慰安婦は国家の命令で戦地に行った訳でなく、あくまでも商行為のために行った。「従軍慰安婦」といふ言葉は、戦後になって共産党系のジャーナリストが作った造語なんです。

日本政府が彼女達を強制連行した。そして酷い目に遭はせた、かういふことが盛んに言はれ、韓国の元慰安婦といふ人達がさういふことを盛んに言ってみた時期があった。その時に日本政府が、過去の慰安婦に関するあらゆる資料を公開したことがある。私はその資料を検討する機会があつて興味を感じたので、ついでに左翼の学者達が作った『従軍慰安婦資料』

といふ分厚い本を買ひ求めて、それを全部隅から隅まで読んでみたんです。どんな資料があったか。彼女達を強制連行して来て、奴隷のやうに扱つたなんて事實は、そこには一つもなかった。それどころか、全部その資料に当つてみたら、出て来たのは何か。日本といふ国家は如何に真面目で几帳面な国家であつたかといふことなのです。

まづ慰安婦達がどうなつたかといふことに関する資料が残つてゐる。記録をつけてゐるんですね。と同時に、例へば、性病に罹らせないためにはどうすればよいか、事細かに対策を練つてゐる。これはある意味でのヒューマニズムだと思ふ。もちろん、軍の立場でそんなものが蔓延したら困るといふこともあつたでせう。

あの女性達を朝鮮半島から戦地に連れて行つたのは、ほとんど全部が朝鮮人の女郎屋さんです。この女郎屋さんが親と取引して、親にお金を渡して、そのことを理解しない女性をそのまま連れて行つたといふケースがあつたことは事實です。かうした事実についての日本政府の認識は「これは日本軍の名譽に係ることだ。皆が一億一心で戦争をしてゐる時に、軍がそんな酷いことをしてゐるといふことになつたら、國民を団結せしめてゐる核心を揺るがすことになつてしまふ。そんな非人道的なことを、日本国家は絶対に許すことはできない。さういふとんでもない朝鮮人の女郎屋は徹底的に取締る」といふものです。取締ると同時に女

性が騙されることのないやうに警察が関与すること。警察が関与する際には斯々然々のチエツクをすること。そのチエツクが全部済まない限りはパスポートを出してはいけない、といふやうなことを事細かに通達してゐる。また、その通達が行はれてゐるかどうかを調査しろと、さういふ資料ばかりなんです。

左翼の人達は、だから日本は係つてたのだ、国家は係つてたのだといふ言ひ方で実に簡単に済ませてゐる。私は、その資料を一つ一つ隅々まで読んで、日本は法治国家だ、如何に道理といふものを大切にし、法といふものを大切にし、その法を破る者を憎み、それを取締らうとしたか、それを痛感したんです。正に日本は、日本軍は、酷いことをしたのではない。左翼が言ふこととは、全く逆ではないか。その時私は、日本といふ国は信ずるに値する国家なんだと改めて確信したのです。

もう一つは、六千人のユダヤ人達の命を救つた在カナウス（現リトアニア）日本領事館の杉原千畝ちうぬさんの話です。杉原さんは、日本外務省の方針に逆らつてユダヤ人達を救ふためにヴィザを書いた、といふ話になつてゐますね。しかし、杉原さんは、決して日本外務省の方針に反したのではなかつた。現に、杉原さんがヴィザを書いたことによつて、ユダヤ人達はシベリア鉄道で満州国にやつて来て、どんどん入国してゐる。当時満州国を支配してゐたのは日

本ですから、日本軍は彼らを全員受け入れたといふことです。

当時、日本はドイツと同盟関係にあった。ドイツは欧州でユダヤ人迫害政策を実施してゐた。従つて、何も考へない人達は、だから日本はドイツの手前、ユダヤ人達を受け入れることを拒否したに違ひない。杉原さんは本国政府の意向に反して、あのヒューマニズム的行為をしたに違ひないと考へる。さうぢやないんだ。現実に出て来た資料を使って上杉千年さんが「八紘一字とユダヤ人」といふ本を書かれてゐます。その当時の軍人、あるいは政府は、「八紘一字」(編注・八紘へ地のはて・天下)を一棟の家とする、即ち世界を一つ家と考へる博愛主義的な理念)の精神といふものを、単なるスローガンとしてではなく現実のものとして大切にしていた。ユダヤ人に対して、如何に心から同情心を持つてゐたか、如何にそれを実践したか、それらのことがそこには詳しく書かれてゐる。

だから、杉原さんは日本国政府から何も処分をされてゐないし、戦後外務省職員の立場を失つたことは事実だけれども、それは、占領下の外務省に外交の仕事が無くなつたことに伴ふリストラで失職したのであつて、処分されて職を失つた訳ではないことが、今や明らかになつてゐます。でも、この事実を信じようとしないうです。何故なら、日本はドイツと同じやうに悪いことをしたに違ひない、反ユダヤだつたに違ひないと思ひ込んでゐますから。

では、どうしたら事実を見ようといふ気持ちになれるのか。それにはまづ日本を愛する心を持つことです。日本を肯定することです、この日本が、そんなをかしなことをする筈がないぢやないか。必ず日本人の立場を証明する資料がある筈だ。かういふ立場から発すれば、資料は必ず出てくるわけです。そして、あれは杉原さんの個人プレーではなく、日本国政府の方針だったことが証明出来る訳です。まづこの日本の国を肯定しなかつたら、歴史的な事実すら明らかになつて行かない。私はさういふ感じがしてならないのです。

### 知覧「特攻平和会館」での体験

私は今年の春、機会があつて家族とともに知覧の「特攻平和会館」を訪ねました。

まづ屋外には三角兵舎といふものが復元されてゐて、わづかながらのスペースの板場の上に布団が並べて敷かれてをりました。全国から集まつて来た特攻兵達がそこで三日か四日過ごして、そして最後の夜、ロウソクの灯を頼りに家族への手紙を書き、友と語らひ、そして次の日、沖繩に向けて出撃して行つたといふんです。この三角兵舎の中に足を踏み入れた途端に、家族も含めて、もう涙をこらへることが出来なかつた。ああ、どんな思ひでここから

飛び立って行かれたのかと思ひました。

一方、資料館の方には色々な資料がありました。涙無しでは読むことが出来なかった。沢山の人が涙を流してゐる。ところが、ふと気になることに気づいたんです。おばちゃん達の団体がやって来る。さうすると皆が言ふんです。「可哀想にね。戦争しちゃいけないわね」と。泣きながら、皆さう言ふんです。余り皆がさういふものだから、そこで考へ込んでしまひました。それは私が心に浮かべてる言葉と全然違ふんですね。私にはそんな言葉は一つも思ひ浮かばなかつた。ああ、こんな所から征かれたのか。その時の思ひは一体どんなだったのだらう。一晩中泣き明かした特攻兵もゐたさうです。でも次の日はすきつとして、そして飛行機に乗って手を振って飛び立って行つた。彼らは一体何を思つたのか。ひたすらそのことを思ひ、彼らが残して行つた遺書を読みました。こんな遺書がありました。

あんまり緑が美しい。今日これから死に行くことすら忘れてしまひさうだ。真青な空、  
ぽかんと浮かぶ白い雲、六月の知覧はもう蟬の声がして夏を思はせる。

出撃する直前に書いた詩です。何故こんな澄み切つた詩が書けるんだらう。何故あの緑の

美しさをしっかりと眼に焼きつけて征くことが出来たんだらう、と私は思ひました。ところが隣のおばちゃんと言ふんです。可哀想にね、戦争はいやだね、二度としちゃいけないねと。何故皆判で押したやうに、かういふことだけを言ふんだらうか、私は考へました。そして、戦後の日本人にはこの厳肅な事実を受け止めて、自分の心の中で咀嚼して、それを言葉にして表現するヴォキヤブラリーが無いんだといふことに思ひ至りました。彼女達は泣いてゐるんです。多分その涙には嘘は無い。しかし、その涙を説明する言葉を持ってゐない。

ふと、その時思ひ出したことがあった。それは靖国神社の遊就館についての話です。拝観後、万感胸に迫るものがあつて玄関に出る。すると、玄関のところに感想文を記すコーナーがあり、その感想文帳に、ある小学生が書いた、たどたどしい文字の次の言葉が載つてゐたといふ話です。

へいたいさんたち、どうもありがとうございます。

さうだ、あの遺書を見て本当に出てくる言葉は、多分さういふ言葉なんだらう、といふことです。兵隊さん達、有難うございました。こんな風にしてこの国を護つて下さったんです



ね。必ずあなた方の思ひは受け継ぎますと書けば、これはもう少し進んだ中学生の感想かもしれない。でも、さう反応するのが、多分正当にあの資料を読んだら、出てくる言葉なんだらうな、といふことです。

ところが、その言葉が出て来なくて、違ふ回路にパツと電流が流れてしまふんですね。可哀想と、そして、外に出たらもう涙は乾いてしまふ。でも、その小学生は、きつとこの遊就館の思ひを忘れないだらうと思ひます。結局、この歴史を肯定してどんと受け止めるといふ、その心組みが無いんです、今の日本人には。全部妙なイデオロギーの方に話を流しちゃう。だから、見るべきものが何も見えない。さういふ意味で、客観的認識といふ以前に、私はやはりまづこの日本の国を愛する、そして、この日本の国を大切に肯定するんだといふ気持ちを持つことが、多分、正しく歴史を見ていく時の大局観を形作るんだらうと思ふのです。

### 吉田茂の気概「皇国の再建」

最後に、吉田茂と岸信介といふ、戦後日本の方向を定めた二人の政治家について、簡単にお話したい。この二人の評伝を私の雑誌（編注・月刊『明日への選択』）に書いてあるうちに、

かなり魅せられたところがあります。一言で言ふと、この二人には、今の日本人とは比ぶべくもない愛国心があつたといふことです。

吉田茂さんは、総理大臣に任命された時、「戦争で敗れて外交で勝つた歴史はある」といふ有名な言葉を吐いた。吉田さんは外交官だつた。軍人が嫌ひだつた。あの戦争には反対だつた。でも、もちろん戦争になれば彼は日本人でありますから、その戦争を受け止め日本人として行動した訳です。しかし、戦争は終つた。これからは外交官が日本の国を背負つて再建させることができる時だ。軍人達は日本を敗けさせたかもしれない。でも、戦争で敗けて外交で勝つた歴史はある。俺は外交官として必ず勝つてみせる。かういふ覚悟をまづ披瀝した。戦後の焼け野原の中で首相の座についた者の吐いた言葉がかう言ふ言葉だつたといふことに、私は限らない喜びと誇りを感じます。

外交で勝つとはどういふことか。それは占領軍をうまく操つて彼らの圧力をかはし、皇国を再建することでした。皇国とは天皇国です。この日本を反省して新しい日本を始めませうなどと、吉田は断じて考へなかつた。敗けた理由は、昭和になつてから軍人達がドイツやイタリヤに目を惹かれ、日独伊三国同盟なんて馬鹿なものを結んでしまったことにある。軍人達が、明治国家を造り上げた、あの明治維新の志士たちの精神を忘れ、いつの間にかこの日

本の国の歴史をねぢ曲げてしまった。「我々は、今やもう一度あの明治維新の先輩達の精神に立ち返って、そこからもう一度国家造りをやり直さう。さうしたら、必ずや日本はもう一度世界の大国になり得る筈だ。その中心には天皇陛下がられる。考へてもみろ、この戦後の日本は、天皇陛下の御聖断によつて始つたんだ。あの御聖断が無かつたら今の日本は無いんだ。その陛下がられるぢやないか。だから我々がやることは皇国の再建である」。かう方向を定めた。

しかし、もちろん占領軍はそれを許さなかつた。憲法を押し付け、神道指令を押し付けた。東京裁判を押し付けてきた。彼はその中で苦渋の選択を強ひられる。しかし、日本人の志を彼は失はなかつた。戦争は敗れたとは言へ、俺は大日本帝国の首相なんだ。彼は占領軍から呼びつけられても、マッカーサー以外の呼びつけには応じなかつた。私が会ふのは、私と同格のマッカーサーだけだ。

彼は葉巻の愛好者だつた。マッカーサーに会ひに行く時は、最高級のコロナといふ葉巻を持つて行つた。マッカーサーもコーン・パイプでたばこを吸つてゐた。マッカーサーが、日本にはいまタバコも無いだらうといふことで、吉田に「やらないかね」とタバコを勧めた。吉田は、いや私はそのやうな（安っぽい）タバコは吸ひません、「結構です」と、やをら胸か

らコロナを取り出して、そして火を点けた。「これはコロナでございます。なんなら一服いかがですか」、さう言つてそのコロナをマッカーサーに渡したといふんですね。今から思へば笑ひ話ですが、私はこの心がけ、かういふ首相がゐたといふことを、日本人として喜びたいと思ふ。かういふ所から日本の戦後外交は始つたのです。

彼をことごとくさういふことに駆り立てたものは何んでせう。それは、日本とアメリカは訳が違ふのだといふ日本人としての誇りです。この日本の国は伝統ある国なのだから、日本の伝統を解体しようとするニューディーラーと言はれる左翼崩れの民政局長達とは、彼は徹底的に対決しました。マッカーサーの言ふことは、これは天皇陛下をお護りするためには聞かざるを得ない。しかし、下っ端の言ふことに対しては、徹頭徹尾抵抗した。そして、日本の伝統を守らうとした。彼の資料を読んでゐて、本当に吉田の中に伝はつてゐたのは、日本人としての誇りであり、それに裏づけられた愛国心であつたことがわかる、そして、その誇りと愛国心の故に、彼は戦後日本の進路を誤たなかつたといふことです。

この日本の国を肯定し、そして、この日本の国の最も尊いものに繋がらうと努力する。そして、その中からこの日本の国の前途に責任を持たうとすれば、おそらく正しい決断は出て来るのだらう、私はさう思ふ。

## 岸信介の気概「独立の完成」

岸信介さんといふ方もさういふ方です。この方は、東條内閣の商工大臣でした。戦争が終ると、当然戦争を始めた東條内閣の閣僚全員は、A級戦犯容疑といふことでGHQに逮捕されて巣鴨に連れて行かれる。その巣鴨に行く何日か前に、岸さんは、一高時代の恩師から手紙をもらひます。それはどういふものだったかといふと、「何よりもお前は名を惜しめ、敵の法廷に引きずり出されて生き恥を晒すやうな、そんな情ない教へ子に自分は育てた覚えはない。ここは自決して、日本男児の、日本の政治家としての誇りを守れ」といふものでした。恩師からのこの自決勧告の手紙を読んで、彼は返信を書きますが、その時に歌を添へます。

名に変へてこの聖戦みいくさの正しさを萬世よろづよまでも伝へ残さむ

先生、おっしゃることはよく分かります。しかし、私は敢へて敵の法廷に立ちますと。その結果、縛り首になってもかまひません。「東條内閣の閣僚として何故あの開戦の詔書に賛

成したのか、その日本の正当性を語らなかつたら、自分は死んでも死に切れないからです。もちろん、A級戦犯といふ汚名を着る。しかし、生き恥を晒しても日本国の主張を正々堂々と訴へたい」。かう言つて彼は巢鴨に入った。

彼は文官だったために、結果的に訴追はされなかつた。でも、昭和二十三年の秋まで獄中生活を送つた。その中で大変な目に遭ふのですが、出獄間近になると自分は助かりさうだといふことが分つて来るんですね。娑婆に出たらどうしようか。彼が考へたのは、坊主になつて全国を巡礼して回ることでした。しかし、さう思つた時、自分の中にまた燃える思ひが湧いてくるんですね。おまへは政治家ではないか、もう一度政治家にはならないまでも、一国民として日本の国を建て直す運動の先頭に立つたらどうなのだ。そこで彼は、「日本再建連盟」を作らうと決意するんです。

しかし、獄外に出ても彼は追放の身ですから、すぐには政治活動をすることはできない。その間出来ることは、その準備活動だけです。昭和二十七年四月二十八日、講和条約が発効して日本が独立し日本から占領軍がなくなつたその日に彼は追放を解除されて、その日のうちに「日本再建連盟」の運動をスタートさせます。彼が初めやらうとしたことは国民運動でした。しかし、彼は戦前の若きエースですから、誰も放つておかない。もう一度政界に復

帰してくれといふことになって、彼は昭和二十八年に政界復帰を果します。そしてそれから何と三年十ヶ月後に首相になるんですね。

彼は政治家になって明確に方向を定める。それは保守合同です。当時の日本は、保守勢力が分裂して互ひに足の引張り合ひをやつてゐた。日本再建を成し遂げるためには、まづこの足の引張り合ひをやめさせる。保守の大同団結を図る。それを一大勢力にまとめ上げて、強い政治力を以つて日本再建のために色々な手を果敢に打つ、彼はかう考へるのです。そこで彼は細かいことは一切捨てて、ただひたすら保守合同に突つ走るんです。日本民主党を作り、さらに自由民主党を作つた。そして、自由民主党の初代幹事長となり、その後総裁となって総理大臣になる。その時に彼が狙つたのは憲法改正でした。占領体制の打破、そして日本の真の独立でした。講和条約とともに結ばされた旧安保条約は、余りにも屈辱的な条約でした。まづそれを日米対等の条約に作り変へる。と同時に、憲法改正を断行する。そして、この日本の国の精神を立て直す。彼はそのために、ひたすら突つ走る。

ところが、残念ながら、その頃は占領政策によつて国民世論の左傾化がかなり進んでゐました。加へて、彼はA級戦犯の烙印を一度押されたことがある。それらが原因となつて、盛り上がる安保改定の反対闘争のうねりの中で、彼は新安保条約を通すために総辞職せざるを

得ない羽目に追ひ込まれる訳です。押し寄せるデモ隊の勢ひに抗し切れないと警視總監が判断して、総理に、首相官邸退去を勧めるため首相官邸を訪れたその夜、一人残った弟の佐藤栄作さん（のち首相）が岸総理に言ったさうです。「兄さん、ウチスキーでも飲まう。そして、ここで兄弟二人で死なう」と。「さうだな」と総理は言つて、そして条約が自然成立する夜十二時を二人で待った。死ぬなら官邸ほどこい場所はないと言つて、兄弟二人はその瞬間を迎へた。これが日本のかつての首相の姿だったのです。

その背景にあつたのは一体何だったのか。そして、彼がそこまで確信を持つて日米安保条約の改定の正しさを主張し続けたのは、何故なのか。彼は、当時の日本人の誰よりもよく、世界が見えてゐた。冷戦と言ふものの厳しさが見えてゐた。ソ連といふ国がいかに侵略的な体質を持つてゐるかといふことを、岸さんは当時既に見抜いてゐた。そして、アメリカと同盟を結ぶしか、日本を護つて行く道はないと確信してゐた。アメリカに対しては、彼は言ひたいことは山ほどあつた。でも、国家の安全といふことを考へた時、そのやうな個人感情を振り回す場合ではないことも、彼は十分分つてゐた。そこで、断固安保条約の改定に突き進んだ訳です。さういふ先人達の事績を我々はしっかりと胸の中に受け入れて、この内外の移りゆく世界の中に何を見ていかなくてはならないかといふことを考へて行くべきだと思ひま



す。

我々もまた国を背負つた闘ひを、もちろん我々の力は一人ひとり小さいかもしれない、でも志だけはさういふ志を持って頑張つて行かうではありませんか、といふのが最後に私が皆様方に申し上げたいことであります。



講義

— 輪読導入講義 —

古典輪読の意義

— 吉田松陰を中心に —

(社)国民文化研究会副理事長

元九州造形短期大学教授

小柳 陽太郎



「古典」と「輪読」と

江戸時代における学問―小林秀雄のことば―

吉田松陰の読書体験

野山獄囚名録叙論

久坂玄瑞への書簡

聖賢の貴ぶところは「事業」にあり

積誠之を動かし然る後動く

「古典」と「輪読」と

この合宿教室では、今朝から皆さんがとりくんでいらつしやる「短歌の創作」とならんで、ここに掲げました「古典の輪読」を学問の中心として大切にしまりました。では「古典の輪読」とは何か、たしかに「短歌創作」といふのは多くの方々にとっては、初めての経験だったかも知れない。しかし「古典」の勉強なら、中学や高校の時代に学んだことがある、さう思つていらつしやる方も多いでせう。だがそのやうな、学校教育でとりあげられる古典、それは古文、昔の人々が書き残した、文語文で書かれた作品をいはば教養の一環として身につけておく、それが皆さんが学んでこられた「古典」だったのではないでせうか。しかし「古典」の「典」といふのは訓よみで「のり」法」とよむやうに、元来この身を処していくために、必ず身につけてゐなければならぬ、人間の生き方そのものを示す書物をさす言葉なのです。さう考へれば「古典を読む」「古典にふれる」といふことは、単に遠い時代の人々が書き残した文章にふれるといふことではなく、人間としてのあり方の基本に帰る、さらに言へば「いのちの根源にふれる」といふことになりませう。それは決して知的理解の対象で

はない。昔の人々が例へば日本では聖徳太子の、中国の先人としては孔子や孟子などの像の前に香を焚いて、心をととのへて古典の一頁を開いたといふことは、古典に接する大切な作法だった。さういふことも合せて考へなければいけない。それが古典に接する基本的な姿勢なのです。

輪読といふのも、辞書には「数名の者が一つの本を順に読みあつて勉強すること」などと書いてある。しかしそれもそんな単純なことではない。輪読の「輪」、それはともに学ぶ人の心が一つの輪になるといふことでせう。過去のすばらしい文章を、友達と一緒に心をこめて読んだ、そして一人だけの読書では到底経験出来ない感動を仲間とともにすることが出来た、それが先々どんなに大きな力になってその人の生涯を支へてくれるか。その感動をともしるといふよろこびが、この「輪読」といふ言葉の中にはこめられてゐると思ふのです。さう思つて読んでゆくと、古典中の古典と言はれてゐる「論語」も、単なる孔子の著述ではなかつた。それこそまさしく孔子を中心とした「輪読」の記録だつたと言つていいのではないか。そこには一つ一つの孔子の言葉に耳を傾けてゐる弟子たちの熱い眼差しがある。「論語」の第一章は皆さま御存知のやうに「学びて時に之を習ふ、亦説よろこばしからずや」といふ言葉ではじまる。「学びて時に之を習ふ」——といふ言葉でわかるやうに孔子の前には学問の対象



としての古典があったはずで、その古典にふれるよるこびを孔子は万感のおもひをこめて語るのです。ここで大切なことは「亦説ばしからずや」といふ孔子のおもひでせう。学問をすることが、古典にふれることが、なぜそんなにうれいのか、その孔子の悦びの深さを偲ぶことから、論語の学問ははじまるのです。次の「朋<sup>とも</sup>あり遠方より来る、亦樂しからずや」についても、孔子が語ったのは単なる友情の世界ではなかった。「朋」(友)とは、その前に述べられた「学問の悦び」を共にわかちあふことの出来る友なのでせう。学問への悦びを単に古典と自分との世界に限定しないで、古典を学びあふ者同士との交流の世界の中に見出してゆく、まさに「輪読」の「輪」といふ世界がそこに表現されてゐるのではないでせうか。

これも皆さんよく御存知の「朝あしたに道を聞かば夕ゆふべに死すとも可なり」といふ孔子の言葉もこのやうな、学問のあり方と重ね合せながら味はふべきでせう。一般には「道を聞かば」といふのは「人間として生きるべき道がわかつたなら」といふやうに解釈されてゐるやうですが、ここにはもつと深いものがある。それは、このあとに「夕に死すとも可なり」といふ、そのことに命をかけたはげしい言葉がつづいてゐることによつても明らかです。「聞く」といふのは頭で知的に理解することではない。それは耳を傾けて、遠くからかすかに聞えてくる音ね色いろを聞きわけるといふことでせう。古典を学びに学んだ時、耳にすることの出来るこの学問のよろこび、それにふれた時には、自分のいのちを投げ出してもいい。その切迫したおもひを偲ぶ時、この論語の一節は激しく私たちの心をうつのです。

そのやうな学問を身につけるために何より大切なのは、まず「古典」を信じることです。自分一人の「さかしら」で、古典を分析し、理解することではない。そのことを孔子は又別の個所で「述べて作らず、信じて古を好む」と言つてゐます。——自分に出来ることはただ遠い古へから伝へられてきた人間の生き方、それを正しく後世に伝へるだけだ、「信じて古へを好む」、古典の世界への「なつかしさ」それが自分の学問のすべてなのだ——。「信じる」といふ言葉、「好む」といふ言葉、そこに孔子のおもひが凝縮してゐることを知らなければ



なりません。

江戸時代における学問——小林秀雄のことば——

しかしそれは遠い中国の話だけではない。実は日本においても、さういふ学問、古典の中に「いのち」の源を求めてゆくといふ学問は遠く中国の文化を受け入れた聖徳太子の時代から、近くは江戸、幕末にいたるまで、学問の根幹をなしてゐたのです。とりわけ、江戸時代、戦国時代の乱世が治つて、江戸期の学問が大きく花開いた時代、そこで学問とはただひたすら古典を信じ、その古典を自分のいのちの中に溶しこんでゆくいとなみだったのです。「学びて時に之を習ふ、亦説ばしからずや」、あの論語冒頭の言葉がそのまま時代の学問全体を包んでゐたと言つていい。誰しもが、同じ古典にふれ、それを自分の人生に重ね合せて、溶しこんでゆく、それがあの時代の学問でした。だが現在、例へば大学の研究室などでは「このテーマは皆が手をつけてゐるから、自分は誰もとりあげてゐないこの分野を研究の対象にしよう、さうすれば、世の人から高い評価をうけるかもしれない——」。誰もがさう考へて業績をあげようとするのですが、当時の学問の世界はそれと全く違つてゐた。当時の人々は

皆が同じ古典の世界の中で生きてゐた。では彼ら一人々々がそこで目指したものは何だったのか。それは小林秀雄先生の言葉を借りれば、その古典に対する「読みの深さ」だった。先生はこの間の事情を独自の炯眼けいがんを働かせながら、次のやうに書いてをられます。

「(近世の学者にとって)勝負は文字通り、たゞ、読みの深さといふ事で決つたのである。今日の学問の概念には親しい、新事実の発見、新仮説、新法則、そのやうなものを、彼等は夢にも思つた事はない。その点で当時の学問とは、『学』といふより『芸』に似てゐた」

芝居の筋は出来てゐる。台本は用意されてゐる、その筋書に従つて多くの役者は同じ所作を舞台の上で演じるのだが、その芸は、演じる役者によつて全く違つてくる。それと同じやうに一冊の古典にふれても、こんなにも違つた、こんなにも深い読み方があるのかと思はせるやうな学問の業績の中に、当時の学者は自らの人生のすべてを賭けた。それがあの時代の学問のあり方だった、小林先生はさう言はれるのです。次の言葉は先生が江戸前期の伊藤仁斎について記された一節ですが、全く同じことでせう。

「伊藤仁齋は孔子の研究家とは言へない。むしろ深い意味での孔子の模倣者なのである。彼は孔子の思想を正しく説明したのではない。むしろ孔子といふ原符を正しく弾いた人である」

「孔子といふ原符を正しく弾いた人」といふのは実に鋭い指摘ですね。誰でも同じ楽譜をもとにそれぞれの楽器で、その技を競ひあふのですが、伊藤仁齋はさういふ意味で孔子の心そのものを見事に表現し得た学者、孔子といふ原符を正しく弾くことのできた人だったといふのです。「深い意味での孔子の模倣者だった」、それは孔子の言葉でいへば、まさに「述べて作らず」といふことなのでせう。「作らず」といふところに学者の神髄があった。「作らう」とする心の働きには何か濁ったものがある。その濁りを洗ひ流して、古典そのものにふれるすがすがしいおもひ、それが学問の中心として蘇ってくればどんなに有難いことか。私たちがこの合宿でとりくみたいのは実はさういふ学問なのです。「信じて古を好む」世界に身をひたすことのできるやうな経験を是非、皆の力で、それぞれの班の中で実現していただきたいのです。

## 吉田松陰の読書体験

さて今日は、その古典輪読のテキストとして、吉田松陰先生（幕末の志士・思想家。安政の大獄で刑死、享年三十歳）の遺文の中からいくつかを選ばせただいてプリントして参りました。残された時間は少うございますが、これまで申し上げた輪読のもつ意味を心にとめていただきながら一緒に読んでまゐりたいと思ひます。

松陰先生の生涯については、その概略はご存知でせうし、時間もございませんので省かせていただきますが、ここで是非心にとめていただきたいことは、その波瀾に富んだ先生の短い生涯の中に示された数々の心うつ場面とともに先生が、その生涯を通じて、実に卓越した読書の達人であつたといふことです。勿論、読書の達人とは言つても、先ほど申し上げた、例へば小林先生が推奨された伊藤仁斎のやうな、「孔子といふ原符を正しく弾いた」学者としての力量といふこととは若干違ひますが、松陰先生の場合は、先生の目にふれた数々の書物のもつ、いはば熱気とでもいふべきものを、全身をもって受けとめ、それを自らの人生に見事に生かし切つて、その生涯を終へられたといふ点で類希れな「読書の達人」であつたと思

ふのです。古典に接することは多くても、それはそれなりの理解といふことで終ることの多い読書人のなかで、松陰先生は、旅先であらうと、獄中であらうと、厩大な書物を読みこなし、しかもそれをすべて自らの人生の中で生かし切り、燃焼し切つて三十年の一生を終へられた。さういふ点で、仁斎などは又違った意味での「読書の達人」であつたと思ふのです。書物を読むといふことは、どういふことなのか、「学ぶ」といふことは、どういふことなのか、先生はそのことを生涯を傾けて私たちに問ひかけられた稀有の先達だったので。

では最初に先生が獄中であつて、叔父玉木文之進の長男、先生の従弟にあたる玉木彦介、字は毅甫が十五歳の元服の日を迎へた時に与へた「士規七則」の序文をとりあげてみませう。先生はそこで次のやうに述べてをられます。

冊子を披繙すれば、嘉言林の如く、躍々として人に迫る。顧ふに人読まず、即し読むとも行はず。苟に読みて之を行はば、即ち千萬世と雖も得て盡すべからず。噫、復た何をか言はん。

——書物を開けば美しい言葉が続々と現はれて躍るやうに人に迫つてくる。だが人々はそ

れが見えないのか、なかなか読まうとはしない。もし読んだとしても、それを自分の人生の中で生かしていかうとはしない。もし読んで実行に移すならそれは無限に尽きないのちの宝庫がその中にこめられてゐるはずだ。だが人々はそれに気づかない。ああ、何と残念なことではないか――

「冊子を披繙すれば嘉言林の如く、躍々として人に迫る」――これを読む私達の目にもいのちに満ちたすばらしい言葉が躍るやうに迫ってくる表現ですね。

先生はまた萩の野山獄で囚人を相手に「孟子」の講義をされるのですが、その講義録「講孟餘語」の中に、先生自身の読書体験が次のやうに綴られてゐます。

余、好んで書を読み、最も古昔、忠臣・孝子・義人・烈婦れつぷの事を悦よろこぶ。朝起きてより夜寝ぬるまで、兀こつこつ々し孜し々し（兀々は心を一つに注ぐ意、孜々は務めてやまないこと）として且つ読み且つ抄し（読んでは、その中で心に残つた文を抜き書きをして）或は感じて泣き、或は喜びて躍り、自ら已むこと能はず（自分で自分を押へきれない）。此の楽しみ中々、他に比較すべきものあるを覚えず。

「或は感じて泣き、或は喜びて躍り、自ら已むこと能はず——」、瑞々しい先生の心の波立ちが手にとるやうに感じられますね。当時先生の教をうけた天野御民といふ松下村塾の塾生は、先生は本を読んで胸一杯になった時には、「万眼涙を含み、声を顫はし、甚しきは熱涙点々書に滴るに至る」と書き残してありますが、松陰の凄さはかういふところにあつたのです。

### 野山獄囚名録敘論

では、時間も限られてみますので、ここでは先生の遺文の中から二つの文章をとりあげてご一緒に読んでいませう。

その一つは、安政二年十二月、野山獄から許されて杉家に帰り、謹慎の生活を送つてゐた松陰が、翌三年三月、野山獄に残された十一人の囚人の釈放を求めて、藩に提出した「野山獄囚名録敘論」といふ文の一節です。

甲寅十月、余罪ありて獄に繋がる。時に余と狂狷に列する者、凡そ十一人なり。余  
詳かに之を問ふに、其の久しき者は数十年、近き者も三五年なり。皆曰く、「吾が徒

終に當にここに死すべきのみ、復た天日を見るを得ざるなり」と。余乃ち嗟愕して泣下り、自ら己れも亦其の徒たるを悲しむに暇あらざるなり。ここに於て義を講じ道を説き、相與に磨勵して以て天年を致へんと期す。已にして歳餘、余遽かに恩命を蒙り、獄を免されて家に帰り、復び父母を拜し、弟姪を此の世に見るを得たり。然り而して前の十一人の者、繋がれて未だ免されざるを以て、食を得ては則ち懐ひ、衣を得ては則ち懐ひ、寒夜爐に当りては則ち懐ひ、晴日庭を歩しては則ち懐ふ。懐ひの心を結ぶや、未だ嘗て一日も釈然たるを得ざるなり。嗟、余の大罪にして猶ほ獄を免ざるを得たり。而るに前の十一人の者、何ぞ獨り得ざる。且つ我は繋がると雖も、獨り自ら楽しむことあり。而るに前の十一人の者は未だ必ずしも盡くは是れあらず。則ち其の心何如ぞや。

何時も、この文に接するたびに松陰先生の懐の深さ、ただならぬ情感の厚さに心うたれるのですが、中でも是非心にとめていたきたいことは二つある。一つはその前半、松陰が獄に入つてこれらの囚人と起居を共にした時の痛切なおもひです。獄の中の空気は実に暗かったです。「時に予と狂狷に列する者、凡そ十一人」、「狂狷」とは牢獄のことです。そこには十一人の囚人がゐた。だが彼らには全く未来がない。自分たちはいづれここで生涯を終る。――



「復た天日を見るを得ざるなり」もう二度と社会に復帰することはあり得ない——。それを聞いた松陰は「嗟愕して泣下り」、嗟愕とは深くなげくこと、ただ涙を流すだけだった。だがその次に松陰は「自ら己れも亦其の徒たるを悲しむに暇あらざるなり」と言つてをられる。——だがよく考へてみれば自分もまた彼らと同じ立場ではないか——。しかし、その時、自分は自分の置かれた境遇を省る暇はなかった。それを忘れて彼らの悲しみが胸一杯に拡がつて涙が流れるばかりだった。我を忘れて相手の悲しみに身を浸すだけだった。自分の置かれた境遇を「悲しむに暇あらず」、悲しんでゐる余裕はなかった——。私はそこに松陰の松陰たる所以があると思はれてなりません。——だが、自分たちの未来が閉されてゐればゐるほど、いま自分たちがなすべきことは、たとへ獄中にあらうともその残された生涯を人間らしく生きてゆくこと、それに尽きるのではないか。さう考へれば一刻も猶予することは許されない——。かうして松陰は囚人とともに「義を講じ、道を説き、相與に磨励して」——はげましあつて、人間に恥ぢない生涯を終らうと決意するのです。もし私たちが松陰の立場に立つたとすれば、どのやうに我が身を処すのだらうか。そのことを我が身に問ひ、それを松陰といふ鏡に写して、輪読の場で話しあつていただきたいと思ふのです。

もう一つ、この文で心に残る一節は、松陰が許されて家に帰つたあとの獄に残された囚人

への深い思ひです。自分は今、暖かな家族の中に包まれて有難い毎日をすごしてゐる。だがあの囚人たちは一体どうしてゐるのだらう。あの荒涼とした牢獄の中でさぞかしつらい日々を送つてゐるに違ひない。彼らと起居をともした一年余、接すれば接するほど、彼らは本当にいい人たちだった。松陰の心からは一刻もその囚人たちの悲しみが消えることはなかつたのです。「食を得ては則ち懐おもひ」以下の文章にあふれる松陰の切々たるおもひ、そこに松陰の真骨頂がある。文字通り波うつやうなこの言葉の調べを、ぜひ声に出して味はつて下さい。班の人が一緒に読んでいただければ、なほいいでせう。古典を「信じる」といふことはさういふことなのです。「信じて」「読む」ときに古典はその本当の姿を私たちの胸に映し出してくれるのです。

松陰の年譜を読みますと、この安政三年十月十四日に

「野山獄滞囚、過半放免せらる。これ松陰の尽力多きに由るなり」

と書かれてゐます。この「囚名録叙論」を書いたのが三月二十八日、それから、約七ヶ月、この松陰の切々たる心情は、遂に藩の役人の心を動かしたのです。忘れがたい年譜の一節です。

## 久坂玄瑞への書簡

もう一つここでとりあげましたのは松陰先生が久坂玄瑞にあてて記された書簡の一節です。久坂玄瑞といへば、高杉晋作らと並ぶ松下村塾の逸材、松陰先生が最も大切にした門下生ですが、この書簡は、実はそれ以前、玄瑞がまだ面識もない松陰にはじめて送った手紙に対する返事なのです。

玄瑞は萩の藩医の次男なのですが実は十四歳の時母をなくし、その翌年、家を継ぐ筈の兄と、引き続き父を失ひ、自分が医師として跡をつぐことになるのです。その後二年、安政三年、九州に旅した時、松陰先生が江戸留学の前後、常に行動を共にした熊本宮部鼎蔵に会ひ、松陰への入門を勧められたため、萩に帰って直ちに手紙を書く。その玄瑞の手紙に対する先生の返書なのです。当時松陰は二十七歳、それに対して玄瑞は十七歳、気鋭の少年でした。安政三年といへば、七月アメリカの総領事ハリスが下田に来航、日本に対して通商条約の締結にむけて激しい行動をおこした年でした。この米国の横暴に対して、玄瑞は坐視することが出来ず「彼之れを強ふれば則ち其の使を斬るべし」と、極言するのです。ところがそれに対する松陰の書簡は驚くことに次の言葉ではじまるのです。

議論浮泛ふはんにして思慮粗淺そせん、至誠うちち中よりするの言に非ず。世の慷慨こうがいを装よそはひ、氣節きせつを扮よそはひて、以て名利を要もとむる者と、何ぞ異ことならん。僕深く此の種の文を惡にくみ、最も此の種の人を惡む。僕請ふ、粗はぼ之を言はむ、兄幸さいはひに精思せよ。

お読みになつたらおわかりのやうに、松陰はこの玄瑞の書簡に対していはば鉄鎚を下すのです。おそらく玄瑞は、「彼之を強ふれば其の使を斬る」といふ断乎たる姿勢に先生はきつと共感してくれるに違ひない。さう確信して手紙を書いたのでせう。ところが返つてきた先生の言葉はそれとは全く違ふ、はげしい叱咤の言葉でした。「議論は足が地についてゐないし、思慮は浅く、真心を尽して考へぬいた中から生れた言葉ではない。——自分はこのやうな誠意を尽さない、口先だけの言葉を心から惡むのだ——」。それが松陰の返事でした。松陰はさらに次のやうにつづける。

——使を斬るの事、これを癸丑きちゆうに施すは則ち可なり。これを甲寅かういんに施すは則ち晚おそし。而れども尚ほ或は及ぶべし。乙卯いっぼうを過ぎて今日に至りては、則ち晚おそきの又晚おそきなり。大

抵事機の去来するは、影の如く、響きの如し。往昔おとせきの死例を執りて、以て今日の活変を制せんと欲す。難きかな。謂ふ所「思慮の粗浅」とは是れなり。

「使を斬る」といふこと、それ自体をいけないといふのではない。ただ問題はそれを行なふべき時機である。それを癸丑さちゆう（嘉永六年、ペリー来航の年）に実行したとすれば、それはたしかに意味があつた。だがそれを翌年の甲寅かういん（安政元年）にやつたとすれば、もう時機を失してゐる。それでも全く無意味だとは言へないかもしれない。だがそれから二年、今日になつて実行にうつしても、それは全く時機を失した愚行といふべきだらう——。そのあとにつづく松陰の言葉は強烈です。「大抵事機の去来するは、影の如く響きの如し」現実には常に動く、その微妙な変化を我が目でたしかめること、それがすべての行動をおこす前提ではないか。その「影の如く、響の如く」千変万化する現実を我が目でたしかめることなしに、アメリカの行動が横暴だからといって、「之を斬る」といふやうな粗雑な思想で、どうして歴史を動かすことが出来ようか。是初に私が言った「思慮の粗浅」といふのはさういふことなのだ——。兵学で鍛へぬいた松陰ならではといふべき、恐ろしいほどの適確な指摘でした。さらに「議論の浮泛」について、松陰は次のやうに述べるのです。

天下為すべからざるの地なく、為すべからざるの身なし。ただ事を論ずるには當に己れの地、己れの身より見を起すべし、乃ち着実と為す。故に身、將軍の地に居らば、當に將軍より起すべし。身、大名の地に居らば、當に大名より起すべし。百姓は百姓より起し、乞食は乞食より起す。豈に地を離れ身を離れて、之を論ぜんや。今吾兄は医者なり、當に医者より起すべし。寅二は囚徒なり、當に囚徒より起すべし。必ずや利害心に絶ち、死生念に忘れ、国のみ、君のみ、父のみ。家と身とを忘れ、然る後家族之に化し、朋友之に化し、郷党之に化し、上は君に孚とせられ、下は民に信ぜらる。ここに於てか、將軍為すべきなり。大名為すべきなり。百姓乞食も為すべきなり。乃ち医者、囚徒に至るまで、為すべからざる者あるなし。是を之れ論ぜずして、傲然天下の大計を以て言を為す、口焦げ腎爛るとも、吾れ其の裨益あるを知らざるなり。謂ふ所の「議論の浮泛」とは是なり。——家族朋友郷党の兄に従つて節に死せんと欲する者、計幾人ありや。兄の為に力を出さんと欲する者、計幾人ありや。兄を助けて財を輸さんと欲する者、計幾人ありや。聖賢の貴ぶ所は、議論に在らずして、事業に在り。多言を費す事なく、積誠之を蓄へよ。

ここは松陰先生の思想の中核をなすところで、是非、輪説の時間で心をこめて読んでいた  
 だきたいのですが、その核をなす言葉は、「事を論ずるには、當に己れの地、己れの身より  
 見を起すべし」といふ、一節でせう。この世の中に自分が占めてゐる場所、それは決してか  
 りそめなものではない。お前は医者として生きてゆく、自分はいま囚人の身分だ、だから囚  
 人といふ分の中で真心を尽して生きてゆく。与へられた身分、地位、職業、その足許を見つ  
 め、その中で全力を尽す時はじめて、その人のもつ思想は人々を動かすことが出来よう。自  
 らの分を忘れ、分を超えた思想、それは本当の意味での思想ではない。それぞれの人々の現  
 実に密着した思想のみが、世の人の心を動かす力をもつのだ。世を憂へれば憂ふるほど、自  
 分の足許を掘り下げなければならぬ。「是を之れ論ぜずして、傲然天下の大計を以て言を為す、  
 口焦げ唇爛るとも、吾れ其の裨益あるを知らざるなり」——いかに天下の計我にありと叫  
 んでも、それに一体どれだけの力があるだらう。私がこの手紙の冒頭で述べた「議論の浮泛」  
 といふのはさういふことなのだ。

問題は「誠——まごころ」の有無にあるのだ。世の中を動かすのは、この「誠」しかない。  
 その「誠」——まごころをどれだけ積み重ねて人の心を動かすことが出来るか、そこにすべ  
 てがある。それが松陰の生涯を貫いた思想でした。

## 聖賢の貴ぶところは「事業」にあり

しかし「問題は「まごころ」の有無にある——」さういふ言葉をうっかり読みすぎすと、何か非常な精神主義のやうに思はれるかもしれない。しかし、それとは全く違ふ。ちがふどころか松陰の言ひたいことはそれとは全く逆のことだったのです。その間の事情を先生は「聖賢の貴ぶところは、議論にあらざして事業にあり」と断じてをられる。「事業」とは、その人の真心が、人の心を具体的にどれだけ動かすことが出来たか、そのきびしい現実をさすのです。精神さへ立派であれば、その結果が失敗に終つても、それでいい——それが「精神主義」といふものでせう。しかし松陰はそのやうな自己満足で事を終らせることを断じて認めなかつた。さうではない、家族や、友達や、近隣の人を、さういふ身近かな人々の中の一体何人が、お前の誠意にうたれて、かくあるべしといふ正道のために、命を捨てる事が出来るのか、お前のために目に見える物質的な援助をしてくれる人が一体何人あるのか、それが問題なのだ。「聖賢の貴ぶ所は議論にあらざして事業にあり」といふ、先生のいふ「事業」とはさういふ目に見える形で人の心を動かす力をさしたのです。かうして松陰の手紙の最後



は「多言を費す事なく積誠之を蓄へよ」といふきびしい言葉で終つてゐる。

ではここに松陰がいふ「己れの地、己れの身」とは、皆さんにとって何なのか。他人ひとごとではない、皆さんお一人々々につきつけられたこの問題を、班に帰って、心を開いて語りあつていただきたいと思います。

なほ、この松陰の手紙を手にした玄瑞はどう思ったか。それについて手短かにふれておきませう。その次に玄瑞の返書をプリントしておきましたが、その冒頭は次の言葉からはじまる。玄瑞は玄瑞で、このやうに叱られても毫も屈することはなかった。といふより猛然と反撃に出るのです。

六月六日、辱かたじけなくも尊報を賜り——お手紙をいただいて——読了憤激、一言座下に白まうすこと有らんとす——一言先生に申し上げたいことがある。

そのあと、自分がアメリカの使節を斬ると言つたのは先生のいふやうな軽々しい動機から口にしたのではない。先生が言はんとすることは、自分は百も承知してゐる。だがどうしても押へることが出来ず、あのやうなことを筆にしたのだ、と続けて

「今、義郷（先生）の罵詈（ばりちごん）直言（ひそん）、不遜（ふそん）なること甚し」と述べ、どうして先生はこのやうなことを仰（おつ）言（しゃ）するのか、それが先生の本心であれば、熊本の宮部が先生を賞めてゐたのも、自分が先生を豪傑だと考へてゐたのもすべて誤りであつたと述べ、最後に

「紙に臨んで憤激、覚えず案を撃つ」——手紙を書きながら憤激の心を押へることが出来ず、思はず案（机）を撃つたといふ言葉をつたきつけるやうな勢で述べて、この書簡を終へてゐるのです。

この火の出るやうな師弟の激突、それはそれで、私たちの心を強くうちます。それからこの曲折は省きますが、その年の終り頃にはすでに玄瑞は松陰の門下の中核として活動してゐる。この猛烈な反撃のエネルギーが、後年の玄瑞をして玄瑞たらしめたのでせう。幕末を生きた人々はそのやうに激しく、信条を貫いて生涯を終へたのです。

### 積誠之を動かし然る後動く

では最後に、これまでお話しして参りました松陰が大切にした「積誠」、玄瑞への書簡の最後をしめくくつた「積誠之を蓄へよ」の「積誠」、それについて書かれた、心をうつ美しい

言葉を御紹介して話を終へたいと思ひます。

先程の玄瑞の書簡にもあつたやうに米使ハリスが来日したその二年後、安政五年六月、ハリスの強要によつて、天皇の御許しもないままに遂に井伊大老の手によつて、日米通商条約が締結され、幕末の歴史は一挙に動乱の相を呈してきました。それより一月後七月十一日、松陰は門下生の一人、入江杉蔵が江戸に向けて萩を出發する、その杉蔵に次の送別の言葉を贈るのです。

杉蔵往け、月白く風清し。飄ひょうぜん然馬に上りて三百程、十数日、酒も飲むべし、詩も賦ふすべし。今日の事誠に急なり。然れども天下は大物なり。一朝憤激の能く動かす所に非ず。其れ唯だ積誠之を動かし、然る後動くあるのみ。

短い言葉ですが全文、まさに「詩」、朗々と声を合せていただければ、松陰先生の真情が必ずや皆様の心を動かすでせう。

杉蔵よ往け、月白く風清し、ひらりと馬にまたがって江戸まで三百里、十数日、その間酒も飲むべし、詩も詠むべし。だが今日本の情勢は急変、心傷むことも多いが、天下は大物。

一旦の憤激で動くやうなものではない、ただそれを動かすのは積誠の外なし。まさに玄瑞への言葉さながらですね。「積誠之を動かし、然る後動く」、この強烈な言葉でこの一文は終ります。

時間が来ましたのでこれで終わりますが、それより一年足らず、安政六年五月、松陰が江戸に護送される時、萩の諸友に残した最後の言葉は

「至誠にして動かざるもの未だこれあらざるなり」といふ孟子の言葉でした。自らの至誠が大老井伊直弼の心を動かすことが出来るか否か、先生はその一点に生涯の覚悟を決めて萩を發たれたのです。しかし結果は御存知の通り、死刑の判決が下った。

平生の学問浅薄にして至誠天地を感格かんかくすること出来申さず、非常の変に立到り申し候。

刑死七日前、萩に残った父上や叔父上、兄上に送られた書簡の冒頭の一文ですが、この「至誠天地を感格〔格〕は「ただす」すること出来申さず」といふ言葉にこめられたおもひはいかばかりだったでせうか。

「至誠」「積誠」といふ言葉、それが先生の生涯でどんなに重要な位置を占めてゐたか、そ

れを軸にしなが<sup>ら</sup>、輪読の時間にとりくんでいただきたいと思ひます。



講義

# 日本人の生き方

——和歌の傳統と日本文化——

東京大学名誉教授

明星大学教授

小堀 桂一郎



『古今和歌集』仮名序

無文字の世界——字数律の洗練

倭建命——悲劇の英雄

(一)「筑波の道」——返歌の伝統

(二)「まほろば」——望郷の心

(三)「一つ松」——無事の生還

「御階の櫻」——君臣の呼応

「すててかひある命」——勤王家の絶唱

祖国とは国語

文学の伝統

〈質疑応答〉



『古今和歌集』仮名序

今日は日本人の生き方といふ大変大きな話題を頂戴して、こんな大問題の下で話すといふのは身の程知らずといふ如くで一寸恥しいのですが、ただ本題の後に「和歌の傳統と日本文化」といふ副題がついてをります。これはただ今御紹介戴きましたやうに七月の初め『和歌に見る日本人の心』といふ著書を刊行致しましたので、その脈絡での日本文化論に説き及ぶやうにとの御配慮があつたやうです。

さて日本人の生き方といふやや抽象的で観念的になり易い問題に対して、和歌文学との関わりで眺めると、どんな視野が開けてくるだらうか、この問題に近づかうとする人の立脚点、視野に應じて様々な視野の切り取り方が考へられます。

例へば日本の和歌の詩学理論の源泉として『古今和歌集』の仮名序に表はれた日本の和歌の理念が強く記憶に染みついてゐる人は多いと思ひます。その仮名序に「やまとうたは、人の心を種として、よろづの言の葉とぞなれりける」といふ大局的な判断が下されてをります。この判断の持つ説得力が和歌の歴史についての考察の出発点になるであります。続けて「花

に鳴く鶯、水にすむかはづのこゑをきけば、生きとし生けるもの、いづれか歌をよまざりける」といふのも有名な一節であります。この一節に依拠致しまして、鶯やかはづの美しいこゑがさうであるやうに言葉の美の要素を生かした歌を詠むのは人間の生き方として当然のことだといふ判断がある訳です。かういふ視点が日本人の生き方と和歌の伝統との関はり合ひといふ大きな課題を設定したときの最も正統的な立場といふことになると思ひます。

しかし今日はこの立場にこだはることなく和歌の伝統が結果として生み出すやうになつた日本人の精神生活のある一つの局面について、少し特殊な視点になるかもしれませんが、そのことを承知の上でお話したいと思ひます。

仮名序では和歌の歴史を伊邪那岐命いざなぎのみことと伊邪那美命いざなみのみことといふ男女の神が天の浮橋に立つて交した問答のときから日本の歌が始まつてゐると言つてをりますが、「これらは文字の数もさだまらず、歌のやうにもあらぬことどもなり」と辛い批評を下してゐて、そして三十一文字、五七五七七の形が定まつたのは素盞鳴尊すさのをのみことの歌からだと規定してをります。高天原を追放された素盞鳴尊は東に向つて旅をし、出雲の国の肥の河上で八俣の大蛇やまたをみちを退治し、櫛名田比賣くしなだひめの危難を救ひ、彼女を妻にもらひうけて須賀の地に夫婦の新居を営みます。そのときに詠まれた歌は多分皆さんどこからともなく耳に入つてゐて御存知でせう、「八雲立つ 出雲八重垣 妻



籠みに 八重垣作る その八重垣を」即ち自らの結婚生活の新居を祝って詠んだ歌でありますから日本最古の和歌は甚だ縁起のいい歌なのです。

### 無文字の世界——字数律の洗練

日本の初代の天皇は後世神武天皇とおくり名を奉られました（かむやまと、いはれび、このみこと）、改めて言ふまでもありませんが、この方は高天原から九州の日向の地に下ってきた天孫の三代目の子孫であり、やがて東進を志し、日向の国を出発して瀬戸内海を東に進みます。そして現在の難波の津から畿内の地に入って一帯を平定、大和の白橿原（かしはら）の宮に即位され、これまでに平定した土地への統治権を行使される訳ですが、これが日本といふ国の国家建設の起源と考

へられてゐる訳です。そしてその建国以前を神代と考へ、国家設立以後を人の代の開始と考へたのですが、いづれにせよ、その当時の日本にはまだ文字といふものがないのですから、かうした建国の事情は全て口誦の伝承によつて後世に伝へられたのです。当時、凡そ人と人との意志の疎通は専ら口伝への話し言葉によつてをり、民草の統治と行政に關はる重要な内容を伝達しようといふときにも文書を以て通達する手段がまだないので、これは改めて認識すべき案外大事なことなのです。

すべて口頭によるより他伝達手段はないといたしますと、命令を伝達する帝と民との間の仲介者である臣たちには長大な或いは複雑な伝達内容を正確に記憶して口頭で再現しなければならぬのであつて、そのためには暗記と朗誦の技術が重要になってきます。人生を間違ひなく、充実して生きていくための不可欠な手段が口頭による意志の伝達であります。

そこで人々の間に記憶術の発達及び洗練の必要が生じてきます。又、人に正確に伝達され記憶されるためには、覚え易く伝はり易い形式への要求も亦生じてくるであります。その形式は日本語の性質上、単語の発音の統一や抑揚といったものもさることながら、字数律による文章のリズムが重要となります。即ち五七調とか七五調と言はれてゐる字数の区切りがしらべ調をなします。神武天皇の御代に人々が口<sup>しらべ</sup>に上せてゐた久米歌の文句などを見ますと字数律

はまだ形式的には安定してゐないことがわかるのですが、第十二代景行天皇の二番目の皇子に当る小碓命をうすのみことの出現が一つの画期的な存在となります。この倭建命やまとたけるのみことの名で知られてゐる皇子は悲劇の英雄といふべき生涯を送られた方ですが、人々の哀惜を唆る悲劇の主人公であるのみならず、日本史上不朽の人気を保つ存在であるのは、和歌に関する逸話がいくつも伝えられてゐる方だからなのです。その英雄の典型の如き御生涯には和歌の果たした役割の記憶が結びついてゐるのです。

倭建命の事蹟については、『古事記』と『日本書紀』の間でそれぞれの叙述や内容が少々異なる所がありますが、これは『日本書紀』が官撰の正規の歴史書として国際社会向けの表の顔を持つてをり、それに対して『古事記』は伝承通りの祖先の功業の物語であるといふ多少の性格の差があるからです。ただ倭建命の歌については、両書の本文ほんぶんはほぼ一致してをり、伝承の信憑性を裏づけてゐるやうです。いづれも和歌の歴史の中ではなほ重要な位置を占めることになる記念碑的な作品と言つてよいと思ひます。

倭建の命——悲劇の英雄

(一)「筑波の道」——返歌の伝統

小碓命はお父様の帝、景行天皇の命令を奉じまして西の方九州の熊曾くませの国に河上梟帥たけるといふ豪族を討伐に赴きます。少女の姿に変装して近づき、相手を油断させておきまして、酒宴の席上で河上梟帥を刺し殺してしまひます。死んでゆく梟帥は若くて強いこの若者の出現に驚き、これからは「倭建」と名乗るがよいと尊称を奉るのです。

都に帰った命は今度は東国遠征に赴きます。途中伊勢の神宮に寄り、姨おばの倭比賣命やまとひめを尋ねて神劍、草薙くさなぎの劍つるぎを賜ります。この劍にまつはる事蹟が、東国の焼津における、野火攻めの計略にかかりながらその劍で草を薙ぎ倒して危険を脱したといふその劍の名の由来をなす話で、更に東に進んで三浦半島の走水はしりみづの海を渡るとき、妃の弟おとたちばな橘比賣なつみが海に身を投げて海の神の怒りを鎮めたといふ自己犠牲の悲しいお話が伝はつてをります。無事房州に着いた倭建命ひたちは常陸に進み、筑波山つづきのふもとから現在の関東平野の北部を横切つて甲斐の国に入ります。そこから信州へ抜ける途上に有名な酒折の宮の連歌といふ逸話を残されたのです。

『古事記』の方を読んでみますと

即其の國より越えて甲斐に出でて、酒折の宮にましましける時に歌ひたまひしく、

新治 筑波を過ぎて

幾夜か寝つる

ここに火焼ひたきの老人おきな、御歌を續つぎて

かがなべて 夜このよには九夜

日には十日を

と歌ひき。ここを以ちてその老人を譽めて、東國あづまのくにのみやつこ造を給ひき。

軍勢を引き連れての東國遠征ですから夜毎の宿舎があるわけではありません。倭建命は北関東を横断、現在の甲府市の郊外に当る酒折の宮で野営をされたことがあります。そこで焚火をされたとき、お傍に火の番の老人がゐたのですね、特にその老人に向つてといふのではなく、周囲の者に対し、「新治 筑波を過ぎて 幾夜か寝つる」と歌ひかけられた。これは片歌と言はれるもので、五七七といふ字数律をもつてゐます。片歌には独立性が乏しく、何

か欠けてゐるやうで、後が続かないと納まりがつかないやうに感じます。その片歌に同じく片歌で以て返しますと、万葉集にかなり例がある旋頭歌といふ形になります。

片歌を呼びかけられて直ちに詠み返す、これは普通の日常的感觉で考へても必ずしも易しいことではないと思ひます。酒折の宮の連歌の場合も『日本書紀』の記述を見ますと、

蝦夷既に平ぎしかば、日高見の國より還り給ひ、西南の方、常陸を経て、甲斐の國に至りて、酒折の宮に居給ひき。時に舉燭ひともして進食みをしし給ひき。是の夜、歌以ち侍みさくらひのもの者に問ひ給ひしく、

新治 筑波を過ぎて 幾夜か寝つる

とかう問ひかけられたのですが、「諸の侍者、え答へ言さざりき」とあるのですから、呼びかけられても誰もがそれに応じて片歌なり、それを受け止めるやうな詩の句を直ちに口に出せる様な才氣を具へてゐた訳ではなかつたのでせう。

時に秉燭ひともしの者あり、王の歌の末に續けて歌ひて曰たまひしく



かがなべて 夜には九夜 日には十日を  
と申しき。

この「かがなべて」は指折り数へるその仕草です。五本づつの指を全部折ってみた訳ですから、数へられる限りの日数を経過しましたといふほどの意味ではないかとの解釈もできませんが、とにかく原文の言葉通りにとれば、指折り数へてみますと九晩十日が過ぎました、とかう申し上げた訳です。「すなはち秉燭人の聴ききこことを美ほめて、敦あつく賞めみ給たまひき」といふことですから、片歌で呼びかけられてそれに直ちに答へるといふ才氣は、行軍途上の野營の場であるだけに誰にも期待できることではなかったでせう。そのときに「火焼の老人」もしくは「秉燭の者」は大変「聴き」人、賢い人だったので、即興で同じ片歌で見事に答へて倭建命の問ひかけを旋頭歌として完成させるのです。「日本書紀」ではただ「敦く賞み給ひき」とされてをりますが『古事記』ではその老人を賞めて東國あづまのくにのみやつこ造に任命したとなっております。老人にしてみれば片歌一つを吟じて奉っただけでまことに過分な報酬を賜ったこととなります。

この逸話は、軍兵をひきつれての苦勞の多い遠征の途上で倭建命が、歌の遊びといふ、そ

のやうな形で心のなぐさめを欲してをられたこと、そしてそのなぐさめを火燒の老人から得て大きな喜びを覚えられたことを語つてゐます。更に歌を詠みかけられたら歌を詠み返して答へるのが古代社会に於いてすでに一つの重要な社交上の作法とされてゐたのではないかと思はれます。それだけにそれが出来る人は社交的に一かどの者として認められるといった文化的な地盤があつたのでせう。この問答がやはり私共日本人の一つの民族的記憶として定着するのです。

かういふ記憶を共有してをりますので、日本人は呼びかけとしての歌を大切に思ふのです。歌を以て呼びかけられるといふことは出来たらそれに対して歌で答へなければならぬ、相手からふかく心を懸けられたことなのだといふ認識ですね。

室町時代に宗祇とその系統の俳諧の連歌といふ新しい文芸様式が発生した訳ですが、そのとき恐らく宗祇の一門は、自分たちが全く新しい遊び方を始めたのだといふ氣負ひはなかつたのだらうと思ひます。千年も昔のことになる倭建命の酒折の宮での旅情のなぐさめの遊びを復活、蘇生させればよいのだと、かう考へたのでせう。これは新しい形式が実は伝統の復活をとつてゐるといふ事例で、この類のことは日本の文化史上で数へ切れなくくらゐ多く生じてをります。詩の文句を問ひかけられて詩の文句で答へるといふ連歌の作法、その心得、

たしなみをこの酒折宮での問答に因んで「筑波の道」と呼ぶやうになったのです。

(二)「まほろば」——望郷の心

まほろばといふ言葉の最初の出典は『古事記』であります。倭建命が東征の旅を終へて今の三重県の鈴鹿市から亀山市にかけての平野の能煩野のほのといふ所に至り着きます。そして疲れ果て倒れる少し前に、自分が果して美しい故郷の大和の国まで帰り着くことが出来るかどうか、さういふ心細い気持の中で自分のあこがれに縋りつくやうな希望をこめて歌を詠じます。それがこの「まほろば」の歌なのです。三節に分れてをりまして、第一節はひたすら大和の盆地の美しい山のたたずまひを称へる歌で、第二節は無事に生還したいといふその祈りの心を歌ってをります。そして第三節が片歌になってをり、形式から言っても心持ちから言っても、相補ふ対の片歌が欲しいやうな詠誦なのですが、読んでみますと、

倭は 國のまほろば

たたなづく 青垣

山ごも隠れる 倭うろはし美し

また

命またの 全またけむ人は

疊たたみこも薦 平へぐり群の山の

熊かし白かし檜が葉を

鬘うず華に挿せ その子

と歌ひ給き。この歌は思國歌くにしひうたなり。また歌ひたまひしく

はしけやし 吾家わがへの方よ

雲居た起ち來も

内容的に極めて近い歌が『日本書紀』では倭建命のお父様の景行天皇の作であるといふことになつてゐます。

そこでは「愛はしきよし 我家の方ゆ 雲居立ち來も」といふ『古事記』で最後に片歌としておかれてゐる五七七が『書紀』ではこの歌の冒頭におかれてゐます。この片歌を受けて「倭は 國のまほらま 疊づく 青垣 山籠れる 倭し美し。命の 全けむ人は 疊薦 平

群の山の 白檀が枝を 鬘華に挿せ この子」と続けられ、あとは殆ど同じ文句です。景行天皇の九州遠征が生還を期し難い命の危険を伴ふ旅であったとは考へ難いのですが、一方古代に於いてはどんな旅もある意味では生命の危険を伴つてゐたでせう。

終りの部分も、「首尾よく大和に帰り着くことが出来たなら、平群の山の白檀の枝を頭にかざして祝はう」と凱旋を待望する心を詠じてをります。

ところで、『古事記』の方では「まほろば」と読める万葉仮名の遣ひ方になってゐる所が、日本書紀では「まほらま」となつてゐます。いづれも他に抜きん出ですぐれて美しい土地のことで、古語としても少し難しい語ですが、むしろこの二つの用例が有名になりましたせいで、勝れた土地を言ひ表す言葉として人々に素直に受け止められ、現代人もしきりに口に上せる詞となつてゐるのです。

この歌の心は、日本人が二千年の民族の心情の歴史を通じて遂に忘れることのなかつた「望郷の心」とでも申しませうか、その原型がここに表れてゐると見てよろしいのではないでせうか。

所謂民族大移動とか大航海時代といふものを通じて、ゲルマン人にしてもアングロサクソン人にしても自己の種族を世界的に拡散させたといふ動きを共通の記憶として持つてをりま

す。かういった行動的な大種族にはかうした美的感傷的な望郷の心と言つたものには極めて薄いか殆ど無いと言つて宜しいかと思ひます。

一方、これは日本人の特質として、故郷を思ふ心、自分の生れ故郷は美しいといふことを常に忘れることが出来ない、この心情が歴史上、この様な早い段階で「まほろば」の歌に歌はれてゐる訳です。かうした繊細な望郷の心は長い詩の歴史を持つ漢民族にもありさうであるて実はないのでありまして、彼等は故郷を出て行けば地球上の至る所に我が骨を埋める覚悟がある、といふのが民族性の一端です。漢詩に「人間至る所に青山あり……」といふ文句があります、青山とは墓地のことなのです。

日本人のやうに生れ故郷を恋しく思ひ、骨を埋める所としては我が故郷であるといふ感覚は、元を質せば美しい風土によせる懐しみのせいでありませうが、民族の歴史の早い時期からかういふ感情を歌を通じて養つてきたといふこと、即ち伝統のなせるわざでもあります。

倭建命はかうした望郷の歌を詠じて故郷に帰り着いてから死にたいと願つたのですが、その願ひも空しく能煩野で亡くなります。そのしらせを受けて、お后と御子達が能煩野にかけつけて陵を作ります。これは倭建命の「白鳥の伝説」として有名なものですが、命の屍は陵を抜け出し、白鳥と化して空を駆けて大和に向かひ、琴弾原に降り立ったので、家族の方々

はそこに新たに又陵を作ります。ところが白鳥は更に又そこをも抜け出して河内の舊市邑ふるいちのせらに降り立ち、そこにも陵が作られます。この三箇所の陵を白鳥の陵と呼んでゐます。倭建命の骸むくろは白鳥となって大和に飛び帰ったとされるのです。死んでも墓だけは故郷に持ちたいといふ日本人の土俗的感情の伝統的表現になつてゐるのが、「大和は國のまほろば」といふ言葉です。

この倭建命の白鳥伝説には、武人として使命を果たして遠征から無事に生還したいといふ念願を自ら表白する心が窺はれますが、それと同じ心情が次の「一つ松」といふ象徴の内に美しく歌はれてをります。

(三) 「一つ松」——無事の生還

『古事記』の方では、「尾津おつの前さきなる一つ松の許に到りまししに、先に、御食みをししたまひし時其地に忘れたまひし御刀みはかし、失せず猶有りき。ここに御歌よみしたまひしく」とあります。東国遠征の往路の途次、現在の三重県の尾津の崎で食事をされたときに一つ松の根許に大刀を忘れて来てしまった、仕方が無い、そのまま東国に向つて、先程お話しました新治筑波の

旅も終へて帰って来られた。そしてかつて休息をとられた一つ松の所へ帰り着いてみますと、忘れて行った大刀がそのままの形で残つてゐたのです。

尾張に 直ひたに向へる

尾津の崎なる

一つ松 吾兄あせを

一つ松 人ひとにありせば

大刀は佩はけましを

衣著いせせましを

一つ松 吾兄あせを

「吾兄を」吾が兄弟よと呼びかけてゐる感じでは、『日本書紀』の形では「尾張に、直に向へる 一つ松 あはれ 一つ松 人にありせば」といふ「あはれ」の詠嘆の心が『古事記』の方では「吾兄を」との呼びかけになつてゐます。この「一つ松」は自分の無事の生還を予期して剣を大切に預かつてゐてくれた兄弟のやうに思へたのでせう。そこで、松よお前が人



だったならば大刀を佩かせ衣を着せて兄弟の如くに待遇してやりたいものを、といふ親愛の心を歌ったのです。

さてこの歌以来、「一つ松」といふのが武人の遠征に際して無事の生還を保証する象徴のやうに扱はれるやうになります。そしてこの「一つ松」の持つてゐる象徴性をはつきりと意識して歌に詠ぜられたのが、千年の後の南朝の後醍醐天皇の皇子の宗良親王むねながです。

延元四年（一三三九）の秋、親王は吉野の行宮あんぐうに父の帝をお訪ねしますが、東国の戦乱のことが気懸りで直ぐに又東に向けて出征されます。それからまもなく後醍醐天皇が崩御され、第七皇子の義良親王のりながといふ方が御村上天皇として踐祚されます。宗良親王はそのまま東国、信州から美濃にかけての転戦の旅の途上でかういふ歌を詠まれます。

暮れ行く山路のはるぐと心ほそくおほえ侍りしに、松の一木たてるも

峯の雲みにしるくみえける折柄哀れにて

をちこちのたかねに見ゆる一つ松歸るさまには道しるべせよ

松に向つて「歸るさまには道しるべせよ」と歌はれたのは、明らかに倭建命が尾津の崎で、

命の大刀を守りながら生還を待つてをりました一つ松への連想で歌はれてゐるのです。ですから倭建命の一つ松の故事から千年の時間の隔りがあつても、武人が使命を果たして無事の生還を祈る心情は少しも変ることがありません。日本人の内面に、一つ松に縁起を祈る心が共有の記憶として流れ続けてゐたのです。これが歴史の経糸たてを語り継ぐ和歌の徳とでも言つたら宜しいでせうか。

ところで、この一つ松の象徴が、倭建命以来千年を隔てて不意に宗良親王に蘇つた訳ですが、その間の千年の間に、和歌の歴史の上で「一つ松」がその象徴性を認識されたことはあつたのか、その作例を探つていきませう。『萬葉集』より、

同じき月十一日、活道岡いぐちのむかに登り、一株の松の下に集ひて飲うたけせる歌二首

一つ松幾代か歴へぬる吹く風の聲の清きは年深みかも

天平十六年（八世紀中頃）正月十一日のこと、市原王いちはらののおはきみといふ方の歌で、これは独立の歌として愛好者は非常に多いのです。「年深みかも」、年を経たからであらうかといふ古風な言ひ廻しですが、年を経た古木の一つ松に寄せる素朴な讃歌で、別に武将の凱旋への希望の表明

とは関係ないやうに見えます。ところが、同じ所に記載されてゐます市原王と同席した大伴おほとも家持やかもちの歌を見ますとおやと思ふのです。

たまきはる命は知らず松が枝を結ぶところは長くと思ふ

市原王と大伴家持は同じ一つ松の下で酒宴を張つて歌を詠み交したのですが、二人の共通の記憶として「一つ松」は無事に故郷に帰るといふ連想の下にその象徴として扱はれてゐたのではないか。それは同じく萬葉集から引きますと、

有馬皇子ありまのみこ、みづから傷みて松が枝を結ぶ歌二首

磐白いはしろの濱松が枝を引き結びまさきくあらばまたかへり見む  
家いへにあれば筍けに盛る飯いひを草まくら旅にしあれば椎の葉に盛る

大変有名な有馬皇子の歌ですが、皇子は謀反の疑ひをかけられて死刑に処せられます。その刑に処せられる予定の地に護送されていく途上で、磐白の濱松の枝を結ぶのです。そして

もし無事に帰つて来ることが出来たならば、印に結んでおいた松をまた見ることが出来るであらう、といふ心をこめて歌ふのですが、お気の毒にも再び松を見ることはなかつた、その有馬皇子のお気の毒な生涯を偲んで、長忌寸意吉麻呂ながのいみきのおきまろといふ人が詠んだのが、

磐白の岸の松が枝結びけむ人はかへりてまた見けむかも

磐白の野中に立てる結び松情なごけも解けずいにしへ思ほゆ

松は結ばれてゐるけれども、しかしその心はつひに達することが出来なかつた、さういふ記憶が大伴家持にあるのです。「たまきはる命は知らず」、人間の命といふものは本当に行先分らぬものだ、けれども松の枝を結んでおくといったその人間の仕草を見れば、これは有馬皇子を念頭においてゐるのですが、命はやはり出来るだけ長く保ちたいものだ、これが誰しもの持つ念願であるなあ、といふ感慨を歌ふのです。

さうしますと、このとき市原王と家持とは、松の枝を引き結んで無事に生還を祈るといふ古代の人の感情を共通の記憶として持って詠んでゐる、つまり「一つ松」はやはり生還、無事に帰ること、そして長寿の連想を与へる象徴として使はれてゐる訳です。

「御階の櫻」——君臣の呼応

宗良親王は南朝方の廷臣、公家、武将たちの歌を集めて一卷に編み、これを長慶天皇に『新葉和歌集』として奉ったのですが、更に御自身の家集であります『李花集』は、源実朝の『金槐和歌集』と並んで鎌倉、南北朝時代にかけて最も重要な個人の歌集です。この歌集で一寸面白いのは有名な北畠親房の歌の便りを『李花集』に取り入れてはそれに応へて歌の贈答をしてをられる。その贈答の作の中に非常にいい歌が多いのです。特に親房が延元四年、後醍醐天皇がお隠れになった年ですが、吉野の行宮で踐祚なされた新帝後村上天皇に対し、京都への還幸が早く実現する様にとの祈りをこめて、京都の御所の紫宸殿の東南の隅に植ゑられた、所謂左近さこんの桜を念頭において、かういふ歌を詠んでゐます。

九重ここのへの御階の櫻さぞなげに昔にかへる春を待つらむ

昔にかへるとは、朝廷が今は吉野の行宮に移ってまことに淋しい状況であるけれども、京

都の御所への還幸が早く成就されるやうにその春の日を、桜も待ちかねてゐるであります、といふ心を歌つたものです。宗良親王は親房の手紙の文章の中にこの歌を見出し、歌を以て返す心でその傍に御自分の歌を書き添へるのです。

君すめばこれもみはしの櫻花昔の春にかはらざるらむ

この歌の心は、新帝後村上天皇は今たしかに吉野の行宮に仮住まひを営んでをられるけれども、考へてみれば帝の居られる所が即ち都なのであつて、(語源からみても都とは即ち宮処で、皇居のある所をいふのですから) いかにも質素な行宮であつても、その行宮の庭前の桜は即ち京都の御所に於ける御階の桜に当る、その桜が花咲き出でる春は、帝が京の都にをられたときの春と花の姿は同じで、昔どほりの春と言へるのではないか、といふことでせう。このとき宗良親王二十七歳、北畠親房四十八歳、互ひに労りをこめた問答としてまことに美しい精神の交流が見られます。

さてそれから五百二十年の年月が経過します。嘉永六年ペリーの黒船艦隊の来航を以ていはゆる幕末の国難しゅつたいが出来します。開国和親か尊王攘夷か、国論は二つに分れ、政治的にも国

家は分裂の危機に襲はれます。結果としてそれから十五年間の国論沸騰の挙句に徳川幕府からの大政奉還、そして王政復古の大号令といふ劇的な展開を経て、明治天皇を戴く維新政府が成立する訳ですが、安政の開国の直後の世情は、図式的に言へば朝廷側の攘夷論、幕府側の通商条約論の対立で動搖してゐました。朝廷側からすれば幕府の方針は朝廷の尊厳を汚す危険な行為としか思へない、そこで孝明天皇の文久三年の御製があります。

戈とりて守れ宮人九重のみはしの櫻風そよぐなり

この寓意は分り易いものです。九重のみはしの桜、勿論御所の桜ですが、その桜の梢をさわがせる風とは、外の世界から吹きつけてくる、国体の尊厳を冒す危険な西洋列強の脅威であるといふことになります。徳川時代を通じて朝廷はたしかに對幕府關係に於いては再三苦い思ひを嘗めてをられました。しかし朝廷の存立自体に危険が及ぶやうな状況はありませんでした。敢へて前例を求めるならば正に南北朝のとき、吉野の行宮の仮御所に朝廷が亡命の非運を託つてをられたとき、そのときの逆境に遡つて考へる他ない。そこで思ひ出されたのが、御階の桜が、昔に帰る春を待ちわびてゐるといふ吉野の山居の行宮のことなのです。

そして朝廷の悲運を憂慮された北畠親房のあの歌です。孝明天皇はこの御製を通じて朝廷の尊厳にとつての危険の切迫を告げてをられる、そして親房や宗良親王のやうな忠義の臣の奮起を思ひ起せと世に訴へられた訳です。

幕末の勤王の志士にとつて、孝明天皇といふ方は御踐祚の直後から頼りに愛国の御製を詠まれ、志士たちを励ますといふことがあつた、たのもしい帝王でした。殊に文久年間に入りますと天皇は薩摩の島津家、長州の毛利家、越前の松平家、伊予の伊達家等の西の方の雄藩の大名を近付けられまして、頼りに時代の危機を説いて激励遊ばされ、そのためにいくつかの御製を賜るのですが、それらの御製が大名を通じて自然に民間に洩れ出て行きます。かういふことはそれまでにはなかつたことで、民間の志士の間でこれが非常に尊重されまして、志士たちの尊王運動の大きな励ましとなるのです。残念ながら安政の大獄が起つてしまつてをりまして、吉田松陰、橋本左内、頼三樹三郎らはこの御製は知らないままに死んでしまつた訳ですが、吉田松陰の盟友でもありました肥後藩士の宮部鼎藏ていざうといふ人がこの御製へ見事な唱和の歌を作つてをります。

いざ子ども馬に鞍置け九重のみはしの櫻散らぬその間に



宮部のやうな草奔の臣といった身分の低い人が天皇の御製に対して同じ語彙を以て歌でお応へ申し上げる、これは見事な君臣の呼吸の呼応と評してよいのです。両者を繋いでをりますのは、吉野朝の古典の『李花集』を典據として詩語を共有できるといふ共通の記憶なのです。古典の典據を共有することによって天皇と草奔の臣宮部との間に歌の上での万民平等といふ万葉以来の伝統が働きます。つまり宗良親王の『李花集』が幕末の国難の時期に人々の記憶の内に甦って、激励の言葉として作用する、自分たちが守るべきものを表示する合言葉として人々の口の上るやうになった、これはまことにめでたいことであります。つまり精神の伝統といふものが後世に復活して、そこで新たな生命を生む、そして人々の心に働きかけるだけの力を持つ、その時代の標語となる、さういふ経緯がここによく窺へます。

古典の言葉の復活といふ現象について申し上げますと、何といつてもその言葉自体に本来備はった力がなくては起り得ないことです。そこにやはり古い文献の中から目聡く見付け出してきて、それに新たな活力を吹き込むといふ形で、今の時代に紹介してみせる発見者の才覚、これが大きな役割を果たすのですが、更にそれを敏感に受け止めて伝えて弘める、受け止めるの存在も大事なのです。

かくて九重の御階の櫻を守れといふ呼びかけが、勤王の志士たちの心の中に広く浸透して、時代を動かす思想的な影響力の一つの因子となるといふことも生じます。

この宗良親王の御言葉の持つてゐる力について、私に忘れ難い思ひ出があります。

「すててかひある命」——勤王家の絶唱

昭和十六年十二月八日未明のことですが、ハワイの真珠湾に五隻の特殊潜航艇部隊が潜入致します。特殊潜航艇の戦果はそれ程大きくはなかつたのですが、負傷して捕虜となつた一人の士官を除き九人の隊員が軍神として顕賞されました。この中の古野繁實少佐が出撃に際して遺していった辞世があります。

君のため何か惜しまむ若櫻散つて甲斐ある命なりせば

この調べは実に見事でありまして、強く人々の注意を惹いたのです。特に「若櫻」といふ若い戦士を象徴する詞は戦時中にしきりに人々の口に上るやうになりましたが、その若櫻と

いふ詞はどうもこの古野少佐の遺詠が最初の用例で、そこから広がり始めた様に思ひます。歌の格調の高さ、そして、「散つて甲斐ある命なりせば」——といふ思想に本当に感嘆、感服致しまして、少年時代を通じての愛誦歌として忘れ難い歌です。この歌の典拠としての宗良親王の、

君がため世のため何か惜しからむすててかひある命なりせば

といふ御歌の存在は多くの人がすぐ気がついたことでした。これは宗良親王の『李花集』が昭和十六年の夏に岩波文庫の初版として世に出たことと関係してをります。この刊行は重要でして、大東亜戦争開戦前夜の日本の国内には、宗良親王のお歌に流れてゐる尊王愛国の御精神の氣概が一般の読書人の関心の域内に入つて来てゐるといふことがあつたのではないでせうか。

ところでこの文庫本の『李花集』の巻頭の解題文で松田武夫さんといふ解説者が、この一首はへ古今の勤王家の絶唱である〜と絶讃の言葉を誌してゐるのです。出陣を控へた戦士の中には、この歌に注目した人も少なからずあつたのではないかと思はれます。古野少佐もそ

の一人であったことは十分に考へられます。

### 祖国とは国語

先人たちの思想・情感の言葉の中では、和歌といふ様式に詠まれたものが覚え易く伝はり易い、これは案外大事なことでして、五百年千年を越えて民族の祖先とその子孫とが言葉を交し合ひ、互ひの意見の一致を確認し合ふといふ現象が生じて来ます。

歌を介しての先祖と子孫との対話といふ事例ですが、かうした危機的な事態に限らず、私達の日常生活のごく普通の場面で頻々と生じてゐることなのです。

昭和五十八年のこの同じ合宿教室での講義で私は、「今日は立秋ですね」といふ前置きで『古今集』から次の二首の例をあげてお話をしたことがあります。

夏と秋と行きかふ空のかよひぢはかたへすずしき風やふくらむ

秋来ぬと目にはさやかに見えねども風のおとにぞおどろかれぬる

前者は旧暦六月の晦日の歌、即ち夏の終りの歌で後者はそれにすぐ続く立秋の日の歌です。この二首が『古今和歌集』では通し番号で連続して掲げられてゐるのですが、日本人は古来季節の推移といった自然現象や把握の仕方を、かうした古歌を通じて習つて来たのです。この二人の平安朝の歌人は日本の風土に於ける季節の推移、天然の事象に現れるその微妙な姿に実に精妙な観察を働かせて、それに即応した感情生活を営んでゐることを、この二首の和歌が教へてくれてゐるのです。千年のときの流れを一貫して変らない自然に対する日本人の美的感受性の連続性の中で、この古歌も他の多くの古典の名歌と並んで、後世の私達に日本人の生き方について語つてくれます。これは誇張ではありません。

日本人はこのやうにして先人が構築した言葉の様式の中に生きてゐるのであつて、これらの言葉はこの国の風土に相對して生きてゐる日本人の生き方をも示唆してゐるのです。

判り易い説明が手近にありますので申し上げますと、御茶の水女子大学教授で数学者の藤原正彦さんが国語教育の大切さについて、一に国語、二に国語、三、四がなくて五に算数、あとは十以下と、小学校の教科に於ける国語の重要さについて提唱されてをりますが、私は小学校に限らない、一種の教育原理として非常に立派なテーゼであると受け止めてをります。藤原さんの最新のエッセイ集のタイトルは『祖国とは国語』ですが、国語が即ち祖国で

あるといふ思想は、国民文化研究会の故小田村寅二郎先生が、国家の成立因子は政治学的には「国土、人民、主権」などと教へてゐるが、それ以前に「国語」と指摘すればいいのだといふ持論を強く説いてをられたのをよく覚えてゐます。

私共は言葉の中に住んでゐる。言葉の中で人生を営んでゐるのです。正しい、美しい言葉を口にして暮してゐるといふことは、その人が正しく、美しく暮してゐるといふことです。この前提の上に立つて、それ故に文章を正しく美しく綴らうといふ気持が生じて来るならば誠に結構なことです。美しい言葉を使ひ、正しい文章を書くことによりその人の人生の内容が美しくなるのです。このことは、私ももう老人ですが、私のこれまでのいささかの経験から若い皆様に保証致します。

## 文学の伝統

言葉を「美しく」使はうと申しましたが、ただ美の基準は何処にあるのか、醜さといふ基準は何なのか、これは美学の問題として大変難しい問題です。

殊に美的表現とされてゐる、絵画とか音楽に於ける美の判定尺度は、主観の相違もあつて

客観的にはなかなか決め難い性格を持つてゐますが、事、言葉に關しては美の主観的相對的な価値關係にそれ程悩む必要はないのです。先づ第一に「正しさ」については客観的な基準が存在してをりますし、更に美醜の判定は実は我々が持つてゐる文学の伝統といふものが、既に大筋の判定を下してくれてゐるのです。

伝統の判定によつて、美しいものは大切に保存され、後世に傳へられ、美しからざるものは淘汰され視界から消えてゆきます。従つて長く生命を保つて、古代から現代に至る永い歲月を生き抜いて來た古典の言葉といふものは、何百何千年の間、大勢の日本人の美の判定尺度を以て「善し」と判定されたものだと思つて宜しいのです。そして美しい言葉の判定者たりうる資格は、個人々々の讀書經驗の蓄積を措いて他にはありません。

伝統的に評価の安定した秀れた文章・詩歌などは普通古典的と呼ばれてゐる類のもので、その点現代の我々は実に恵まれた出版文化の恩恵を蒙つてをります。先祖たちが遺してくれた美しい言葉の花園に遊ぶ。そして正しく美しい言葉の習得を通じて、正しく美しい人生を經營する可能性は、お若い皆様の全員に開かれてゐるのです。

〈質疑応答〉

(問) 先生は長い時間を生き抜いて来たといふことで大筋言葉の美しさは判定されるといふお話をされたと思ひますが、その時間の深さは国々によつて異なるのでせうか。

(答) その点日本は非常に恵まれた歴史的時間の「深さ」を持つてゐます。万葉と言へば今から千五百年くらゐ昔のもので確かに白文の『万葉集』を考へれば大変難しいものですが、それを漢字仮名交り文に書き直したものであれば、例へば持統天皇の御製、「春過ぎて夏来たるらし白妙の衣ほしたり天の香具山」にしても、学生諸君が電車の中での文庫本の立ち読みでもよく理解できませう。そしてこれが古今の名歌だといふことは千年余り定着して動かない訳です。かういふ恵まれた言葉の歴史を持つてゐる国民といふのは滅多にありません。支那の文字の歴史はもっと古いではないかと皆さん漠然と考へてゐるかもしれませんが、実は『万葉集』と同時代、唐の時代に作られた文にしても詩にしても、到底現代の支那人の学生が立ち読み程度で読めるやうなものではないさうです。

それから西洋近代の代表的な国語としては英語、独語、仏語等がありますが、それらの西



洋近代語が立ち読みで分るやうな言葉として成熟して来たのはやっと十五、六世紀頃です。七、八世紀頃にはそもそも独語、仏語といふものはなかつたのです。まだ分化してゐないのです。例へば独語で現代にも通ずる普通の綴りが成立しましたのは十六世紀、ルターの聖書の翻訳によつてであります。従つて独語の歴史はやつと五百年です。ところが日本語は千五百年昔の言葉が生き続け、そのまま生命を保つて今日に至つてゐる。この間に古典が生存するだけの淘汰作用が十分に行はれてをりまして、これだけの年月を生き残つてきた国語なら我々はどんなものでも安心して使へる、さういふ実に恵まれた状況にあるのです。

これは西洋近代語にもなければ、他のアジア諸国の言語にもあり得ない（アラビア語は同じく古くて長い生命を伝えてゐると聞きますが、詳しくは存じません。）その点私共日本人は日本語の持つてゐる歴史伝統の重みといふものに存分の自信を持つてゐて宜しいのです。



講義

甦る歴史のいのち

——国是「五箇条の御誓文」と

近代日本——

福岡県立太宰府高等学校教諭

占部賢志



驚くべき学力テストの結果

「五箇条の御誓文」と「維新の御宸翰」

御誓文成立の経緯

木戸孝允と津和野派による改革

内外から見た明治天皇と「五箇条の御誓文」

朝鮮王朝とインドネシアへの感化

「勅旨公明正大、又何ヲカ加ヘン」

## 驚くべき学力テストの結果

先般、小中学校の児童生徒を対象に文部科学省が実施した全国学力テストの結果が公表されましたが、これを見て驚きました。例へば設問の一つに、『学問のすすめ』の冒頭のくだりを示して、関はりのある歴史上の人物を複数の選択肢から選ぶ出題がありました。文科省は多くの児童が福沢諭吉を選ぶだらうと高を括ってゐたやうですが、正答率は、なんと三十パーセント程度だったのださうです。

子供たちが福沢諭吉を知らぬはずはありません。学習指導要領では教へるべき人物として例示されてゐるのです。「天は人のうへに人をつくらず、人の下に……」といふ文句も習つてゐるはずで、にもかかはらず、人物と言葉が結びつかない。バラバラに記憶に格納されて言葉と人が乖離したままです。これが今、直面する「学力問題」の実態です。

そこで、ここでは歴史に刻まれた言葉を味はひながら、その言葉に込められたドラマを辿つてみたいと思ひます。

その前にまづ、どういふ態度で歴史の遺産である先人の言葉に接したらいいのか、江戸後

期の農政家二宮尊徳の説くところに耳を傾けてみませう。尊徳の門人の一人に福住正兄といふ人物がゐました。彼は師尊徳の傍らで四年間ほど仕へて薫陶を受けたのですが、平素師が説く片言隻句を書き留め「二宮翁夜話」と題してまとめ後世に残しました。そこには物を学ぶ当事者の心の在り方について示唆に富んだ教へが鏤められてゐます。こんな一節があります。

翁曰、……書物の注釈と云物は又氷に氷柱つららの下りたるが如く、氷の解とけて又氷柱つららと成なりしに同じ、世の中を潤沢せず、水の用を為さぬは、矢張同様なり。扱此氷となりたる経書を、世上の用に立んには胸中の温気を以て、能解とけして、元の水として用ひざれば世の潤沢にはならず。実に無益の物なり。氷を解すべき温気胸中になくして、氷の儘にて用ひて水の用をなす物と思ふは愚の至なり。

(福住正兄「二宮翁夜話」卷之二)

ある時、先生はかう仰つたことがある。古典の注釈といふものは、氷に氷柱がぶら下がつてゐるやうなもので、氷から溶け出したしずくが再び凍つて氷柱になつたのも同然である。したがって、そのままでは世の中の役には立たない。氷となつた先人の教へをこの世の中に



役立てようとするならば、「胸中の温気」で解かして元の水に戻さなければ人の世を潤すものとはなり得ず、無益なままである。古典の教へを生きたものとするのも、偏に古典に接するみづからの「温気」なのである、と。

要するに尊徳は、君の胸のなかに「温気」があるかどうかにかかっていると云ふのです。先哲の教へを自分の胸の中で解かして我が物とする心の豊かさこそが何より第一義だといふことでせう。そのことを確認した上で、これから明治維新期の史料を読んでいきたいと思ひます。

「五箇条の御誓文」と「維新の御宸翰」

ここで取り上げるのは明治の初めに発布された

「五箇条の御誓文」と「維新の御宸翰」です。まづ御誓文の全文は次の通りです。

- 一 広く会議ヲ興シ万機公論ニ決スベシ
  - 一 上下心ヲ一ニシテ盛ニ経綸ヲ行フベシ
  - 一 官武一途庶民ニ至ル迄各其志ヲ遂ゲ人心ヲシテ倦ザラシメン事ヲ要ス
  - 一 旧来ノ陋習ヲ破リ天地ノ公道ニ基クベシ
  - 一 智識ヲ世界ニ求メ大ニ皇基ヲ振起スベシ
- 我国未曾有ノ変革ヲ為ントシ朕躬ヲ以テ衆ニ先シ天地神明ニ誓ヒ大ニ斯国是ヲ定メ万民保全ノ道ヲ立ントス衆亦此旨趣ニ基キ協心努力セヨ

以上の御誓文が發布されたのは慶応四年（一八六八）三月十四日でした。ところは京都御所の紫宸殿、衣冠束帯で正装した公卿・諸侯・徴士らが着座し、まづ塩と水を供へ散米を行つた後、降神の神歌を奏して献饌の行事が行はれました。次いで引直衣ひきのうしに威儀を正された天皇が副總裁の三条実美・同岩倉具視、輔弼の中山忠能・同正親町三条実愛等をしたがへて出御されました。三条実美が祭文を奏し、続いて天皇が進み出て神座を拝し、幣帛の玉串を奉献



せられ、しかる後に三条公が国是五箇条を奉読。

この後、三条ら以下が官位の順序にしたがって一人づつ中央に進み、神座及び玉座に拝礼し、奉対誓約の書に対する署名に臨む。議定の署名が滞りなく済んだ時点で天皇は三条らをしたがへて退席されました（御誓文の逐条解説については『日本への回帰 第二十三集』に収録された小田村寅二郎先生の講義録を参照のこと）。

かうして御誓文は成立しましたが、同じ三月十四日に天皇は「維新の御宸翰」と呼ばれる文書もお出しになってゐます。これは御誓文と対をなすもので、御歳十六歳で天皇としてお立ちになった青年君主の決意のほどをあますところなく伝へるものです。そのあらましを紹介しておきます。

明治天皇は「朕、幼弱を以て猝に大統を紹ぎ、爾来何を以て万国に対立し、列祖に事へ奉らんやと、朝夕恐懼に堪ざるなり」と、未曾有の転換期に天皇として立つ緊張感を告白され、これまでの皇室と国民との関係を次のやうに回顧される。

竊に考るに、中葉、朝政衰てより、武家権を専にし、表は朝廷を推尊して、実は敬して是

を速<sup>すみ</sup>け、億兆の父母として絶<sup>たえ</sup>て赤子<sup>せきし</sup>の情を知ること能<sup>あた</sup>ざるやう計りなし、遂に億兆の君たるも唯名<sup>な</sup>のみに成り果て、其が為<sup>ため</sup>に今日朝廷の尊重は古へに倍せしが如くにて、朝威<sup>あそ</sup>は倍衰へ、上下相離<sup>あひだ</sup>る、こと霄壤<sup>しょうじょう</sup>の如し。かかる形勢にて何を以て天下に君臨せんや。

すなはち、幕府権力によつて皇室は敬して遠ざけられ、結果、皇室と国民のあひだは遠く隔てられてしまった。このやうな状況のもとで、直面する国難に立ち向かふことができようかと訴へられたのです。国民との絆を深めてこそ、危機は乗り切れる。その一点に若き天皇は懊惱<sup>あうなう</sup>されます。では、天皇としていかに処すればいいのか。

……今日の事、朕自ら身骨を勞し、心志を苦め艱難の先に立ち、古へ列祖の尽させ給ひし蹤<sup>あと</sup>を履み、治蹟を勤めてこそ、始て天職を奉じて億兆の君たる所に背かざるべし。

それはほかでもない。率先して天皇としての天職を努めることだと言はれるのです。さう決意された時、神武東征の偉業、倭建命の東西平定の勇ましい事業等々、往古への懐旧の情が泉の如く湧出されたことせう。

往昔、列祖万機を親らし、不臣のものあれば自ら將としてこれを征し玉ひ、朝廷の政総て簡易にして、此の如く尊重ならざるゆへ、君臣相親しみて上下相愛し、徳沢天下に洽く、国威海外に輝きしなり。

このやうに国政の基盤を固め、直接国民との絆を深めて国家経営に臨まれたのが、我が列祖（代々の祖先）だった。この史実を夢忘れまい。まづは天皇として立つみづからが、世界に向つて心を開くことだ、さういふ想ひに胸中は充満してをられたに違ひありません。

然るに近來、宇内大いに開け、各国四方に相雄飛するの時に当り、独り我国のみ世界の形勢にうとく、旧習を固守し、一新の効をはからず。朕、徒らに九重の中に安居し、一日の安きを偷み、百年の憂を忘るゝときは、遂に各国の凌侮を受け、上は列聖を辱しめ奉り、下は億兆を苦しめん事を恐る。

まさに、十重二十重に囲まれた禁中（皇居）の中から出て君主として国政を担はうとする

決意にはかなりません。時代の要請を内心に噛み締められた痛感と拝されます。

次いで、かう決意されてゐます。

故に朕、ここに百官諸侯と広く相誓ひ、列祖の御偉業を継述し、一身の艱難辛苦を問はず、親ら四方を經營し、汝億兆を安撫し、遂には万里の波濤を拓開し、国威を四方に宣布し、天下を富岳の安きに置んことを欲す。

何と勇壮な宣言でせうか。「万里の波濤を拓開し、国威を四方に宣布し、天下を富岳の安きに置ん」とは、世界の中の日本たらんとする呱呱の声とも言ふべきものです。

だからこそ、国民に向つて「汝億兆、旧来の陋習に慣れ、尊重のみを朝廷の事となし、神州の危急をしらず、朕、一たび足を挙げば、非常に驚き、種々の疑惑を生じ、万口紛紜はんうんとして、朕が志をなさざらしむる時は、是朕をして君たる道を失はしむるのみならず、従て列祖の天下を失はしむる也」と呼びかけ、汝億兆（全国民）とともに祖国を肩に担はうではないかと呼びかけられたのです。

国政を預かるとは、その当事者にかくまでの恐懼（恐れかしこまること）と内省と覚悟を迫

るものなのです。ぜひ、御誓文とともにこの御宸翰を読み味はっていただきたい。さうして初めて国是として定められた「五箇条の御誓文」の意味するところが理解出来るのです。

### 御誓文成立の経緯

ところで、「五箇条の御誓文」は簡潔なものであるだけに、恣意的な解釈も結構多い。典型的な例が、第一条をして、そもそも草案の段階では「列侯会議」とあり、したがって広い意味での公議輿論ではあり得なかつたとする見解です。学校現場においても、さうした教へ方が広く行はれてきました。かうした背景には、次のような通説的理解が根強く存在するかにほかなりません。

すなはち、御誓文は、はじめに由利公正が素案を作成した上でこれを福岡孝弟が修正、さらに木戸孝允らが再修正を施して完成を見たとする認識です。その成立過程をあたかも第一次、二次、三次といふふうに、あらかじめ定められた段階であつたかのやうに捉へ、これら草案がいかにも同一線上にあるかのやうに思ひ込む。結果、草案の一部文言を引っ張り出し、「会議」と言つても本音は諸大名による「列侯会議」に過ぎないではないか、今日の民主

義とはほど遠い。さう矮小化して憚らないわけです。

しかしそこには、草案段階と最終案とのあひだに重大な変更が加へられた事実が抜け落ちてゐます。第一条に関連する草案と見られる文言とは次のやうなものでした。

「万機公論に決し私に論ずるなかれ」（由利公正）

「列侯会議を興し万機公論に決すべし」（福岡孝弟）

「広ク会議ヲ興シ万機公論ニ決スベシ」（木戸孝允？）

たしかに、このやうに並べてみると、御誓文発布といふ同一目的のために修正を加へて最終案に結実したと見られやすいのですが、必ずしもさうは断定し得ないのです。最終の「広ク会議ヲ興シ」については、福岡孝弟案の「列侯会議を興し」を否定して成り立った文言と見るのが至当なのです。

では、どのやうな経緯で木戸は国是としての御誓文を構想したのでせうか。また由利、福岡の両案とは異なる次元からの発想だったにもかかはらず、結果として両案、とりわけ福岡案を素材として練り直した形の御誓文となったのでせうか。その解明のためにも、この頃の

木戸の動きを見てみませう。

木戸が藩主の命を受け東上、入京して中央政局に参画したのは慶応四年一月二十一日でした。二十五日には薩摩の大久保利通とともに総裁局顧問に就任、二月一日には外国事務掛をも兼任にし、外交の責任者として活躍します。当時、神戸事件や堺事件等の攘夷的事件が頻発し、外交問題には殊の外心労を尽くさねばならない切迫した事態でした。

すでに一月十五日には王政復古の通告がなされてゐたこともあり、内外の政局を安定させ、諸外国に対してもその場しのぎの対応ではなく、国是を確立した信頼を持たれる新政府としての構へを打ち出すことは必須の課題でもありました。この当時の木戸はその構想に呻吟する日々だったやうです。二月十二日付の伊藤博文宛書簡は、その国家経営の苦心の様子をうかがはせる一文です。

「宇内之大勢を察し、我力を顧み候而、前途不朽之規則等に心を用ひ候等之人柄は尤少く段々建言仕見候得共、思ふよふにも至り兼慨歎罷居候」

ここに言ふ「前途不朽之規則」とは、国是のことを指すものと思はれます。国政を一新す

る揺るぎない根本方針を打ち出したのだが、なかなか思ふやうにもゆかず万策尽き果てつあるといふのが木戸の苦悩でした。ところがここに、木戸の構想と由利・福岡の草案がたまたま遭遇するチャンスが訪れました。以下の福岡の回想は判読し難い箇所もありますが、その点に触れた唯一のものです。

「私と由利とが箇条の草案を作つて居ると木戸に知らしたのは全く後藤であつたと思つて居る。…さて国是といふたが箇条は書いてあるかどうかといふのが問であつた様に思ふ。

…兎も角もこれぢやといふて出した。するとこれは申分がない、かういふものが有つたか、たしかにかう云ふ言ひ様で、それならば一ツやらうじやないと言はれた」

〔子爵福岡孝弟談話筆記〕

要するに、福岡は後藤象二郎から呼ばれたとき、問はれて草案を示すと、後藤は「これは申分がない」と述べて、のち国是を構想中の木戸に見せたといふのです。

そこで木戸は、国是の草案として作られたものではないものの、これを素材にみづから文案を練り上げることにしたのです。同時にこの頃、木戸は「至尊親しく公卿諸侯及び百官を



率る神明に誓はせられ、明らかに国是の確立する所をして速やかに天下の衆庶に示され度く至願に堪へず」と建議してゐます。国是の内容と方向はこの時点で定まったと言つていいでせう。

かうして、公武合体派の残滓を引きずる福岡案を明確に退け、新たな時代観に立脚した第一条を構想したのが最終の木戸案だったので、この重大な変更点を読み取らなければ御誓文の意義が明らかとなり得ないのは、言ふまでもありません。

しかし、これはあくまで原案であつてそのままの形で発布はされたわけではない。さらに修正の手が加はつてゐるのです。最終的には、第三条は「倦マサラシムルヲ欲ス」を「倦マサラシメン事ヲ要ス」、第四条については「宇内ノ通義」を「天地ノ公道」と改めてゐます。「天地ノ公道」とは、「万国法」すなはち国際法を指します。

もう一つ、ここでは重大な修正が施されてゐる点に注意したい。それは第一条の「列侯会議ヲ興シ」を「広ク会議ヲ興シ」と修正した点です。これは単なる字句の修正ではありません。これまで幕藩体制における諸藩の代表に限って国政の方向を決める時代ではない。公卿も存在すれば、藩といふ枠組みを超えて時代を動かしつつある志士もゐる。さうした様々な立場の人達の叡智を結集して内外の重要課題に当たらねばならない。視野はもっと広げる

べき時代を迎へてゐました。かうした認識があつたればこそ、最終時点で「列侯會議」を排して「広く會議」を興す方向へ舵を切り替へたといふのが真相です。

では誰の手によつて急転直下したのでせうか。これを明らかにする史料は存在しません。おそらくは木戸ではあつたでせうが、これは特定は出来ない。実際に筆を執られてお若い明治天皇が書き直されたといふことでもないでせう。しかし、木戸が修正したとしても、その証拠が残されてゐないといふのは、特定の誰かの意志と言ふより、維新活動の総合的な成果として顕現した日本人の知恵だつたといふほかない。

かくて明治天皇が「列侯會議」ではなく「広く會議ヲ興シ万機公論ニ決スベシ」と宣言されたと受け止めて何ら差し支へありません。そこに明治天皇を中心に結集した人々の苦心も願ひも広く包含される。だからこそ、恩讐を超えて明治天皇と五箇条の御誓文を拠り所として独立国家としての奇跡的な歩みが可能となつたのです。

### 木戸孝允と津和野派による改革

次に、進取の精神に充ちた御誓文が、どうして古式に則つた「神前誓約」の形となつたか

といふ点に触れておきます。御誓文の内容が示す開明性と、神前盟約といふ古式とのあひだに見られる一見ちぐはぐな印象にこそ重大な意義が含まれてゐるからです。

実はこの変更は木戸の単なる思ひつきではありません。朝廷における祭祀については、江戸時代にはその多くが天皇の代行として公家等が執り行ふ慣行となつてゐました。なんと代行のための官職まで設けられてゐたのださうです。さうした従前の形式のままであれば、せっかくの国是誓約の儀式も代行のまま進行しかねません。それではまったく形骸化したものとなり、内外に対して国威を発揚し得ない。木戸はさう考へたに違ひありません。

天皇御自身が伝統的祭祀の主体にはかならない事実を内外に示さなければ、御誓文は国是としての意義を損なつてしまふ。そこで木戸は、これまでの朝廷祭祀の慣行を一新して文字通り「天皇親祭」として執行すべきなのだと言張したのです。

じつは、このやうな朝廷祭祀の刷新を木戸等に熱心に説いた有志がゐりました。その有志の中核にいた人物こそ津和野藩主亀井茲監、家臣福羽美静の二人です。彼等は、津和野藩の藩校養老館の国学教師であり、津和野派と呼ばれる独特の神道学説を構築した大國隆正に学んだ主従でした。

津和野藩は隣接する長州藩との関係が深く、維新後は新政府の神祇行政に関はり、目覚ま

しい功績を果してゐます。その中心が亀井と福羽だったので。新政府は神祇官を再興、廃止に至る四年間に亘つて祭政一致の政策を推進しましたが、その当事者が彼等にはかなりません。

そもそも亀井は慶応二年以降の政局をこのやうに見てゐました。幕府による内外の失政の連続は今や「天朝御壅蔽の様にして、朝威相立たず」（亀井茲監「慨志録」といふ憂慮すべき事態を惹起してゐる。しかも幕威の衰へを自覚するや、朝廷に取り入つて政権の任命に固執しようとする。かかる状況は「皇国危急の時節」（同前）であり、一新した政治体制を樹立することは喫緊の課題であるとの認識です。

これらを打開する方策が「神祇官祭祀に代はる宮中における天皇親祭体制（祭政一致）」の構想でした。而してこの構想は、慶応三年十二月九日に発せられた王政復古の大号令にまづは反映されます。王政復古の文案を書いた玉松操（徴士、内国事務局権判事）は、津和野派の大國隆正の門弟でした。岩倉具視の諮問を受けた際、玉松は「王政復古ハ務メテ度量ヲ宏クシ規模大ニセンコトヲ要ス故ニ官職制度ヲ建定センニハ当ニ神武帝ノ肇基ニ原ツキ官宇ノ統一ヲ図リ万機ノ維新ニ従フヲ以テ基準ト為スヘシ」と答申、これに対して岩倉は「具視之ヲ然リトス」（『岩倉公実記』）と賛同してゐます。

ここに明らかなやうに、亀井、大國、玉松ら津和野派の思想が影響を与へたことは疑ひないところだ。のち井上毅が「真の王政復古を断行し得たのは、之全く岩倉公の英邁、玉松操の建策宜しきを得たるに因るとはいへ、その指導原理は大國隆正翁の説に基因するものである」(「悟陰存稿」)と回想してゐますが、これを裏付ける一文でせう。

天皇と国民のあひだに介在する幕府権力を除くこと、さらに天皇が執行される祭祀を公家が代行するといふ重層的に張り巡らせた既得権をシステムの上から刷新すること、それが神武創業に立ち戻ることであり、名実ともに「天皇親政」を実現することにはかならなかつた。かくて「五箇条の御誓文」は、木戸や津和野派の悪戦苦闘によつて割拠する様々な思想を取捨選択かつ包含しながら独創的な国是として発布されたのです。

### 内外から見た明治天皇と「五箇条の御誓文」

とはいへ、かういふ疑問も一方で生じるでせう。御誓文や御宸翰とは言つても、側近の者が原案を創つたのだらうから、お若い天皇がこのやうなお気持ちであつたかどうかは分からない。たしかに格調ある文章ではあるが当事者のものではない、などといふ意見です。かう

した疑念に応へたものとして、明治天皇が崩御された時の香港英字新聞「デーリー・プレス」が追悼特集した記事があります。

「当時此の御誓文を恰かも皇位に御垂拱ごすいこうあらせらるる御方の誇張的壯語なるかの如く考へしものもあれば、又是を以て寛宏賢明にして国民の向上を熱望し給ふ君主の意味深き御宣言と為し奉る者もありき。果して陛下が其御誓文の意味を充分御領會ごりょうかいし給ふべき御齡にましませしや否やは疑しと雖も、陛下の輔弼者が是を意味深き御宣言たらしめんと欲せしは明白にして爾後の事實は更に之を証明したり。陛下は：其の初めは受働的御性質のものなるにもせよ、其の輔翼者が千辛万苦して獲たる智識を着々撰取し給ふと共に慥かに自働的に変じ給ひたるなり。斯くて陛下は四十年間一個の隱遁国を化して天晴れ世界の富強なる進歩的国民の一競争者たらしめたる運動の中心となり、：偉大なる御遺業を皇儲に遺し給へり。」

(一九一二年七月三十一日付)

この記事に見られるやうに、御誓文に対して「果して陛下が其御誓文の意味を充分御領會し給ふべき御齡にましませしや否やは疑し」といふ疑惑の声は当時からあった。ところがさ

にあらず、明治天皇はお誓ひになつた通り、御宸翰に示された決意さながらに国家経営に邁進された。この紛れもない事実を前に、デーリー・プレスは感嘆して記事を書いたのです。御誓文も御宸翰も決して飾り文句ではなかつた。岩倉や木戸をはじめとする側近の苦心の草案を明治天皇は自家薬籠中のものと化し、率先垂範して明治日本を創造されてゆかれる。外国紙はそこに瞠目したのです。

他方、明治日本ではどうだったでせう。一般に御誓文が近代日本に果たした役割に関しては殆ど言及されることがありません。ところが、明治前期の反政府運動として有名な自由民権運動が御誓文を思想的拠り所に始つてゐる点は注目に値ひします。

そもそも当時の民権論者の主たる目的は「国会の開設」にあつたし、それは御誓文第一条「広く会議ヲ興シ万機公論ニ決スベシ」から展開したものでした。『自由党史』等の随所に御誓文が引用されてゐます。

その典型的な例が秩父事件の首謀者の一人落合寅市の意識と行動にも見られます。秩父に生まれて、地元一帯で「ハンネッコの寅市」と呼ばれた博徒が足を洗つて困民党結成に参画し、秩父事件の幹部として奔走しましたが、この博徒が如何なる故あつて自由民権運動に身を投じたのか、彼が後年書き記した自伝『編旨大赦義拳寅市経歴』を披いて見ると、その冒

頭にはまことに興味深い感激的体験が披露されてゐます。

御誓文御製 専制政府過チト信シ万機公論ニ決スベシ

あやまちを諫めかはして国の為

力をつくせ大丈夫の友

高岸善吉落合寅市右是ニ非常ニ感銘感激感発シタリ

寅市が挙げた「御誓文」とは勿論「五箇条の御誓文」のこと、「御製」とは明治天皇がお詠みなされた短歌のことです。世間の裏街道を生きる博徒が一体どんな機縁を得たのか詳らかではありませんが、とにかく御誓文と一首の御製に触れてやくざの世界からただちに足を洗ったことには違ひありません。過ちがあれば素直に諫め合ひ、お国のために不義を糺す。さうすれば自分のやうな者でも天皇様から「大丈夫の友」と呼んでいただけるのだ。よし、たつた今からお国のために生きるぞ、と決意した「ハンネッコの寅市」の健気な心情がさながらに伝はつて来ます。

寅市たち困民党の究極のねらひは「高利人が非常に跋扈するのは人道に反する。高利貸征



伐を表面に運動して人気を取り、多衆を結合して御誓文を実行する目的を果たさう」とする点にありました。したがって、結果は途中挫折であったにせよ、運動のプロセスは高利貸征伐から御誓文に反する政府の顛覆、そして最終目的の御誓文第一条の実現に置かれてゐたのです。

### 朝鮮王朝とインドネシアへの感化

じつは御誓文はアジア諸国にも感化を与へました。その国の一つが朝鮮国でした。近代の衝撃を受けて以降の朝鮮王朝（李氏朝鮮）は、改革派と守旧派などの混乱のなかで遅滞と洪滞が続いてゐました。壬午事変や甲申事変も悉く失敗に帰したのは周知の通りです。

この後、一八九四年の甲午の年から翌年にかけて朝鮮では一大改革に着手しました。いはゆる「甲午硬張」と呼ばれる本格的な内政改革です。その内容は、官制の改革、科擧の廃止、租税の金納化並びに通貨改革、身分差別の撤廃など、広範囲に及んでゐます。

さらに翌年一月には、改革の総仕上げとして「洪範十四条」と呼ばれる国是を策定し、これを国王の高宗がみづから祖宗（代々の君主）の靈に誓約するといふ画期的な儀式が執行され

たのです。これも五箇条の御誓文にあやかつたものでした。その内容の幾つかを拾ひ上げれば、次のやうな条項です。

第一条 清国に附依する慮念を割断し自主独立する基礎を確建する。

第三条 大君主が正殿に御し視事し国政を親しく各大臣に諮問裁決し后嬭宗戚が干与することを許さない。

第十四条 門地に拘らず士を求め野に遍及することにより人才の登用を広く行ふ。

第一条においては、清国との腐れ縁をきっぱりと断ち切って自主独立の国家を標榜。三条では、大院君や閔妃に見られた国王一族の立場を利用して政治に干与せしめてきた悪弊を一掃すること。また十四条に見られるやうに、既得権に汲々とする両班ヤンパン（特權的な文武の官僚）制度を打破すべく広く俊秀を抜擢することなど、従来にない斬新な改革が盛られてゐます。

かうした改革の方針を百官を率ゐた高宗が率先して祖宗の靈に誓ふ形式のもとで国是として發布したわけです。その形式も内容も五箇条の御誓文に則って行はれました。日本の干与があつたとはいへ、近代史の画期として今も評価される史実です。

第二次世界大戦終結後のインドネシアにおいて策定された国是「パンチャシラ (Pancasila)」も五箇条の御誓文に学んだものと言はれてゐます。「パンチャシラ」とは、一、最高神への信仰、二、人道主義、三、民族主義、四、民主主義、五、社会的公正の五つを指し、形式としては憲法の前文であります。建国の理念を表すものとして憲法の上位に位置づけられてゐます。これは、一九四五年にスカルノから国民に提示されたもので、スカルノは明治維新の「五箇条の誓文」に学んで作成したのです。

このやうに、時空を超えて御誓文はアジア諸国に大きな影響を与えました。国家再建の拠り所として内外の国々に灯りを照らし続けて来たと言つてよいでせう。

「勅旨公明正大、又何ヲカ加ヘン」

翻つて明治以降の我が国ではどうだったでせうか。じつは未曾有の敗戦を喫した翌年の昭和二十一年元旦に発布された「新日本建設の詔書」の冒頭に、御誓文が掲げられることになりました。

そもそもこの詔書は我が国史上異例のものでした。何しろ草案を策定したのがGHQの手

によるものだったからです。そこにはGHQの占領政策に添ふ方向で天皇による詔書を發布して戴くことは何にもまして有力であるとのねらひがありました。

もちろん昭和天皇は敗戦直後から国民にお気持ち伝へる機会を待ち続けてをられました。が、十二月、その詔書の原案が英文で草され、日本側の手によって「邦訳」、天皇のもとに届けられたのです。当然、これを大幅に修正するなど罷りならぬとする有無を言はせぬ圧力には相当のものがあつたはずでせう。字句の微修正は施しても文案の趣旨には誰しも手をつけ得ませんでした。

ところが、昭和天皇は新たな一節を追加したいとの御意志を示された。しかも詔書案の首位に掲げたいとの仰せでした。それが五箇条の御誓文だったので。かくして元旦に発表された詔書の冒頭は次のやうなものとなりました。

茲ニ新年ヲ迎フ。顧ミレバ明治天皇明治ノ初国是トシテ五箇条ノ御誓文ヲ下シ給ヘリ。曰ク、

一、 広く會議ヲ興シ万機公論ニ決スベシ

一、 上下心ヲ一ニシテ盛ニ経綸ヲ行フベシ

一、官武一途庶民ニ至ル迄各其志ヲ遂ゲ人心ヲシテ倦ザラシメン事ヲ要ス

一、旧来ノ陋習ヲ破リ天地ノ公道ニ基クベシ

一、智識ヲ世界ニ求メ大ニ皇基ヲ振起スベシ

勅旨公明正大、又何ヲカ加ヘン。朕ハ茲ニ誓ヲ新ニシテ国運ヲ開カント欲ス。

このくだりは、GHQの案とはまったく関係なく、昭和天皇の御信念によって掲げられたものにはかなりません。GHQとて異論は挟めなかった。いや、挟みやうがなかったと言ってよいでしょう。いづこに出しても恥づかしくない見事な国是だったからです。昭和天皇は明治の劈頭に策定された日本人による日本人のための国是を再び示すことで、GHQの思惑を克服して戦後日本のグランドデザインを主体的に確立された。まさしく歴史的な偉業と呼ぶべきものです。

しかしながら、以上の偉業が達成される過程には尋常ならざる障碍が立ちふさがってゐたのです。じつは昭和天皇が草案に対して御誓文を挿入されたにも拘はらず、何者かの手でこの御誓文が削除されてゐました。そこで、詔書案決定のぎりぎりの時点でこれを知られた昭和天皇は挿入するよう再度強く指示されたのです。十二月二十九日のことでした。元旦に発

表されることになるわけですから、その三日前といふ土壇場です。読売新聞に掲載された証言をここに挙げておきます。

「天皇陛下が昭和二十一年一月一日に発表されたいわゆる人間宣言に、陛下のご意思で挿入された五箇条御誓文が、一度は政府関係者の手で削られたものの、陛下の強いご要望で再び挿入されたことが、関係者の証言でわかった。：証言したのは元宮内省OBで学習院事務官だった浅野長光氏。浅野氏は、GHQ（連合軍総司令部）が作成した英文の人間宣言原案を日本語に翻訳する作業にかかわったただ一人の生存者。

：浅野氏の説明によると、人間宣言の原文をGHQから示されたのは、GHQが国家と神道の分離を指令した昭和二十年十二月十五日。：山梨院長の指示で浅野氏が徹夜で翻訳した。翌十六日、山梨院長、ブライス氏、学習院の英語、国語の教授らが翻訳文を検討したが、内容は「天皇の神格を否定し、日本が世界平和のために努力しよう」というもの。山梨院長と浅野氏が宮内省に出かけ、翻訳文を手渡してGHQの意向を伝えるとともに、陛下のご内意を伺うように頼んだ。

十九日、宮内省から「陛下のおほしめし」として、詔書案が浅野氏に手渡された。案文

は、浅野氏らが翻訳した和文とほとんど同じだったが、これに五箇条御誓文が添えられていた。浅野氏らはこれを筆写、翌二十日、一通はブライス氏がGHQに届け、もう一通は浅野氏が首相官邸に吉田外相を訪ね、便所でこっそりと手渡した。

…ところが、当時の幣原喜重郎首相、前田多門文相ら政府関係者の回顧録や談話の中では、十二月二十九日に前田文相が「政府案」をお見せした時に初めて、天皇陛下が五箇条御誓文の追加を要望されたことになっており、それ以前の経緯は欠落したまま。このいきさつから、いったん挿入された御誓文が削られたうえ、再度、陛下が挿入について意思表示されたことになる。」

（昭和六十三年九月二十九日付）

驚くべき事実です。削った政府関係者が誰だったか、ここでは詮索しませんが、敗戦時には、残念ながらかういふことも起こり得るものなのでせう。

しかし、昭和天皇は決然として挿入すべしと指示された。かくて明治天皇が定められた国是の灯を掲げて戦後復興の先頭に立たれることになるのです。偏に「日本の誇り」を忘れまいとするお気持ちからだったことは、昭和五十二年八月二十三日の記者会見での席上で明らかにされてゐます。「神格とかそういうことは二の（次の）問題であった。…日本の国民が日

本の誇りを忘れないように、ああいう立派な明治大帝のお考えがあつたことを示すために、あれを發表することを私は希望したのです」（高橋紘『陛下、お尋ね申し上げます』とお述べになつてをられます。

かくて、「勲旨公明正大、又何ヲカ加ヘン」、さう断言された昭和天皇によつて五箇条の御誓文は甦つた。あらためて読み味はひたいと切望するゆゑんです。



講話

(社会人短縮コース)

一隅を照らす

——合宿教室で学んだことを

どう生かすか——

住友電装㈱生産技術部長

布瀬 雅 義



世のため人のための学問とは

わが子の卒業式での君が代斉唱

仕事の中で学問を生かす

メールマガジン「国際派日本人養成講座」

一隅を照らす

社会人コースにご参加の皆さんは、それぞれにお仕事を持ち、またご自身の家庭を持たれてゐる方も多いと存じます。そのやうな生活の場で、この合宿で学んだことをどう生かすか、多少のご参考になればと思ひ、私の経験をもとにお話をさせていただきます。

### 世のため人のための学問とは

もう二十数年前になりますが、会社に入つて二、三年目にして初めて社会人としてこの合宿教室に参加しました。学生時代にも二度ほど参加してをりましたが、やはり多少なりとも社会人としての経験を経たせいか、学生の時とは違って先生方のお話が心にしみ入るやうに分つたといふ気がしました。合宿終了時の感想文にその事を書いたのですが、後で印刷された感想文文集をいただいたら、その中で当時の国文研理事長だった小田村寅二郎先生が「自分の学問上の収穫の事しか考へてゐない人がある」といふ趣旨の事を書かれてゐました。誰とは書かれてゐませんでしたが、これは私の事だ、と直感しました。さう考へると、確かに合宿では黒上正一郎先生の御研究姿勢（『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』）を仰ぎながら、聖徳太子が自分一人の解脱を目指す小乗の道を排し、「蒼生（あをひとぐさ、国民）と共なる

生」を念じて学問と政治に向はれた事などを学んでゐたのでした。

学問とは自分一人のためにするものではない、世のため人のためにするものである、といふ事は確かになるほどと思つたのですが、それでは自分が具体的に何をすれば良いかと考へると、まったく分らない。政治や教育の問題を論じてみても、自分でできることはあまりにもわづかです。会社で自分の仕事に取り組んでゐても、それはあくまで事務的・技術的な仕事であつて、合宿で学んだ学問とは大きな距離がありました。合宿で学んだことを自分の人生の中で具体的にどう生かすのか、この難問はその後何年も解決できずにゐました。

### わが子の卒業式での君が代斉唱

さうかうしてゐるうちに結婚して子供が出来て、下の娘が小学校を卒業する時のことです。ちやうど国旗国歌法が成立した頃です。卒業式や入学式では国旗掲揚と国歌斉唱を行ふやう、文部科学省はかねてから各都道府県の教育委員会を通じて各校を指導してゐました。広島の高校の校長先生がこの問題で過激な教員たちのつるし上げにあつて、自殺に追ひ込まるといふ事件も起つてをりました。私は娘の学校はどうかと思ひながら、卒業式に出席したので



す。式が始ると、司会の教頭先生が「これより国歌斉唱を行います」と言って、君が代のメロディーが流れ始めました。児童たちは誰も起立しません。後で聞いた所によると、一部の先生が起立しなくともいいんだ、と触れ回ってゐたさうです。

父兄席の最前列に座つてゐた私は一人立ち上がった、大きな声で歌ひ始めました。嬉しいことに私のすぐ後ろでも、着物で盛装したお母さんが立つて一緒に歌つてくれます。さらにその後ろでも何人か立ち上がつて歌つてくれてゐるやうです。私は勇気づけられて、一層の大声で歌ひ続けました。学生時代に合唱団に入つてゐましたから、のどにはいささか自信があるのです。

私のすぐ前には、先生方の席がありました。その中で数人、まったく普段着のだからしない恰好で

座つてゐる人がゐます。ははあ、これが国旗国歌に反対してゐる組合員だと気が付いて、歌ひながら眺めてゐると、私たちを見て、少しひるんだやうな表情をしてゐました。生徒たちに立ち上がらなくて良い、などと言つてゐたのに、父兄の一部が立ち上がつて歌ひ始めたので、慌てたのでせう。子供たちの何人かは、立ち上がつて歌つてゐる私たち父兄を横目で見てゐます。「あれつ、先生の言ふこととは違ふな」とでも思つたのでせうか。

その後、卒業証書の授与に移り、女性の校長先生が袴姿で一人ひとりの生徒に卒業証書を手渡し始めました。その横には、真新しい日の丸が三脚に掲揚されてゐます。浅茅色の袴と日の丸の鮮やかな白と赤とが、いかにもすがすがしい美しさでした。厳肅なムードが生徒たちの心理にも及んだのでせう、名前を呼ばれると、「ハイッ」としつかり返事をして、背を伸ばして壇上へと歩いていきます。

式が終つて、皆が校庭に出て記念写真を撮り始めますと、校長先生が私の方に近づいてきて、丁寧「ありがたいございます」と御礼を述べられました。たぶん、この小学校でも国旗国歌に反対する一部の教師に校長先生は手を焼いてゐたのでせう。今の学校は校長と言へども教員に指示命令できない、といふをかきな事になつてゐるやうですから、学校の中だけではなかなか問題は解決しない。それよりも父兄が卒業式に出てきて、皆で君が代を歌ふ事

の方が、はるかに教育正常化には効果的なのだ、と分りました。

その後、校長先生が卒業証書を子供たちにお渡しするその厳粛な姿を十首ほどの短歌に詠んでお送りしたら、「一生の宝にしたい」といふ御礼を頂きました。

この時の経験から卒業式でなぜ国歌を歌ひ、国旗を掲揚するのか、その意味が分ったやうな気がしました。自分の子供の卒業を祝ふだけなら、そもそも学校で卒業式を行ふ必要はないわけです。家族でどこかに食事に行くといふ位で済むはずです。しかし学校に先生と児童生徒と父兄が集まって式を行ふといふことは、地域全体で子供たちの卒業を祝ひ、これからも次世代の国民として立派に成長していつて欲しい、といふ願ひを皆で共有するための行為なのです。それは国民が一つの共同体として行ふ公的な行事ですから、国旗を掲げ、国歌を斉唱しなければなりません。その卒業式に出席して国歌をともし歌ふといふことは、国民としての重大な責務です。卒業式での国旗掲揚・国歌斉唱を否定する教員たちは、国民の税金から給料を貰ひながら、その国民の共同体を否定するといふ矛盾に満ちた主張をしているわけで、そのやうな過ちを正すためにも、父兄が卒業式に出てきちんと国歌を歌ふ事は、きはめて重大な意義があると思ひます。

現代の日本の最大の課題は、教育の正常化だと私は思つてゐますが、それはかならずしも

政府が法律を作ったり、教育予算を増やしたり、あるいは評論家が日教組や文部科学省を批判したりするだけでは、十分ではない。我々一人ひとりが父兄として為すべき事、父兄でなくては為せない事があるのだと気がつきました。

さう思ふと、いろいろやる事が見つかってきます。たとへば娘が中学校に進学すると、社会の各分野で働く父兄に学校で仕事の内容を話してくれないか、といふ募集がありました。私も早速応募して、日本の製造業がいかに先進的な製造技術で世界に貢献してゐるかをお話ししました。生徒たちはさういふ話を初めて聞いたやうで、熱心に耳を傾けてくれました。

### 仕事の中で学問を生かす

かうした経験から、私は重要な教訓を得ました。合宿で学んだ事を生かすには、自分のできる事はあまりにも小さい、と思ひ込んでゐたのですが、日々の生活の中にも国民としてやらねばならない事、親としてできる事がある、といふことです。さういふ姿勢で会社の仕事を見てみますと、ここでもやれる事がいろいろ見つかってきます。たとへば、私の勤めてゐるのは住友系の企業で、毎年の新入社員向け教育の中に「住友の事業精神」といふ一こまが



ある事に気がつきました。人事部の教育担当の課長に誰が教へてゐるのか聞いたら、「自分が担当してゐるけど、内容にはあまり自信がない」との事でした。それなら私が替つてやろう、と申し出たら、喜んで承諾してくれました。私は生産技術部長といふ肩書きでしたので、かういふ講話をするのは厳密に言へば職務範囲の逸脱でしたが、幸ひこの会社には、個人のやる気を大事にするといふ社風がありますので、人事部も大目に見てくれたのだと思ひます。住友家は四百年以上前に京都で銅の精錬を始めたのが、事業の始りでした。その後、いろいろな鉱工業分野に事業を広げながら、現在では巨大な企業グループを成してゐます。その根底にあるのが「住友の事業精神」です。

この「住友の事業精神」は素晴らしいものだと思つたのは、私が昭和五十年四月に入社した最初の日でした。その時の社長は亀井正夫氏で、この方は会長として会社経営の第一線を引かれた後は、土光敏夫氏とともに国鉄民営化に取り組み、見事な成果を上げられます。その亀井社長が入社式で講話として話された言葉が今でも脳裏に焼き付いてゐます。亀井社長は当時もて囃されてゐた企業の寄付などによる社会貢献論を批判されて、企業の眞の社会貢献は健全な事業によって価値ある製品を社会に提供する所にある、と述べられました。さらに「今後、君たちが仕事において、会社のためになることと社会のためになることのどちら

かを選ばなくてはならない立場になったら、迷はず社会のためになる方を選びなさい」と言はれました。これは企業が社会の犠牲になるといふ事ではなくて、真に社会の役に立ってこそ、その企業が栄えることができる、といふ考へに基づいてゐます。住友の事業はまさしくこの精神によつて四百年以上の長きにわたつて存続を許されてきたのです。

私も部長職となつて、かういふ事を次世代の社員に伝へる責任があると思ひましたので、職分を弁へずに「住友の事業精神」の講話を買つて出たわけです。私の話で、まだ仕事の経験のない新人社員たちがどれだけ住友の事業精神を理解してくれたか、自信はありませんが、亀井社長の言葉が新人社員たちの心の片隅にでも残つて、将来、世界のいろいろな場で展開される事業が少しでも世の中の役に立つやうな形で展開されることを願つてゐます。

これはほんの一例ですが、私たちの実務に追はれる日々の中にも、自分の学問によつて仕事の社会的意義を増進したり、周囲の人を感化したり、また後輩を育てたりといふ事はいろいろ考へられるのではないでせうか。

## メールマガジン「国際派日本人養成講座」

平成九年九月から思ふ所があつてメールマガジンの発信を開始しました。当時はインターネットが広がり始めた頃で、一人の発信者から多くの受信者に向けて一斉に同報送信を行ふ「メールマガジン」といふものがありました。「これは面白い、現代日本の若者たちに語りかける恰好の手段になるのではないか」と思つて、すぐに発行の申請をしました。どれくらゐ続けられるのか、何人くらゐの読者を獲得できるのか、といふやうな事は分らないまま、とにかくやれるところまでやってみよう、といふ気持ちでした。

第一号を書き上げた所で、ちやうど国文研の事務所に行く用事がありましたので、小田村理事長にお見せした所、「これは良い。どうしたら僕もこれを受け取れるのかね」と言はれました。先生はすでに八十歳を超えるご高齢で、普通ならパソコンなど敬遠されるご年齢ですが、世の中を少しでも良くしようといふお志には、そんな気後れなど無縁なのでせう。さういふ気迫を先生のお言葉から感じました。また私自身としては二十年前の「自分の学問上の収穫の事しか考へてゐない」とのお叱りに対して、やうやく自分なりのご返事を差し上げ

ることができたといふ気がしました。それ以来、六年経ちますが、一週も休まず、毎週毎週、原稿用紙八枚ほどの文章を書き続けてゐます。読者数は三万八千人ほどになりました。我が国の歴史や伝統、時事問題などについて幅広く論じてゐますが、若い学生諸君から「歴史の本当の面白さが分つた」とか、海外で生活してゐる留学生や駐在員の方々から、「日本人としての誇りを持つことができた」といふやうなお便りをよくいただけるやうになりました。さういふ声をエネルギーとして、楽しみながら続けてゐます。

### 一隅を照らす

このやうな様々な経験を経るうちに、比叡山延暦寺を開いた伝教大師最澄の「一隅を照らす、此れ即ち国の宝なり」といふ言葉を合宿教室で学びまして、ああこれだ、と思ひました。世の中の片隅でも良いから、自分の家庭や職場、地域などを照らして明るくする、さういふ人こそ国の宝である、といふ意味でせう。住友グループの中でも「一隅を照らす」といふ言葉はよく使はれてゐます。

吉田茂から中曾根康弘にいたる戦後歴代の首相や多くの財界人（亀井正夫氏もその一人です

が師事した安岡正篤師は、この言葉をさらに「一燈照隅 万燈照国」と表現されました。一つの灯火は片隅しか照らし得ませんが、そのやうな灯火が万も集まれば国全体を照らすことができます、と言ふのです。

暗いお堂の片隅で燃えるロウソクを思ひ描いて下さい。そのかすかな光はただっ広いお堂のほんの一隅しか照らし出すことができません。しかしその火は一つの灯火から隣の灯火へと移していく事ができます。さうして一万本ものロウソクに火がつけば、お堂全体が隅々まで明るくなるでせう。またそれぞれのロウソクはやがて燃え尽きてしまひますが、その火が次々と新しいロウソクに移されていけば、明かりは永久に続きます。

この火を「志」と捉へてみて下さい。そこに私たちの生き方が見えてくるでせう。自分ができる事などあまりにも小さくわづかである、と悲観する必要はないのです。先達から受けついでた志で、自らの一隅を照らせばそれでよい。そしてその志が周囲の人々に移れば、もっと大きな範囲を照らすことができます。さうした志を掲げた人々が万人と集まれば、国全体を立派にする事ができるでせう。さらに自分の儂い命はかなは燃え尽きてても、先達からいただいた志を後に続く人々に伝えて行けばよい。聖徳太子の念ぜられた「蒼生と共なる生」といふ言葉も、これにつながります。

以上が「合宿教室で学んだことをいかに生かすか」といふ問題に対する私自身の答へです。私は今後も先達から受けついで火を隣のロウソクや次世代のロウソクに伝えていきたいと思つてゐます。

講話

命を捨てて

——昭和の青春・萬代の功——

社団法人文化研究会副会長

株式会社宝辺商店取締役会長

宝 辺 正 久



あところのこれ萬代までに

あのころ——心知る友と

憂患を超えて

倭は國のまほろば



あとこそこのこれ萬代までに

今夜はこのあと慰霊祭が執り行はれますので、私は標題のやうなお話をしたいと思ひます。副題とした「昭和の青春・萬代の功」といふのは、この度の大東亞戦争で亡くなった私たちの友人の思ひ出、その生と死の意味を考へたいといふ思ひから出た言葉です。「命を捨てて」は海軍礼式歌から採りました。これは帝国海軍の葬礼に用ひられたもので、その歌詞はかうです。

命を捨ててますらをが たてしいさはあめつちの あるべき限り語りつぎ 言ひつぎゆ  
かむ後の世に 絶えせず盡きじ萬代も

軍歌集にも載つてゐたのですが、作詞作曲者ともに記載がありません。私はこの曲を開戦直後のラヂオ放送で聞いたやうに思ふのですが、曲譜で確かめてみると的確で強い響きがあり、短い歌曲の中に萬代に祈る心が迫ってきます。私がここに持つて参りました、戦死した

友人達の遺詠遺文抄集は『いのちささげて』（正統二巻）と題されてをりますが、「命を捨てて」といふ詞とはほ同じ意味あひです。「命を捨てて」は、午前中の小堀桂一郎先生のお話に出てきた吉野朝・宗良親王の「君がため世のため何か惜しからむすててかひある命なりせば」や、真珠湾攻撃で戦死した特殊潜航艇の古野少佐「君のため何か惜しまむ若桜散つて甲斐ある命なりせば」のやうに、「すててかひある命」といふ詞につながつてゆきます。

も一つ、話の題に関連して申し上げたいのは、「萬代」（よろづよ）といふ言葉です。国文研の先輩の桑原曉一先生（昭和四十八年六月逝去。国文研叢書に遺著『国史の地熱』他三冊、編著多数）が亡くなられた時のお葬式に、後輩に当られる夜久正雄先生が御霊前で明治天皇御製四首を拜誦されました。その内の一首、

### 筆

国のためふるひし筆の命毛のあとこそこのこれ萬代までに

命毛いのちげといふのは、筆の穂先の最も長い毛のことで字の命を制するものでせう。筆あとに留めたまごころは萬代にのこる、萬代に生きる、と明治天皇がお歌ひになられたその御製を夜



久さんが桑原さんのみたまの前で詠まれたのです。私もいまその「萬代」を、亡くなられた戦歿友人に結びつきたい思ひがございます。

あのころ——心知る友と

今年この合宿に参加してゐる会員で八十歳を超えてゐるもの、私もその一人ですが七人ゐます。ほとんどが昭和十八年十二月に、学徒動員で陸海軍に召集され出征した者です。私たちは「日本学生協会」（理事長田所廣泰氏、理事小田村寅二郎氏ほか）の指導を受けつつそれぞれの学校・大学で学生生活を送ってゐました。ここに御紹介する『いのちささげて』は、昭和五十三年に国文研叢書として発刊されたものですが、一緒に勉強し行動した友人達の、即ち戦中学

徒の、戦死者・病死者の遺した歌文を編集したものです。その中から二、三の歌を御紹介しようと思ひます。

霧島にて（昭十八・十一・七）

再びは見る日もあらしきりしまに友と眺むる月の影かな（寺尾博之）

わが肩に手をおき語る友の心しのびつ泣きぬうれしさあふれて（百武禮之）

ほ、ゑみて励ますごときうつしゑにまむかひをれば涙流る、（同）

縁ありて又何時の日かこの里につどはん時を思はぬにあらず（渡辺二郎）

日付は私共が出征する一ヶ月前に当ります。ここに歌を遺してゐる者の他、高瀬伸一（昭和二十年七月二十八日呉軍港内乗艦「伊勢」にて戦死された、二十二歳。以下享年はすべて数へ年）、今は亡き首藤雅也、加藤敏治、小林国男、そしていまここにゐる小柳陽太郎、宝辺、あと一、二人ゐて十人ばかりで今生の思ひ出にしようとう霧島に遊んだのです。宿はその後廃業して無惨に崩落した跡を近年見たのですが、鄙びた温泉宿でした。露天の風呂で月を見、歌をうたひ酒を飲み、大浪池まで歩いて紅葉を手折り、更に一泊を重ねたのですが、「再びは見る

日もあらず」「何時の日かつどはむ時を思はぬにあらず」と歌ふ中で、百武君は「わが肩に手をおき語る友の心しのびつ泣きぬうれしさあふれて」と歌ってゐます。百武の肩に手をおき語ったのは加藤でした。その次の歌の「うつしゑにまむかひをれば」といふうつしゑは、この年六月に加藤・百武両君の手を握り強い祈りのことばを遺して病歿した江頭俊一君の写真です。それをこの席に並べて飲みかつ語ってゐたのです。

友の肩に手を置いていのちの通ひを確かめながら、涙ながらに語ったのは亡き友の志、その辞世、ウツソミノイノチタユトモマストラヲノカナシキネガヒヨロヅヨマデニ だったことは今も目に見えるやうです。カナシキネガヒとは祖国日本を守る願ひ、身を捨てて守るべき祖国への信順意志です。そのことで心一つにする仲だったから気の置けない間柄だった。反面厳しいことを言ひ合つて平気だった。名前だけ知り合つてゐる友が各地にゐた。会つてもすぐに敬愛と信愛が通ひ合つたのです。同じ勉強をしてゐたからです。先輩に導かれて、黒上正一郎先生（昭和五年、三十一歳没）の遺著『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』といふ本を、むづかしい本だと思ひながら輪読といふやり方で取り組んでゐたのです。簡単に紹介することは出来ませんが、たとへば、

聖徳太子「維摩経義疏」に、

国家の事業を煩しと為す。ただ大悲息むことなく志益物ヤクベツに存す。

とあるのに即して説かれる黒上先生のことばに導かれながら、巨大異質の支那文明に接触して生きる日本の運命と、その自立原理を大悲に置くとされる太子の大御心を拜さうとしたのです。先生は太子の原典注釈を大陸諸師の注釈と比較されながら、文献に即して太子の仏教受容の特質を到る処でお示しにられたと同時に、その御精神の根源に、記紀万葉に伝へられる伝統威力があるとの御見解の下に、多くの記紀歌謠・萬葉和歌を教へて下さった。それは支那事変下の「新体制」の中に、あるいは当時の学校内部を含めた戦時体制の中に、偽装的、観念的な、堪へがたい乾燥を感じてゐた青年たちに、原典に直接するなまなましい、プリミティブな感性を蘇らせて下さったものであった。

こんなこともあった。先輩方の仲間であられた房内幸成先生が、山口の私たちの寮（下宿屋）を訪ねて下さった時、雑談の中で、万葉集卷十四の東歌の一首「多麻川にさらす手作りさらさらに何ぞこの児のここだかなしき」を朗々と歌はれ、「万葉はいいねえ」といはれた。聞いて途端に私たちは「万葉はいいなあ」と思ったのです。私たちは歌をつくり、歌を朗詠

した。学んだ歌の中に三井甲之先生作の

心しる友とかたればこころなごみ流る、涙とどめかねつも

わかる、にふして思へるこころはもとはのかたみとわがむねに生く

があつたが、その歌の心に、百武君の友を恋ふるうたはそのままつながつてゐる。「心しる友とかたる」ことを得た私たちの青春のよろこびは単純ではありません。

私たちは親・兄弟を措き、友と別れて死地に赴かうとした。ひとり思ふかなしみはもとよりある、人それぞれに万別ではあらうがしかし男の本分を果し、義務を果さうとする覚悟だけは、学生といはず全ての幾十万の青年がみな思つたことであります。

寺尾君は終戦の日から五日後、福岡油山で自決された、二十五歳。百武君は昭和二十年八月七日、シンガポールで戦死された、二十五歳。渡辺君は昭和二十一年九月十日、シベリヤで陣歿された、二十五歳。

## 憂患を超えて

私は当時の学生生活のことを、もう少しお話しなければならぬ。少くとも私は呑気であった。昭和十四年といふ戦時下、中学から旧制高校に入った時は、寮歌を歌ひ街をのし歩き、格段に程度の高い講義を聞き、一人前に扱はれ、向学心にめざめた。然し同時に徐々に時代の息苦しき、「自治と自由」といふ高校生活の題目を高唱することの不自然さを感じてきた。先程も話した「新体制」下のウソ、観念の氾濫に気付かせられてきたのです。

私が後で読むことになる『支那事変解決を阻害するもの』（昭和十六年二月、精神科学研究所〈田所広泰〉刊）の「はしがき」の一節をレジュメにプリントしてをります。

人間の能力には限度があるからこそ、一点に力をこめて全意識の作用を動員して戦争をするのである。もし戦争が日常の生活化し重大問題でなくなり、全力を傾けて行はれるものでなくなつたとしたら、そこには拠るべき道徳性は失はれ、勝利によつて確保せらるゝ大義名分は没却してしまふ。戦争が正当防衛であつて、強盗の職業的暴力でないのならば、



戦争の終局は明示されねばならぬ。

戦争といふ国家の運命を賭けた行為はどうでなければならぬか。戦争は速かに終らねばならぬ。日清、日露戦争の教訓は殆ど顧みられてゐない。支那事変は蒋介石の長期抗戦をなぞって長期戦であつてはならない。

然るに世上の戦争指導論は、長期戦、永久戦争、革新勢力による戦ひ、新体制、全く新しい経済体制建設のための戦ひ、等々が圧倒的に怒号された。戦争と変革（革命）を日常生活化する社会主義理論の、朝野にわたる浸透が注目されるべきであつた。早期終結といふ国体原則に基づく戦争原則を訴へた先輩方の主張は、二年後の「反戦・反軍・反国家」といふ烙印を押されての憲兵隊検挙となります。

さういふ思想的状況が、私共が大学に進む前後のことです。さういふ状況で大東亜戦争に突入するのですが、私共と小田村寅二郎先輩との中間に当る先輩に吉田房雄さん（新潟高校から東京大学法学部）といふ方がをられました。その方のお歌、

初陣述懐五首（十七・二一・一）

くのために命さ、げむひとすぢの悲しきねがひをとげしめたまへ

愚かなる我をも友とめでたまふ友らのなさけを忘れておもへや

吉田さんはこの日、宇都宮陸軍輜重部隊に入隊されたのですが、歌の一語一語にこもる万感の思ひが偲ばれます。東大法学部主要教授の反日容共思想と戦って退学処分を受けられるのですが、

「僕は問題となる教授の著書を全身の力を振りしほつて研究した。大学の初めの二ケ年は、一見極めて単調な然し乍ら僕にとつては容易ならぬ此の労作を倦むことなく続行した。悲しい誇らしい僕の思ひ出である。それにしても先輩の温い心づかひは忘れることができない。」

と書き遺された。昭和十六年十二月十七日、東京神田共立講堂において「出征学徒の留魂大会」が行はれたが、それを企画しその時の宣言文を起草したのは吉田さんだった。十九年三月、ニューギニア戦線、アドミラルティ諸島ロスネグロス島にて戦死された、二十九歳。陸

軍中尉。

私たちが出て征くあとの日本の国内事情・戦争の将来について、言ひ知れない憂患を抱きながら身を挺しようとした心のうちを、憶ってもらひたいのであります。

倭は國のまほろば

戦死されたこの友人たちが、どんな勉強をしてゐたか、について申し上げます。プリントにある処を読みます。

『古事記』中巻より

そこより幸さいでまして、能煩野のほぬに到りませる時に、国思くにしぬはして歌曰うたひたまはく

倭やまとは くにのまほろば たたなづく あをかきやま ごもれる 倭し うるはし

又歌曰また

いのちの 全けむひとは たたみこも 平群へぐりのやまの 隱白くまかし禱が葉を 髻華うづにさせ  
の子

此の歌は、思國歌也。又歌曰ひたまはく

はしけやし 吾家わきへのかたよ 雲居うんこたちくも

此は片歌也。此の時御病にはかになりぬ 甚 急。爾こゝに御歌みうた曰を

をとめの とこのべに わがおきし つるぎの大刀たち その大刀はや

と歌ひ竟をへて即ち崩かむあがりましぬ。爾驛かれはゆまづかひ たてまつ使を貢上りき。

古事記が語るこの倭建やまとたけるみことの命の物語りと歌は私たちがよく愛誦したものです。西征から帰られるとすぐに東征を命じられたみことは、叔母の倭比売ひめ命に「すめらみこと、はやく吾を死ねとや思ほすらむ」と思うれひ泣かれた、といふ。建国統一のために勇猛のみことが東奔西走される、その嘆きの声は痛切の生の声である。東征の成つたのち、故郷やまとをすぐ近くに望みながら、元気にやまとへ帰る軍旅の兵士や、乙女の床の辺にあるわが大刀のことを、声に出して歌ひ終へ、神上りましたといふ。このいのちのこもつた建国の悲劇を好んだのです。この生命の律動をそのまま味はふ（友人と共にこれを誦み感動を共にする）ことこそ、日本のいのちをわが胸に生きしめることであつたのです。

今朝の小堀先生の御講義にも、この倭建の命のお歌が出てきましたし、「祖国は国語の中

に生きてゐる」「美しい言葉には美しい思想がある」といふことをお話し下さいました。いろいろの言葉で語られる「我が國體」についてその当ても考へてみました、わが先祖が語りかつ歌った「言葉」を読み味はふ時の「言靈」の感受と、それは密接不離であつたといまも信じられます。

『萬葉集』卷二十より

水鳥の発ちの急ぎに父母に物言ず来にて今ぞ悔しき

忘らむと野行き山行き我来れど我が父母は忘れせぬかも

わが母の袖持ち撫でてわが故に泣きし心を忘らえぬかも

今日よりは顧みなくて大君の醜の御楯と出で立つわれは

天平勝宝のころ、防人に召されて筑紫防護に赴く東国青年たちの歌、方言のまま親子夫婦哀別の情をうたった歌です。この哀別をそのまま歌ひ、それに堪へて任務につく防人のまごころに、萬葉集編者の大伴家持が感動したのです。離別のかなしみをまっすぐに叙べるのはまごころで、「今日よりは顧みなくて」といふますらを振りになまっすぐつながる心でせう。

戦時中の新聞は然しこの「今日よりは」だけを事ある毎に掲載し、哀別の歌を無視したので  
す。丁度、聖徳太子が（憲法その十五に）「私に背きて公に向ふは是れ臣の道なり」（背私向  
公）と、私情を去る、私情を滅するのではなく、私情に惑はず、私情を抑へて（私に背きて）  
まごころをつくすことを論をへられてゐるのに、当時はこれを「滅私奉公」といふ言葉に書き  
換へ、まごころの発動契機の一方を切り捨ててかへりみないのでした。大戦下の親子・夫婦  
の哀苦はわが身のこととて、防人たちが素朴に歌ひあげる萬葉歌に深く共感を覚えたのです。

『いのちささげて』より

現し世の語らひ今はと立ち出づる心に残る母の面影（和多山儀平）

ゆく身にはひとしほしむるふるさとの人のなさけのあたたかきかな（松吉正資）

防人の歌とならべて誦んで一入ひとしほの感に打たれます。和多山君は熊本高等工業卒、昭和十九  
年十一月十七日、特設空母「神鷹」に乗艦、濟州島西方海面にて戦死された、二十二歳。

「今朝方、実に言ひ様のない夢を見た」と日記に記す夢に見た母である。「末永くまさきく  
ましませ愛はしき母刀自」と歌はつづく。直情径行、親兄弟思ひのますらをでした。

松吉君は昭和二十年五月十一日、沖縄海域にて特攻戦死された、二十三歳。彼は母上が早く亡くなられ、父と祖母に育てられた四人兄弟の一番上。山口高校から東京大学法学部に入って在学中でした。孝養を念じてゐたであらう彼が出征前、故郷の瀬戸内海大島、みかん山の中の自宅で数日を過ごした時の歌です。「人のなさけのあたたかきかな」母のゐない彼はかう歌ったのです。

母のある者、母のない者、防人のむかしから一貫して国語世界のまごころが歌はれてゐます。そこにこそ私たちの永遠の信があります。亡くなられた方々のみたまに祈り、一つの信にむすばれた道の萬年の栄えを祈りたく思ひます。





講話

若き友らへ語りかける言葉

——公と私——

元電源開発(株)環境立地本部 本部長代理

長内俊平



はじめに（幼い頃の體驗）

忠ならむと欲すれば孝ならず

滅私奉公と背私向公

「私」とは一体何か

母と歌の相互批評

實驗に於ける重大な誤り

防人の歌

國家とは

終りに——公に向ふ道——

はじめに（幼い頃の體驗）

「公と私」と言ふ副題をござらんになつて何か大變面倒な話でも聞かせられるのではないかと懼れてをられる方もいらつしやるかも知れませんが、決してそんなことはありません。

今日は私の幼い頃からの體驗を皆様に申し上げながら皆さんと共にこの問題を考へてみたいのです。

若し私の申し上げる言葉のなかに一言でも、お心に留るものがありましたら、それを持ち帰つて自分の懷で温めて頂けたならこんな嬉しいことはありません。

なほいつも申し上げてゐることでありますが、私の話は出来る限りノートに書き取ることほしないで戴きたいのです。たまには文字のなかつた古事記の時代に立還つて、心を遊ばせてみるのもよいのではないかと思ふからであります。

さて私がこの「公と私」といふことについて目覺めしめられましたのは十八歳の頃でしたが、そのきざしは小學生時代に既にあつた様な気がするのであります。

と申しますのも、私は四歳（大正十五年）の折、父が僻地教育を志望して、下北半島の戸数

七十戸ばかりの漁村（大畑村字二枚橋）にある分教場の先生として赴任した折に一家揃ってその村に移り住み、小學五年までの八年間その村で育ったのであります。

小學唱歌に「我は海の子白波の騒ぐ磯辺の松原に……」とあります様に、朝夕寄せくる波の音を子守唄と聞いて育ちました。ですから今でも海を見ただけで胸がとどろきます。潮の香りがして来ますと母の香りを覚えます。

子供達は小さい頃から、明治天皇様が

いさりする親をたすけてあまの子はいとけなきより小舟こぐなり（「海女」明治卅八年）

とお詠み下さってをられます様に、男の兒は小學校にも入らぬ前から親と一緒に船に乗って漁に出かけ、女の兒は三歳にもならぬうちから弟や妹の子守りをする、といふ様な生活でしたので、漁で忙しくなりますと父はよく授業開始時間を午後に変更したりして居りました。一年生から四年生まで十五・六名位の兒童が一つしかない同じ教室で授業を受けて居りました。

村は上と下に分れてをり、それぞれの部落のなかを綺麗な小川が流れてをりまして、村の



人達は、明治天皇様が

谷川のおなじ流の水くみて鄰へだてぬみやまべの

里（「山家鄰」明治四十一年）

とお詠みになってをられる、そのままの生活をして  
をりました。川上の方では飲み水を汲んで家に運び、  
川下の方では女の方達が語り合ひながら洗濯をして  
をりました。隣り近所の主婦が畑に行つて帰りが遅  
くなる様なことがあります、皆自分の家にその子  
子供達を入れて、囲炉裏にあたらせ、ジャガ薯など  
を焼いて自分の家の子と分けへだてなく与へて慈し  
んでをりました。

沖に漁に出たまま時化しけに合つて、帰らぬ舟が出た  
りしますと、村中の人毎晩毎晩浜に幾個所もの篝かがり

火を焚いて沖に向つて帰らぬ人の名を叫び続け、連絡船から投身自殺をした若い女の方の遺体が浜辺に寄つた時などは、村中の女の人達が我が娘、我が姉妹の死に会つた如く悲しみ、手厚く葬る様子などを見て育ちました。

村から選ばれて入營する青年が出ると殆んど全村をあげて「祝入營 杉本勇二君」等と書いた幟のぼりを幾本も靡かせながら峠まで見送つた姿は、その昔、防人が

松の木の並みたるみれば家人の吾を見おくと立たりし如もころ

と詠んだ光景をそのままの現うつにみる様な光景でした。

私の人生で一番とも言へる感激が二十一歳の時、兵隊検査を受け、徴兵官殿より「長内俊平、甲種合格」と宣言された瞬間であつたことは、「これで日本男子として親孝行が出来た」といふ感慨よこひと共に、幼い頃にみた村のこの光景が心の底に焼きついてをったからだと思つてをります。

私の畏友である東北女子大の學長をしてをられる今村城太郎さんは「分教場で教育を受けた者は抽象的なことは言はない」と話して呉れたことがあります。が、「社会の爲に」とか「人

類の爲に」とか言はれるとポカンとしてしまふ、といふことでありませう。幼い頃から弟のお守りや父の漁の手助けや村の磯の番の手助けなどをしなければならぬ様な生活をして来た者にとって「個人の集団を社会と言ふ」などといふ思考は絵空事の様聞こえてくるのは当然のことでありませう。自分のたった一人の母にさへ充分の孝養を盡せず居ることを嘆く者にとって「人類のため」などと叫んでゐる人は怪物の様に見えるのは当然でせう。然うした健全な魂を分教場の児童達こどもは持つてゐるといふことなのでありませう。

### 忠ならむと欲すれば孝ならず

そんな生活を八年間させて頂いた後に、私は、私達兄弟四人の将来の教育を考へて、青森の近くの町の小學校へ転勤した父に従ひ、青森市の小學校へ転校しました。私が小學五年の二學期のときであります。

やがて國史の時間だつたと思ひますが、平重盛のことを習ひました。挿絵さしがついてをり、後白河法皇に叛そむいて兵を起さうとしてゐる父清盛のところへそれを戒めいましようと急いでやつて来た息子重盛とが対面してゐる場面であります。清盛は重盛が何の爲にやつて来たのかに氣

付き、周章あわてて鎧よろいの上に法衣ほっかいを着ますが、急いで着た爲に衣の襟の下から鎧の一部がのぞいてゐるといふ、そんな挿絵でした。

そして先生が「忠ならむと欲すれば孝ならず、孝ならむと欲すれば忠ならず……」といふ文句に節をつけて読まれながら、重盛の苦しい胸中を語って呉れました。しかし先生の名調子も何か幼な心に釋然としないものを残したのでした。

それは先程から申し上げて参りました小さな村での生活の体験の何かが、その言葉に釋然としないものを感じさせたのでありませう。それが「公と私」といふことについて考へ始める端緒になつた様な気が致すのであります。

やがて中學を卒業し、仙台高等工業學校へ進みました。入學して間もなく二年先輩の星野正雄さん（この方は私の生涯の恩人です）といふ方とお近づきを頂く様になり、その夏、勧められて当会の前身である「日本學生協会」が主催して開かれた「全日本學生夏季合同合宿」（場所は信州菅平で四百名近く集りました）に参加したのであります。私が十八歳の時であります。

私がこの「公と私」といふことについて、はつきり目覺めしめられましたのはこの合宿で、聖徳太子様のお言葉に接した時であります。

九泊十日といふ日程の合宿でしたが、お話を聞くといふのは一日に一回位で、あとは殆ん



と班別輪読か班別討論だった様に覚えてゐます。學んだことは殆んど覚えてをりませんが、黒上正一郎先生の御本『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』（以下「御本」といふ）の輪読を通して私の心に焼きつきましたのは、憲法十七條のなかにありました「私に背きて公に向ふは、是れ臣の道なり」（第十五条）といふお言葉と「共に是れ凡夫のみ」（第十条）といふお言葉でありました。

この二つのお言葉は終世私の生の拠よりどころとなり私の人生を導いて下さることになつたのであります。ではその全文を誦しょうし上げませう。どうかお経でも聞かれる様な気持で気楽に聞いてみて下さい。

十五、に曰く、私に背きて公に向ふは、是れ臣の道なり。凡そ人私有れば必ず恨うらみあり。憾うらみ有れば必ず同ぜず。同ぜざれば則ち私を以て公を妨ぐ。憾起れば即ち制に違ひ法を害す。故に初章に云く、上下和諧せよと、其れ亦是の情こころなるか。

十、に曰く、忿かんを絶ち、瞋しんを棄て、人の違ふを怒らざれ。人皆心有り。心各執しふ有り。彼是とするときは則ち我は非とす。我是とするときは則ち彼は非とす。我必ずしも聖にあらざ、彼必ずしも愚に非ず。共に是れ凡夫のみ。是非の理詎なんぞ能く定むべき。相共に賢愚な

ること、みみがね鑲の端無きが如し。是を以て、彼の人瞋いかると雖も、還かへつて我が失を恐れよ。我獨り得たりと雖も、衆に従ひて同じく舉おこなへ。」

といふお教へでございます。

「共に是れ凡夫のみ」と仰しやられる大み言葉は、自分程至らぬものはない、との痛感を抱くことが、人と人と眞に心を通はせ合ひ得る唯一の道であることを御身づからの御體驗に基いてお示し下さった大御言葉と拝され、やがてこの痛感こそ公おほやけと連る道の入口であることを信じ知らしめられることになりましたのであります。そしてこの大み言葉と共に「私に背きて公に向ふは、是れ臣の道なり」の大み言葉は、私の心をゆさぶって止まなかつたのであります。

### 滅私奉公と背私向公

と申しますのは、当時、支那事變が拡大し、多くの同胞が大陸の戦に出征しました。私達中學生も幾度か岸壁から舢はしけに乗って出征する兵士を歓呼の声で見送り、またアメリカとの關係も緊張の度を増しつつあつた頃でしたので、よく「滅私奉公」といふ声を聞く様になつて

をりました。

私は何となくこの「滅私奉公」といふ言葉が好きでなかったのですが、合宿でこの太子様の「背私向公」と言はれる大御言葉に接するに及び、よくは分らぬながら心にはほのと温かいものが湧き上って来るのを覚え、この大み言葉が深く心に焼きついて離れぬ様になったのであります。

「私」といふものは果して滅し去れるものか、滅し去らねばならぬものなのか、「私」とは一体何か、「公」とは一体何か、このことが私の一生の問題になったのであります。

然うは申ししましても勿論四六時中そのことを考へてゐたといふことではなく、このことが心に深い疑問として残り、折にふれては「はっ」とその答への様なものが閃いて来る、そんなことが続いたのであります。

そして、八艘飛びになります。母が八十歳の折、原因がよく分らぬままにお腹なかが日毎に膨らみ開腹手術をうけなければならなくなつたのであります。当時私は五十四歳で東京の電源開発会社の本店に勤めてをり、母は弟と青森に住んでをりました（ここまで申し上げますと年輩の方々は「長内!! またあの話か」とお思ひでせうが、人間一生のうちで人様に申し上げれる様な体験はそんなにあるものではありませんので、どうか友情に免じ我慢して聞いて下さい）。

## 「私」とは一体何か

そのとき私は、「公」が何かと言ふことがよく分るためには「私」とは何かと言ふことを先づ知らなければならぬ、よし!! この際「私」に徹してみよう、と決心したのであります。即ち私は会社を罷めさせられてもいい、この際母の看病に生活を集中させよう、と決心したのであります。

ちなみに私が勤めてをりました電源開発株式会社といふ会社は、戦後の日本を立て直す爲に、殆んど壊滅的になつてゐた電力を國のお金を使って急いで開発しようと言ふことで作られた國策会社だったので。即ち私は一般に考へられる「公」の仕事に従事して居つたのです。

母は青森の病院に入院してをりましたので、私一人で或は家内を伴つて東京から会社の仕事を人にお願ひしては青森に通ひ続けました(勿論青森の姉や弟や甥や姪達も交替で看病に當つて呉れたことは申す迄ありません)。

然うしましたらまことに不思議なことに、上司、同僚、部下の皆様方は、私の行ひを非と

するどころか、たまたま青森県で原子力発電関係の調査をする仕事が出来たため私はよく出張を命ぜられ、青森に帰る二度に一度は出張で帰させて頂いたのであります。その上、間もなくその仕事を推進する爲、青森に事務所が開設され私は初代所長として赴任し、母がなくなる前の一月余を母の看病に集中出来たのであります。

### 母と歌の相互批評

随分偉さうなことを申し上げましたが、実はその実験を決心する前に母の手術の話を聞いたとき、「母に万が一のことがあつたら一緒に死なう」といふ思ひが自然に湧いて来てをつたのであります。

ですから会社を罷めさせられるかどうかなどと言つたことは既に問題でなかつたのです。と申しますのも実は私が母のお腹なかに入つて三ヶ月目に、母は腎臓を一つ摘出しなければならぬと言ふ重い病気に掛つたのでした。医師は「お腹の子どもは諦めて貰ふしかない」と言つたさうであります。母は「子供は腹の横の方へ寄せたら手術は出来るでせう」と言ひ張り、「麻酔は子どもに悪いから強くかけられないよ」と言はれると「それで結構です。な

んとかお腹の子供を助けて下さい」と言つて私をお腹に入れたままで大手術をうけて呉れたのであります。

ですから、私が「母に万が一のことがあつたら一緒に死なう」と思つたのは、ごく自然な情であつたのであります。このことのおほよそのことは若い頃知つてをりましたが、母はなくなる日の近くにその時のことをしみじみと私に語つてくれました。

私は丁度その頃、戦前に一緒に勉強した同人達のなかで戦争で亡くなられた方々を中心とする遺文遺歌集『いのちささげて』（國文研叢書一九及び二十）の編輯の手伝ひをさせて頂いてをりましたので、その原稿を背負つて行つては母のみとりをしながら作業を続けました。

母は夫（私の父ですが）に先立たれた六十八歳頃から、とりつかれた様に和歌を習ひ始め、その熱心さは驚くばかりで、亡くなる二年前に

歌詠みて保てるいのちの吾と思ふいつの日亡びゆくも悔なし

と詠んでゐることも御推察いただけます様に歌のノートを手から離しませんでしたので病床でも歌をよく詠み「俊ちゃん、これどう？」と聞きます。私はとても母の歌を云々出来る

程、歌の勉強をしてをりませんで陸りくな返事も出来ませんでした、私の人生で母の看病をさせて頂いたこの四ヶ月程充実した日々を送ったことはありません。母も少しはよろこんで呉れたであらうと思つてをります。

### 実験に於ける重大な誤り

ながなが詰らぬことを申し上げて参りましたが、私はこの実験に於て重大な誤りあやまを犯してをったことに気付かせられたのであります。

私は母を思ふことは「私情」即ち私心わたくしごころだとばかり思つてをったのであります、それが誤りであることに気付かせられたのであります。

### 明治天皇御製に

おのが身はかへりみずして人のため盡すぞひとの務なりける（「義」明治四十三年）

とございますが、この御歌に詠まれてゐる「人」のなかには実は、父も母も兄弟も妻も子も

入つてゐるのではないか、と気付かせられたのであります。

父も母も子も血のつながりの濃い間柄ではありますが、他人の初まりであることも確かです。然うしますと他を思ふ心の働きは、実は母や子に対する体験が基であることを見逃してをったことに気付かせられたのであります。即ち「人」とは先づ父であり母であり子であり、兄弟であり、その爲に盡すことは「私」ではなく「公」に盡す道の第一歩である、といふことに気付かせられたのであります。そして

たらちねの親につかへてまめなるが人のまことの始なりけり（「孝」明治四十年）

とお諭し下さる、明治天皇御製を今更のごとく有難く拝誦せしめられたのであります。

親を思ふ心と國を思ふ心は決して一般に考へられてゐる様に「公私相ひ入れぬ」といふ関係ではなく、同じ「まごころ」の発動であることを確信せしめられたのであります。

それではその二つの相ひ入れぬと思はれてゐる心を見事に融合せしめた私達の祖先の歌を味はつて参りませう。



防人の歌

今から千三百年程の昔、九州の壱岐、対馬を初め筑紫の海辺の防備の任に當つた東國の防人達が詠んだ歌が萬葉集の卷第二十を中心に載つてをります。いまそのいくつかを誦してみませう。

タタミケメムラヂガ磯ノハナリソノ母ヲハナレテユクガカナシサ

父母エイハヒテ待タネ筑紫ナル水漬ク白珠トリテ来マデニ

アモトジモ珠ニモガモヤイタダキテミヅラノ中ニアヘマカマクモ

トキドキノ花ハ咲ケドモナニスレゾ母トフ花ノ咲キデコズケム

ワガ妻ハイタク戀ヒラシ飲ム水ニ影サヘ見エテヨニワスラレズ

父母ガカシラカキ撫デサクアレテ言ヒシ言葉ゼ忘レカネツル

カラコロム裾ニトリツキ泣ク子ラヲ置キテゾ来ノヤ母ナシニシテ

蘆垣ノクマドニ立チテワギモコガ袖モシホホニ泣キシゾモハユ

常陸<sup>ヒタチ</sup>サシ行カム雁モガアガ戀ヒヨシルシテツケテイモニ知ラセム

攝津<sup>セツ</sup>ノ國ノ海ノナギサニフナヨソヒタシデモトキニアモガ目モガモ

(御本二一八頁及び夜久正雄著『しきしまの道研究』一〇七頁以下参照)

これらの昔の若者達の歌を誦んでをりますと自づと深い感動に襲はれて参ります。しからば何故そんなに感動せしめられるのでありませうか。

黒上先生はこの防人の歌について御本の最終章のなかで次の如く述べてをられます。

彼等は歌をよむがための歌人ではなかつた。

しかしその内心のまことが自ら表現せられて歌となるとき、悠久に人の心に徹する言の葉をとめたのである。そこに目にうかぶものはあるがまゝの人生に戦ひ生くる悲喜の情意である。その巧まぬすなほなる表現に、遠海はるかに親を思ひ家を思ふ痛切の心の、既に切實恩愛のまことのうちに没せられてあるを見るのである。彼らの「うた」が個人的特異性を止めぬほどに、切實の全人生的感情をうたひあげたるは、その没我的感情に現實悲喜の動乱そのまゝをやがて宗教的解脱に誘ふべき安慰のひかりすらも偲ばしむるのである。

それは概念理論を以てはあらはしがたき痛切感情である。やまとの歌の生命はこのまこととの生の脈搏をつたふるところにあるのである。この実人生に対する眞実の感情、家庭生活を貫く『まこと』は、やがて宗教教化の理想をも現実化するものと力である。太子もまた家庭の歡喜と非哀と愛情とを味ははせ給うたのである。法王帝説には太子が薨去の前日、同じく重き御病に勞ひまし、膳夫人が先だちて神あがりまし、を誅びて

いかるがの富の井の水いかにたぎてましもの富の井の水

とうたはせたまひしを傳ふるのである。太子の解脱の精神は現実人生の恩愛に背くのそれではなかつた。それは國家と家庭とに共なる生を生くる我ならぬ内心の『まこと』の實現である。太子は常に『群生とその苦樂を共にす』と宣うたのである。……

(御本二一九頁、傍点は筆者)

明治天皇様の御製には

おのが身にいたでおへるもしらずしてすみも行くかわが軍びと

(「をりにふれたる」明治卅七年)

國のため身をかへりみぬますらををあまたえにけりこの時にして(同右)

など祖國を遠くはなれた戰場で身をかへりみず戦ふますらを達に思ひを寄せられる御歌が多いのでございませけれども併せて

戦のいとまある日はますらをも都の友のうへやいふらむ（同右）

ひさしくもいくさのにはたつひとは家なる親をさぞ思ふらむ（同右）

など、國に残して来た親や子や妻や竹馬の友に思ひを馳せる兵士達の心をいとしまれるみ歌も多く詠んでをられるのであります。また

暁のねざめのところにおもふこと國と民とのうへのみにして（「暁」明治廿八年）

とお詠みになられる明治天皇様は同時に

たらちねのみおやの宮にをさなくて見しよこひしき月のかけかな（「月似古」明治廿八年）

と言ふみ歌も詠んでをられるのであります。

昭和天皇様も

爆撃にたふれゆく民の上をおもひくさとめけり身はいかならむとも（昭和廿年）

身はいかになるともいくさとどめけりただたふれゆく民をおもひて（同）

と終戦の折にお詠みなされて国民をお守り下さいましたが、同じ年に「母宮より信濃路の野なる草をたまはりければ」と題されて

わが庭に草木をうゑてはるかなる信濃路にすむ母をしのばむ

夕ぐれのさびしき庭に草をうゑてうれしとぞおもふ母のめぐみを

と詠んでをられるのを拝するのであります。

かうした御製を拝誦してをりますと、黒上先生のお言葉にもあります様に、み國を思ふ心と親や子や妻や友人を思ふ心は、一つのまごころから生れるものであり、決して一方が強け

れば、一方が弱まるといふ様なものでは断じてなく、親や子を思ふ心が強い人程、國を思ふ心も強い人なのだ、といふことを確信せしめられるのであります。

### 國家とは

ここで「國家」とは何かといふことを皆さんと共に考へてみたいと思ひます。

平成十二年十月十七日の産経新聞に「フランスの不思議」と題して山口昌子さんの文が載つてをり、その中で次の様なことを言つてをられます。「ETAT (STATE) と NATION」は、いづれも日本語では「國家」と訳されるが、仏語や英語では意味が異なる。「NATION」といふ言葉はラテン語の「誕生」から生れてをり、人間のグループを意味する。ナシヨナリストやナシヨナリズムの言葉からもわかる様に民族的アイデンテティーの意味合ひが強い。一方「ETAT」はラテン語の「立つ」といふ言葉から生れてゐる。つまり、だれの助けも借りずにその状態を保つてゐるといふ意味で「ある集団の政治的組織・機関（政治學者テイエク・バレ氏）を指す」と言つてをられます。またこの「NATION」について石原愼太郎氏は「國家（ネーション）なる語源は古代イタリヤ語の「ナチオ」で、ナチオとはかつてローマ帝國繁

栄の中で広大なローマの領土のあちこちから選ばれてポローニヤ大學で學んでいた地方出の學生たちが仲間だけで集まる時には、共通のラテン語を外して、それぞれの故郷の言葉で語り合い、それによって初めて蘇生する自らの民族の伝統風習を確認し合つたいわば県人会ともいえる組織の呼稱だつた」(平成十五年一月六日産経新聞所載「日本よ」より)と言つてをられます。

私達が何気なく「國家」といふ言葉を口にする時、そのなかには以上の様な深い意味が籠つてゐるのであります。そこに籠るものは『独立』と、それを支へる國民的な熱い同胞感であります。即ち私達が「お國」と呼ぶ実体は、実は、我が父母であり、我が兄弟であり、竹馬の友であり、産土様うぶぢなであり、お國言葉であり、お袋の味であり、子守唄と聞いた波の音であり、朝夕仰いだ山であり、小鮒を釣つた小川であり、そしてそれらの基をなす尊いお國柄を「お國」といふ一言ひことばに込めて呼んで來たのだ、と気付かされるのであります。

それは我々日本人にとって、帰りつくべきところ、依つて立つべきところであり、心に無上の平安を惠んで呉れる心の故郷ふるさとであります。

お國を思ふ心(まごころ)と父母を思ふ心(まごころ)は一つなのであります。

太子様が「私に背きて」と仰せられる「私」とは決して父母妻子を思ふ心をさされたので

なく、それは己おのれを先立てる個我（自我）執着の心であつて、個我は全体に没入して、初めて眞の我たらしめられることに気付き、己を先立てず皆と心を通はせ合ひ仲良くすることが「公」に盡す道の眞義である、とのみ教へと仰がしめられるのであります。

終りに——公へ向ふ道——

しからばどうしたら防人達の様な人になれるのでありませうか。それは我々一人一人の工夫と努力に待つしかないのであります。煎じ詰めれば、我々一人一人が「極ごくく當り前の日本人に立ち返ること」の一言ひとことに盡ことごときる様に思はれるのであります。

親を思ひ、子を慈いづくしみ、よき友を持ち、隣人を大切にし、神佛への祈りを忘れず、陽の光を貴み、夕の月に心を洗ひ、海の碧あをさに泣き、小川のせせらぎに心を澄すませ、咲く花に語りかけ、空ゆく雁に声を掛け、虫の音に耳を傾けて生きとし生ける物の生命いのちに思ひを馳せ、そして唐突の様であります。母親の悪口を言ふ人が居れば、敢然として母を庇かばふ幼な子の心を失はず「お早うございます」「今日は」「お蔭様で!!」「有難ありがたうございます」といふ尊い言葉を大切に、然さうした極ごくく當り前の日本人に立返ることが、



そして、明治天皇様が

ほどほどにこころをつくす國民くになみのちからぞやがてわが力なる（「民」明治廿七年）

とお詠み下さいました大み言葉のまにまに、各自、その「身」その「地」に於てまことを盡すことが、「公」に盡す道であり、「公」と「私」を融合統一して、我をして眞に我たらしめる唯一の道であると信し知らしめられるのであります。

今日は紹介出来ませんが、国文研叢書『いのちささげて』は、國を思ひ、父母を思ひ、友を思ふ歌にあふれてゐます。どうか繕ひもといて下さることを願ひします。この合宿の運営委員長をしてをられ、毎月同人達の詠ひ交す歌を集めて『短歌通信』として送つて下さる折田豊生君が、今年の「歌会始」（御題「町」）に詠進された

村々に培つちかはれこし交はりを廣めてしがなまちのくらしに

といふ歌には心うたれました。

心と心と自づ通ひ合ふ世界、他人の悲しみが我が悲しみとなる様な自他を分たぬ小さな村の生活が國民全体の生活に廣がつてゆくことを願ふと言ふことでありませう。

それはまた私達の営むこの合宿はまことに小さな営みですが、ここで培はれた友情の世界が、日本の若者達の間にも廣がつて行つて欲しいとの願ひも込められてゐるものと思つてをります。

二十四年ぶりに北朝鮮から帰國された曾我ひとみさんが、「人々の心、山、川、谷、みんな温く美しくみえます」と言はれた言葉に隠るみ思ひの深さは到底私共には分りませんけれども、曾我さんの眞心を揺り動かしたものが一体何であつたか、そして私達の力つくすべきものが何なのかを問ひかけて呉れてゐる様に思はれてならないのであります。

今日はつまらぬ体験談を、しかも天下一の親不孝者でありながらいかにも親孝行者の様な話をお聞かせしましたことをお詫び申しあげながら私の話を終りたいと思ひます。どうかお帰りになりましたら、お父上、お母上、お兄弟の皆様そしておぢい様おばあ様に呉々もよろしくお伝へ下さい。

体験発表

知りたい、そして伝えたい  
—— 真実の歴史 ——

企画デザイン工房 banup

諏訪田 尚子





## 自己紹介

私の生まれは、神戸市垂水区の千鳥ヶ丘といふ所です。瀬戸内海から二キロ程離れた小高い丘でございます。「淡路島かよふ千鳥の鳴く声にいくよねざめぬ須磨の関守」といふ百人一首の歌に出てくる「千鳥」からきた町名だそうです。近くに淡路島を望む夕焼けがきれいな町です。

私は小さいころから絵を描くことが好きで、高校、大学と美術の学校に通ってをりました。大学は京都精華大学で美術学部マンガ学科といふ冗談みたいな学科へ行ってをりました。マンガといっても、いはゆるストーリーマンガではなく、新聞の政治欄によく載ってゐるコマ風刺マンガ、カートゥーンといふものを習ってゐました。しかし、そのマンガを真面目に勉強しませんでした。何をしてゐたかといふと、一人暮らしの開放感に酔ひしれて、アルバイトばかりしてをりました。四回生になつても、就職活動はせず、やはりバイトに燃えてをりました。秋頃になつてやっと焦り始め、ちよろつと就職活動をしたのですが、そんなええかげんな人材をどこもとる筈も無く、内定が得られないまま卒業に至りました。

「このままでは親に合はず顔が無い……」とよう実家に帰れませんでした。「うちは一人で生きていくねん」と、賄ひ付きの店でフリーターをしてをりました。祖父や親戚からはごっつ白い目で見られました。

そしてそこで働き始めて、バイクで通勤してゐた際に、天誅が下りました。交通事故に遭ってしまったのです。こけながら思ひました。「あー、うち何やとるんやらう……」と。そこでやっと目が醒めて、本当にやりたかったイラストの仕事をしやうと、「面接の達人」といふ本を買って、履歴書の書き方から改めて勉強する気になったのでした。

そして食べていけるイラストレーターになるには、デザイン事務所に就職するのが一般的だと聞き、その方面に的を絞って、就職活動を再開しました。しかし、コンピューターの使へない未経験者は相手にされませんでした。もうまともにもいったら無理やと「給料もボーナスもいらんから、働かせて下さい」と面接で言ってみましたら、社長は熱意だけの私を買ってくれて、採用してくれました。それが今勤めてゐる会社です。

そしてやりたいことをできる仕事をさせてもらつてゐるのは良いのですが、足がこむらがり起したり、目脂めやにが出るまで働かなければいけない日もありました。それでも好きな仕事なので、責任と誇りを持って働いてをります。



とそんな私でございます。自己紹介が長くなりまして申し訳ございません。

では、何故、このやうな私が、壇上に立って語りかけてゐるのか、といふことをお話してゆきます。

#### 学生の時、合宿に参加しなかつたその理由

みなさんはどのやうな経緯があつてこの合宿に参加されるに至つたのでせうか。先生や親に勧められて、とか雑誌や新聞の広告を見て自ら参加しようと思つた等々、いろいろおありでせう。初参加の方は最初の開会式でいきなり国歌斉唱が始まつた時、かなりびっくりされたのではないでせうか。私が初参加した時の隣の女の子は暑さの所為もあつたのでせうが鼻血出しましたからねえ……。否、私もびっくりしましたよ。皆

ごつつい大きい声で堂々と歌つとる。かやうな場面は今までありませんでしたからね。でもこれがあるべき姿なのかもしれないと、私も大きい声で歌はせてもらひました。

私はこの合宿教室に参加するのは三回目なのですが、実は社会人になってからでした。何で学生の時に参加しなかったのだらうと、今改めて悔いてをります。学生の中から父に何度も誘はれてゐたのですが、参加しなかった理由は、何と言っても国や政治の事に全く興味が無かった、これに尽きます。興味が無い事に関しては何も考へられない、どこにでもゐるやうな学生でした。それでも何でやってきたのか。三回も続けて、しかも女一人で——。それに至るまでいろんな葛藤がありました。

私が国文研の存在を知った理由は、父の勧めがあつたからでした。父は学生の時、国文研のこの合宿に参加してをりました。そして、自分の子供達にも行ってほしいと、私が一回生の時に、手紙を送つてきてくれました。中には合宿の「しをり」と『日本への回帰』が入つてゐました。そして手紙にはかう書いてありました。「合宿に行つてみないか。交通費も参加費も全部出すから」と。しかし私は断りました。読みもせず、です。もうそんな難しい所へ行つても、知識の無い私は、きつと話についてゆけず、馬鹿にされるだけやし、ええわと思つてゐたのです。



二回生の時も同じく断りました。当時の私のもっぱらの興味は、真面目に勉強する事よりも、彼氏や友だちと遊ぶことと、アルバイトに精を出すことだったのでした。そして三回生になりました。遂に手紙は来ませんでした。父も私に興味が無いのに行っても仕方が無いと思つたのでせう。ちよつと悪い事したかな——と思ひましたが、遂に学生の時には参加せずじまひで、卒業してしまひました。

## 運と災難

「いつまでもあると思ふな親と金、無いと思ふな運と災難」といふことわざがあります。と言ひますのは、私が高三の時、突然阪神大震災がやってきました。無い無いと思つてゐても、あるのが災難です。しかし運もやってきたのです。それは父が宝くじに当たったのです。そして父はそれを資金にして神戸市の市議会議員選挙に立候補しようと思ひましたさうです。父はこれまで中学、高校の社会科教師をしてゐて、自分の思ふことを周囲の人に訴へて来てゐたのですが、政治の世界へ踏み出す決心をしたのです。

選挙は一家を挙げての戦ひでした。そしてこの選挙に関はつたといふ事が、国や政治に関

心を持てるきつかけとなりました。選挙では様々な人達が父の思ひに共感して働いてくれました。残念ながら結果は敗戦でしたが、二人の兄達も国や政治に関心を持つやうになっていった事は、大きな収穫でした。

### つゝのるマスコミへの不信感

私はグータラ大学生だったなりに、産経新聞だけは毎日読んでおりました。朝刊の一面のコラムの「産経抄」しか読んでおりませんでした。しかし、国や政治の問題に関しては無関心なままでしたが、選挙を手伝ってからは、マスコミの言ふ事に違和感をおぼえ始めました。その最たる出来事は、森首相（当時）の神の国発言問題でした。そもそも何が問題なのか、問題と呼ぶに及ばない出来事だったのですが、マスコミは血相変へて、下がっていく支持率の事を大袈裟にあほっていききました。数値だけで首相の力量が測れるわけがない。なのにマスコミにのせられてゐる大勢の国民——。こんな馬鹿な情報鵜呑みになってたまるか！、と私は見てゐたテレビを、捨ててやりました。

その出来事から私の国を憂ふる心に拍車がかかっていきました。一体自分の国はどうなっ

てゐるんだらう。まともな考へが知りたい。そうや、以前父が紹介してくれた合宿教室やったら何か国のこと分るかもしれない、と自ら「合宿参加のパンフレット頂戴」と父に申し、参加するに至ったのです。

## 父について

私の父は公立中学校の社会科教師を経て、高校の教師をしてをりました。休みの日には兄弟やその友だち、親戚の子ら呼んで全力塾といふ名の塾を開いてをりました。私も中学生になってから毎週日曜日に社会科を中心に教へてもらひました。

勉強法は父が作った問題集を丸暗記、各ページ毎覚えたら小テスト、満点とれたら千円くれる——といふちよつと不純な動機の勉強法でしたが、成果は上々、社会は得意といへる科目になりました。

父が力を入れて教へてくれたことが二つあります。一つは大東亜戦争の呼称についてでした。「教科書には太平洋戦争などと書いてをるが、さうとは呼ばず、大東亜戦争と呼ぶんで」と。もう一つは、「日本は戦争で無条件降伏したのでは無く、有条件降伏だったのだ」

といふ事でした。その理由はその時間いてもあまり理解できませんでしたが、深く心に刻んでおきました。そして、合宿教室で勉強を重ねるにつれ、ようやくその理由がやっと理解できるやうになりました。真の日本の歴史を教へてくれた父を、私はとても尊敬してをります。

### 合宿教室の様子

初参加の年は社会人女子の集まりが少なく、学生班に混ぜてもらつての勉強でした。講義中は、私語は皆無、皆真剣に聴いてをります。講義を聴くだけで終らせず、班別討論で自分の感想を発言することにより、より深く理解できました。短歌もつくりっぱなしではなく、皆で歌を作った人の気持ちになって、もっと正確な表現の良い歌になるやうにと、再構築していく過程が楽しかったことをよく覚えてをります。

二度目の合宿は社会人女子で班が構成できる程、集まりました。しかし、中には戸惑ひを感じてゐる方もゐた事を、後の感想文で知りました。でも別の班員が彼女の事を詠んだ歌を見て安心しました。「班友が閉会式では堂々と君が代歌ふ姿うれしき」と。

参加後も関西の国文研会員で集まる勉強会にも参加させていただいてをります。女性はた

いて私一人ですが、楽しく参加してゐます。自分から発言する事は少ないのですが、皆さんのお話をじっくり聞く事で、少しづつ自分の思ひが固まっていくやうです。

これだけは譲れない思ひ

合宿教室を通じて自分なりにさうなのだと思ふことができたとあります。それは大東亜戦争は侵略戦争なんかじゃなくて、自存自衛の戦争だったのだ。そして東京裁判は戦勝国が敗戦国を裁くといふ、国際法とも法の支配とも関係のない理不尽極まりない集団リンチだったんだ。そしてそれはマッカーサーも認めたことなんだ。といふことです。でも大抵の日本人はこの事を知りません。日本はダメな国なんや、矮小で、外国の物真似しかできなくて、何より侵略戦争をした残酷極まりない劣悪民族なんだ、と思ひ込まされてゐることが何より齒がゆい。友達が「ドイツは世界に謝罪したのに、日本はしてない」等と馬鹿なことを言ひます。私は少しでも日本の国の歩みを知ってもらひたい、自分の生まれた国に誇りを持って欲しい、そして子孫達に過つた価値観を刷り込まないで欲しい――。

日本の国の事を同じ日本人からこのやうに悪し様に言はれると、自分の家族をさらしもの

にされたやうな悲しい思ひになります。でも今の私にはこのやうな人達を説得させる事は中々難しい事です。

### 最後に

私はこの合宿教室で学ばせてもらった事、父に教へてもらった日本の真の歴史を、せめて自分の子供にはちゃんと伝えていけるやう、勉強させてもらつてをります。まだまだ自国の歴史を悪し様に言ふ事が何か良心的であるかのやうなねじ曲がった風潮がマスコミにはあります。今の私にはそれが自分が傷つけられてゐるやうで、とても悲しい思ひがします。このやうな中で私に何ができるのかと思ふと悲観的にもなります。

しかし少なくとも、「をかしな論調に惑はされない事」と「日々関心を持ち続け、自分で考へるやうにする事」を大切にしてゆきたいと思つてゐます。そして周囲の友達とも一緒になつて考へるきっかけを作り、少しでも関心を持つてもらへる方が増えれば良いなと思つて、日々勉強してをります。

このままでは命を賭けて国を守つてくれた方々に申し訳ないです。

体験発表

日本を次に支えるのは  
自分自身だといふ気概

㈱ハウ・インターナショナル執行役員社長室長

桑 木 康 宏







私は若輩者で何も偉さうなことを言へる人間ではありませんので、自分自身が実践してゐる事をお話しさせて頂く事を通して、私が信念として練り上げてゐる「日本を次に支へるのは自分自身だといふ気概」を、少しでも皆様にお伝へできればと考へてをります。

### 飯塚市と私の勤める会社について

まづ私が取り組んでゐる事をお話しする前に、私の母校があり、職場のある福岡県飯塚市と、私の勤める会社について紹介させて頂きたいと思ひます。

飯塚市は、福岡市より東へ約三十五キロ、北九州市より南西へ約五十キロの場所に位置する、古くは長崎街道飯塚宿として、近年は炭鉱の町として栄えた場所です。炭鉱の最盛期には、飯塚市周辺まで含めた人口は約三十五万人でしたが、現在では市内人口約八万人まで落ち込んできてゐます。

この様な状況の中で飯塚市は、このままでは町がダメになつてしまふといふ大変な危機感を持つてをり、何とか町を立て直さうと「情報産業学園都市」構想を掲げ、町の再活性化に邁進してゐます。私の母校である九州工業大学情報工学部の誘致や、近畿大学九州工学部の

誘致も「情報産業学園都市」構想の一環として行はれてをり、情報系人材の育成を通じて、地元の情報系産業を創出することを目指してゐます。

私もその波に乗って地元飯塚に残り、大学で学んだ経験を生かして、大学の先輩の作った株式会社ハウインターナショナルといふソフト開発ベンチャー企業に勤めさせて頂いてをります。

私の役職を見て頂きますと執行役員社長室長と云ふ大層な肩書きがついてをりますので立派な会社に勤めてゐる様に見えますが、内実は嵐に漕ぎ出したばかりの小船の様な会社です。実際、昨年十二月にも資金繰りが急速に悪化し、このままでは給料が払へないのでないかといふ状態までに追ひ詰められました。その時は、社長以下有志が給与を返上し、社員一丸となって仕事に打ち込むことで、なんとか難局を乗り切ったといふ状況です。それ以来業績は少しづつ安定し、この七月にはなんとか単月黒字が達成できるようになりました。

### 和田一夫の紹介

私の会社の特筆すべき事項と言ひますと代表取締役社長が元国際流通グループ「ヤオハン」



代表の和田一夫であると云ふことです。私の日々取り組んでをります事をお話するのに、和田一夫抜きに語る事はできませんので、少し和田の紹介をさせて頂きます。

和田は、熱海の一介の八百屋を、一代で、世界十六カ国に四百五十店舗展開する社員二万八千人、年商五千億円の巨大企業に育て上げた経験を持つ方です。そして更に、一九九七年ヤオハンジャパンが二千億円の負債を抱へて倒産するといふ経験を積みまます。この倒産の時、全ての責任は経営トップにあると考へ、私財を全て差し出し、業績の良好な別会社を含む五十以上あった役職を全て引責辞任しました。今この方が「自分の経験を若者に伝えることで、日本、アジアを支へるリーダーを育成したい」といふ願ひから、我々若者の指導者として、飯塚で再起を

図つてをります。

倒産当時和田は、元経営トップが口を開くと様々な人の思惑が絡み合ひ、会社再建が進まないと判断し、マスコミに何を言はれてもただじつと謹慎蟄居を続けました。その謹慎蟄居の間取り組んだのが、世界中の偉大なリーダーに学ぶために伝記を読むことでした。そのリーダーの中には、鉄の女と言はれたイギリスのサッチャー首相や、死刑を宣告されたところから再起して韓国大統領となった金大中さん等がゐたといひます。そして、中でも特に感銘を受けたのが鄧小平さんださうです。鄧小平さんは、人生の中で痛烈なる失敗（政治的失脚）を三度し、三度目の失脚から再起するのが七十三歳だったさうです。丁度和田も、ヤオハンジャパンの倒産を含め過去に三度大きな挫折を経験してゐました。この伝記を読んだとき、和田は六十八歳。鄧小平さんの人生を自分に映し、「七十三歳で再起するためには後五年ある。五年徹底的に勉強すれば専門家になれる。この五年間何の勉強をしようか」と考へたさうです。そして学ぶべきは中小企業の経営と定め、若手企業家からの経営相談を受けながら、その育成に努め、現在に至ります。

和田に対する評価は色々あります。実際私が秘書になりたての頃には、「金を返せ」とか、「社会的責任を果せてゐると思つてゐるのか」とかと、いろんな嫌味な電話がかかつてきた

こともあります。その中で和田は、日々反省しながら、様々な批判を泰然自若として受け止め、自分のできる事を一つ一つ積み重ねてきました。そして最近では、日本の事を考へ、若者の育成に取り組む和田に対して、高い評価を頂戴することも多くなつてきてをります。私は近くで見てゐて、和田こそ真の努力の人だと思ひます。

このやうに、実績が出てくると評価し、実績が出ないと批判するといふ世間の評価を、私は誠に身勝手なものであると感じてゐます。

### 私の今やらうとしてゐること

他人から評価されたからといって、自分自身の実力が高まつたり、自分のやつてゐることが正しくなつたりするではありません。他人から否定されたからといって、自分自身の実力が下つたり、自分のやつてゐることが間違ひになつたりするのでもありません。大切なのは、誰に何を言はれても、浮はつかず、落ち込まず、自分の信念に基づいて、一步一步着実に前進できるかどうかです。正しい信念に基づいて進んでゐれば、世間の評価は必ず後からついてくるものだと思います。

私が今実現しようとして奮闘してゐることは、株式会社ハウインターナショナルを上場させることです。

現在、日本は一時的に経済が落ち込んでゐるために、高度経済成長時代を支へてきた方々の中に、否応無く失敗者に見える方が大勢ゐます。そして、この日本を支へる活力となつてきた方々が、日本の失敗を許さぬ空気の中で切り捨てられようとしてゐます。しかし私は、このまま切り捨ててしまつては、我々の国が積み上げてきた知恵やビジネスノウハウも全て一緒に切り捨ててしまふことに繋がるのではないかといふ強い危機感を抱いてゐます。

そのため、私は、非常に分り易い失敗者である和田一夫と共に弊社を上場させることで、一度失敗した人でももう一度成功できる事を証明したいと考へてゐます。

もう一つは、大学で学んだ技術を産業移転することで、地方を活性化するモデルを作ることです。

弊社は、携帯電話のコンテンツ開発を中心に事業を展開してをり、この分野ばかりに集中して取り組んできた結果、現在では日本の中でもトップクラスの技術を有するまでになりました。最近では、他社では実現できないやうな仕事が弊社へ回つて来るといふ状況になつてきてゐます。

弊社が注目してゐる技術はプログラム言語J A V Aで、弊社で手がけるシステム開発は全てJ A V Aを利用して実現してゐます。また、九州工業大学も同じくJ A V A技術者育成に力を入れてをり、弊社の技術本部の部長は、実践的J A V A技術を母校にフィードバックするため、九州工業大学の非常勤講師も務めさせて頂いてをります。

実際、これらの動きは少しづつ具体化してきてをり、弊社を含む地元I Tベンチャー企業の活躍と地元の方々の強い願ひにより、飯塚市は平成十五年四月二十一日政府の掲げる特区構想の波に乗って『飯塚アジアI T特区』に認定され、飯塚がI Tの街として生まれ変わるための機運が高まってゐます。この機を捉へ、弊社を上場させる事で、大学の技術が地域に根付いた具体例になる事を目指してゐます。

これらのことは、全て人口八万人の地方都市でやってゐる事です。これらを実現したからと謂って突然日本全体の空気が変らないことは分つてゐます。また、私のやってゐることなど本当に微々たるものであることは知つてゐます。しかし、正しい事をしてゐるのであれば必ず世の人に認められる時が来る事を信じ、これらの動きが日本を良くする一助となることを願つて日々を送つてゐます。

## 最後に

思ふやうに事が運ばないときや、自分の思ひが通じないときには、私も弱気になることがあります。そんなときでも自分自身の原点に立ち戻り、いつでも自分の心を奮ひ立たせられるやうに、平成十年九月に綴った文章（現代かな）があります。最後にこの文章を紹介させていただきます。

### 〈人生の指針〉

私の目指すのは、幸せな社会。それは、日々の生活に感動があり、お互いの立場を考慮しあい助け合える社会。そして、みんなが自分の存在価値を感じることができ、一人一人が主人公となれる社会。その社会では、心にゆとりが持て、他人を認めることができる。だから、お互いがお互いに、感謝の気持ちを持って接することができる。そんな、安心して幸せに暮らせる、心の豊かな社会をつくりたい。

そのために私は常に「誰かがやれば」という時の「誰か」になり続けて生きる。もう二



度と後悔はしない。常に全力で、自分のやれること全てをやっていく。しかし、自分一人の力の大きさは知れている。だから、みんなで力を合わせよう。一人一人が細波でも、周期を合わせれば大波になる。同じ想いの人を結びつけて、大波を起こそう。

私は、現実を見つめながら夢を見ることが出来る人間だ。常に、実現までのプロセスを意識した夢を見る。そして、一度夢見たことは、必ず実現する。私は今、全力でやれているか？ やり残しはないか？ 私は今、カッコを付けていないか？ 私は今、保身の事を考えていないか？ 私は今、自分の想いが伝わらないと、投げやりになっていないか？

私は今、自分の夢のすばらしさに酔って、社会を批判していないか？ 私は今、毎日の生活の中で現実と適合し、理想を忘れていないか？

これまでの歴史では、最後まで諦めなかった者にのみ歴史を作る権利が与えられてきた。そして、多くのことを与えられた者には、必ず多くのことが要求されてきた。だから私は、常に走り続ける。立ち止まっている暇はない。私にとって必要な人は、疲れたときに一緒に休んでくれる人ではない。疲れたときに栄養を補給し合い、私と一緒に走り続けてくれる人である。だから、仲間を大切にしよう。仲間こそが、私の夢を実現するために最も必要な人である。仲間無くしては、何も実現することができない。一番大切なのは、仲間であ

る。

私は今、今まで私を育ててくれた両親に深く感謝している。私は今、現在の日本を作り上げてきた先祖の方々に畏敬の念を抱く。私は今、私の生活を支えてくれている人々に一体感を持っている。だから、私はみんなで幸せを掴みたいと思うのである。

さあ今日も一日精いっぱい、幸せを掴むために走りつづけよう！

自分自身のできることなんて、ほんの小さなことでしかないかも知れません。しかし、今この瞬間の日本の歴史を積み重ねてゐるのは、日本人として生きてゐる我々一人一人です。五十年後、百年後の人たちが今日の歴史を振り返るとき、今日この瞬間を生きる我々一人一人の生き方を繕ひ合はせたその上に、今日の歴史が語られるのです。

正に、我々一人一人が今この瞬間の時代を作つてゐて、我々一人一人が次の日本を作つてゐるのです。かう考へる時、私はいつも、自分自身を律し、真に自分自身の信ずる道を歩んでゆかねばならないと改めて思ひます。

私は、初めて合宿に参加したとき、国文研の先生方は、どうして私のやうな何も分つてゐない学生に対して、懇切丁寧にご指導くださるのだらうかと考へました。

思ひ当つたのは、先生方が我々を信じて下さつてゐるからに違ひないといふ事です。先生方は、我々若者が、先生方が守り支へて来られた日本を受け継ぐに足る人材に必ず育つ事を信じて、ご指導下さつてゐるのだと思ひます。さう思ふ時、先生方の志を継ぎ、先生方から安心して日本を任せて頂けるやうな人材に育たねばならないと強く思ふのです。

そして、自分自身のやつてゐることがたとへどんなに小さなことであっても、日本を次に支へるのは自分自身なんだと自信を持って言へる、そんな生き方をして行きたいと思ひます。



短歌入門

短歌創作導入講義

熊本県立宇土高等学校教諭

久保田

真



短歌の素晴らしさ

短歌で人と繋がる、歴史と繋がる

歌の作り方

ア、心が動いたことを正確に詠む

イ、一首一文が原則である

ウ、感動が溢れて一首に収まらない場合は連作にする

エ、詞書きをうまく活用する

オ、字余りはまだいいが字足らずにはしない

カ、余韻に欠ける口語表現を避ける

二年前のこの合宿地での短歌から

## 短歌の素晴らしさ

初めてこの合宿に参加された方は、なぜ短歌を詠むのだらうと思つてをられることでせう。私も十八年前にこの合宿に参加をして初めて短歌を味はふことを知ったのですが、最近短歌の素晴らしさを改めて実感することがありましたのでそのことからお話ししたいと思います。昨年私は三年生の担任をしておりましたが、五月には大変感動的な体育祭を経験しました。その時、「生徒達もこんなに感動してゐるのなら短歌で表現したらどうなるだらうか」と思ひ、詠んでもらひました。以下その時の生徒達の作品です。

まづWといふ女生徒の短歌です。

応援団の演舞を見て

応援団太鼓の音が鳴り響き綺麗な演技いと素晴らしき

また青团副団長を務めたHといふ女生徒は

## 団対抗リレーで

団員の期待を乗せたこのバトンなどでかくも重く感ずか

## 成績発表を聞きて

優勝は黄団と聞きて悔しくて涙あふるるこらへきれずに

こらへてもあふるる涙ふきながら不思議と素直に拍手を贈れた

と詠みました。

提出されたこれらの短歌を読み、びっくりしました。私の想像以上に大変な経験をしてゐたことに気づかされたからですし、表現力の豊かさにも驚かされました。

この青組副団長Hの短歌には、後日談があります。日頃生徒がお世話になってゐる先生方にもお渡ししたのですが、学校長は保護者会総会でHの最後の二首を紹介したのでした。すると、ある保護者から次のやうなはがきが届きました。

「私は一生徒の保護者です。総会のお話の中で先生が御紹介下さった女生徒の短歌が大変印象に残っています。親にも多くを語らなくなりました子供が多い中、あの短歌には





十八歳の熱い今の思いがいっぱい詰まっっていて涙が出ました。(中略) 本当の十八歳の素直な気持ち  
が表れた作品やお話、これからもたくさん紹介し  
てください。(中略) わが娘も心豊かな子にと念じ  
ております。」

この話を聞いたHさんの祖父母は、近所の方に「自  
慢の娘だ」と言ってをられたさうです。反響の大き  
さに驚くと同時に、いい短歌は強く人の心を打つこ  
とを改めて実感しました。

「短歌で表現したらどうだらう」と思ひついたのは、  
学生時代に参加したこの合宿教室で短歌創作の経験  
してゐたからでした。それが、卒業式にクラスの短  
歌集をまとめるまでになりました。単に過ぎてゆく  
経験に終ってゐたかもしれないことが、短歌を作る

ことで深くその経験を味はひ留めることになったと思ひます。今読んでも当時の様子が生き生きと蘇へってくる、素晴らしい記録集になりました。そして、ありのままの気持ちを詠み込んだ短歌は何と人の心を打つことでせう。感動、笑ひ、苦しみなどの日常のさまざま心の動きが伝はってまゐります。お互ひに詠み合った歌を読むことでお互ひを知り、クラスのつながりを深めることができたのだと思ひます。

短歌の素晴らしさをまとめてみると、次の二つになるのではないでせうか。

- ①短歌は自分の感動の表現であり、自分の経験したことの意味を客観的に把握できる。
- ②思ひが伝はる。いい歌は人の心を打つ。

さうして、周囲の人々と繋がる共感の世界が生まれる。

これから皆さんに短歌に親しむ経験をしていただいで、その良さを実感していただきたいと思ひます。

### 短歌で人と繋がる、歴史と繋がる

ここで、皆さんに問題を出します。必携書の『短歌のすすめ』（国文研叢書12）に掲載され

てゐる以下の五首について、いつの時代の、どのやうな社会的な地位の方の作品でせうか。考へてみてください。

- ① 父母が頭かしらかき撫なで幸さきくあれていひし言葉けとばぜ忘れかねつる
- ② 大海の磯もとどろに寄する波われてくだけてさけて散るかも
- ③ 親思ふころにまさる親心けふの音づれ何ときくらむ
- ④ まごころをうたひあげたる言の葉はひとたびきけば忘れざりけり
- ⑤ ゆく身にはひとしほしむるふるさとの人のなさけのあたたかきかな

①の歌は古代の防人の歌です（『短歌のすすめ』一六頁、一九六頁。以下同じく『短歌のすすめ』の掲載頁を示す。「幸さきくあれて」「言葉けとばぜ」は東国訛なまりで「ささき（幸）くあれと」「言葉ぜど」といふことです。

②の歌は中世、鎌倉幕府の三代將軍源実朝の歌です（二〇八頁）。

③の歌は、幕末の志士・吉田松陰の歌で、三十歳の若さで刑死する七日前に詠まれた歌です（二二五頁）。

④の歌は、明治天皇の歌です（二八三頁）。

⑤の歌は、大東亜戦争の戦歿学徒・松吉正資<sup>まさし</sup>さんの歌です（二五〇頁）。

短歌で人と繋がる——内的なこころの平等

天皇や将軍の歌がどれか分かりましたか。短歌を読んだだけでは、社会的地位や身分が解らないことに気づくだらうと思ひます。しかし、これらの歌には私達も共感できるのですから、社会的地位や身分の違いを越えて心の交流ができることを物語つてゐます。「短歌のすすめ」には、次のやうにあります。

「この日本の風土の中で生活してきた人々、老いも若きも、男も女も、学問のある人もない人も、地位の高い人も名もない人々も、そうした社会的外的な差別に全くとらわれずに、まさに『短歌』の前では、全く平等、人間としての『心』の内容如何だけが評価されてきたのです。大臣が作った歌だから尊敬するとか、富豪の作品だからほめちぎる、などということとは、その世界には全く見られなかつたばかりか、大臣といえども、さもない心の持ち主であれば、その作品には、そのさもししい心そのまま現れてしましますから、その人物の評価が、逆にその作品によってはつきりしてしまう、ということにもなつたので

す。」(八頁)

短歌で歴史と繋がる——歴史の「まごころ」に繋がる

短歌を読みながら詠者の「心」のありやうを見定め、共感してゆくことで、私たちは歴史上の人物と繋がることができます。『短歌のすすめ』では続けてかう書かれてゐます。

「長い日本の歴史、殊にその歴史に登場する人物については、政権争奪や権勢の地位にあった人々を追い続けるのがつい歴史の焦点になりがちですが、地位や権勢を持ちながらも、『まごころ』の持ち主であり得た人と、その地位と権勢を死守するのにきゅうきゅうとした自己中心の功利者流との区別ができてこそ、日本人が日本の歴史を学ぶ道も成り立ってくるのではないでしょうか。」(八〇九頁)

多忙な日々の中ではつい私達はまごころを疎かにしがちですが、先の明治天皇のお歌を読みますと、いかにまごころといふものを大切にされてゐたかがわかります。また源実朝の歌からは、自然現象を見つめる歌心と共に、彼の心の激しさや強さも感じます。また防人の歌から、私たちは一三〇〇年余り前の名もなき民の思ひに共感できるのです。驚くべきことではないでせうか。また、素晴らしい、大変有り難いことだと思ひます。『短歌のすすめ』の

六二頁には「短歌における平等の原則」ということが、日本の昔からの国民生活の心の連帯性というものを今日まで維持してきた一番の力になっていっているのではないでしようか」とあります。「昔からの国民生活の心の連帯性」とは日本人のアイデンティティといふことです。

この合宿では、短歌をつくり他の人が詠んだ短歌を味はふことで、自分の周囲の人々の心情や歴史の命に繋がっていきたいと考へてゐます。世間では偏差値が高いとか低いとかといふでせうが、この合宿では、さういふことは別次元の、もっと本質的な人のまごころを大切に研修していくことを願つてゐます。そのための勉強のひとつが短歌の創作です。

### 歌の作り方

先ほど取り上げました生徒達の短歌を読むと、作者の気持ちが生きて伝はつてきます。率直な思ひをまづそのまま詠むことが何よりも大事だと思ひます。初めての方が多いいと思ひますが、生徒達と同じやうに感じたことを素直に表現してみてください。

以下その際の注意点を述べておきます。尚、詳しくは『短歌のすすめ』を御覧下さい。

ア、心が動いたことを正確に詠む

何を詠むか焦点を定めます。対象は何でもよいのです。今日の出来事や自然現象、恋愛や友情、様々な喜びや悲しみ、とにかく何でも結構です。その際、「強く心が動いたもの」を選びませう（『短歌のすすめ』四八頁、五二頁参照）。

朝起きて朝食食べて学校へ部活を終へて八時に帰宅

このやうなただ事実を並べただけでは歌のしらべにはなりません。作者の感情（心の動き）はどうなのか、それがわかるやうにしなければなりません。

また、正確な表現を心がけます。体育祭の時のF君の歌です。

生徒会で企画のプログラムがうまくいかず

悔しさに袖をぬらす我ありし空の青さになくさめらるる

「袖を濡らす」といふ表現ですが、その時は体操服で袖はありません。不正確で表現に技

巧を凝らさうと頭で操作してをり、素直な表現になってゐません。「我ありし」も率直ではなく、客観的な表現になってゐます。上の句は、「悔しさに思はず涙のあふれきて」としたらどうでせうか。このやうに直接の経験でなければなかなか歌の調べにはなりません。読む人に伝はるものにはなりません。心が動いたものを素直に正確に詠みませう。

イ、一首一文が原則である

短歌は、五七五七七の合計三十一文字に表現しますが、一首一文が原則です。作者の感情が途切れず、一つの一貫した調べになるからです。前のF君の歌は、上の句と下の句が切れてゐます。ひとつの感動として詠めないのです、ひとつの感動を一首に読み込めやうに心がけてください（『短歌のすすめ』三八頁参照）。

ウ、感動が溢れて一首に収まらない場合は連作にする

一つの出来事を詠まうとして一首で収まり切らない時やたくさん詠みたいことがある場合には連作にします。

F君の歌は二つの対象を読み込んでゐるので次のやうにしたらどうでせうか。



悔しさにおもはず涙のあふれきてこぼれぬやうに空を見上ぐる

見上げたる空は真青まさおに晴れ渡りふさがる気持ちも放たるること

言葉は悪いかもしれませんが、連作の方が楽に作れます（『短歌のすすめ』五五頁参照）。

エ、詞書きをうまく活用する

状況の説明がないとわかりにくい場合には詞書きにします。F君の歌も詞書きがないと体育祭の参加者以外には分らないでせう。また、選ぶ言葉は誰にでもわかる客観的な言葉を選びませう。

オ、字余りはまだいいが字足らずにはしない

五七五七七に整へるやうに、言葉を選んだり、語順を替へたりして調整をします。字余りはかへって感動に重みを与へることもあります。字足らずは緊張感のない短歌になりやすいことが多いので避けた方がよいでせう（『短歌のすすめ』六八頁参照）。

次の歌は、先に出てまゐりました大東亜戦争の戦歿学徒・松吉正資さんの別れの歌です（『短歌のすすめ』二四九頁）。

ふりしきる吹雪の中に立ちわかれ去りゆく時し涙おちんとす

北陸に友人を訪ねられた時の別れの場面です。「去りゆく時し」の「し」は、上の語を強調してゐます。「涙おちんとす」と字余りになってゐることがかへってその思ひが伝はってきます。

冒頭で紹介したHさんの「団對抗リレー」と題する短歌の四句目は、「などてかくもと六文字の字足らずになつてゐます。「などてかくばかり」とした方が重みがあるのではないでせうか。

カ、余韻に欠ける口語表現を避ける

口語（日常の音声言語）だと余韻に欠け、軽い調子になりがちです。最初に引用したWさんの歌は、「とても素晴らしい」でなく、「いと素晴らしき」としてをり、この方がしまりがあ

ります。この機会に、文語表現にも興味を持って下さい（『短歌のすすめ』五二頁）。もともと短歌は文語定型詞です。

そして、仮名遣ひも歴史的仮名遣ひがよいでせう。国語表記の伝統に則つてゐるのは歴史的仮名遣ひだからです。「現代かなづかい」は文法的にもかなり変則で整合性に欠けるものですし、国語学（言語学）的にも本来、をかしいのです。歴史的仮名遣ひに親しむと昔の文章や歌を身近に感じるやうになります。歴史につながる一歩になります。

二年前のこの合宿地で詠まれた短歌から（『日本への回帰』第37集より）

これから日本一の霊峰富士山に登山に行く予定でしたが、残念ながら台風による雨で今日  
は行かれません。しかし、二年前にここ御殿場で詠まれた歌を読むと、富士の様子がありあ  
りと目に浮かぶやうです。皆さんと一緒に味はって終りにしたいと思ひます。

大日本園芸協会社長 磯貝保博

青空に姿雄々しき富士の嶺の初めて見えし今朝のつどひに

体操ををはりて見れば雲かかり長き稜線かき消えてなし

元九州造形短期大学教授

小柳陽太郎

よべの霧くまなくはれて西空に大富士が根のさやにそびゆる

もろびとの国のいのちと慕ひこし富士のみ山を今仰ぎ見る

留守守る妻に見せたしさやかなる朝空に立つ富士の神山

すぎし日の伊豆の旅路に妻と見し遠富士がねをはろにしのみつ

関西熱化学株

天本和馬

### 富士登山

足を止めふと見上ぐればおほふごと頂きはるかに雲かかり見ゆ

左の方廻りて行けば突然に宝永火口広がりてあり

大山をすりばちのごとゑくりたる噴火の跡のまざまざと見ゆ

水もなき火口の岩の間にも小さき草の息づきてあり

短歌入門

創作短歌全体批評

戸田建設機関開発課長

青山直幸



はじめに

批評と添削

をはりに

はじめに

台風の到来で、風雨が激しくなり、昨日のレクリエーションでも、富士登山ができず、富士山の美しい姿を仰ぐことができなくて残念でした。そこで、已む無く大雨の中をバスで箱根神社まで行って来ましたが、それはまたそれなりに思ひ出となることでせう。さて、これから合宿教室の中でも一番楽しい短歌相互批評の時間に入ります。

ところで、短歌を生まれて初めて作ったといふ方は手を上げて下さい。なるほど、十数人はいらっしやいますね。短歌創作が不安で夜も眠れず、悩んだ方もいらっしやるでせう。初めての方は、苦心したでせうが、参加者全員が一人も欠けることもなく、短歌を提出することができました。

皆さん、創作の折の自分を思ひ返してみして下さい。今までの自分とは違った自分の姿に気がつきませんでしたか？ 景色を見てもただ漠然ときれいだなと思つてゐたのに、短歌創作の折は、木々の葉の一つ一つにまで目を凝らして見つめてゐたのではないでせうか？ 短歌創作は、自然や人間の心の微妙な変化や動きを細やかに見つめてゆく修練でもあります。同

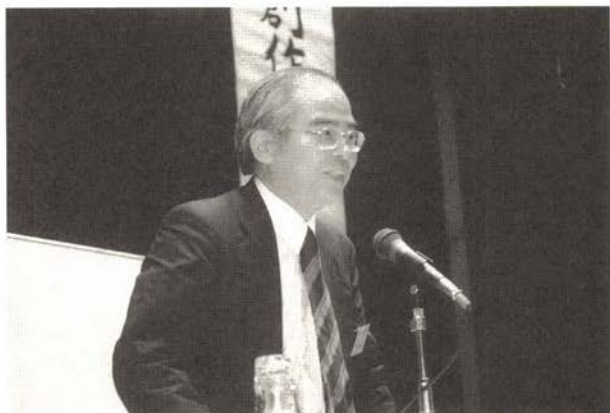
時に、対象を見つめる自分自身の心、更には自分の生き方をも見つめることになるのです。短歌には、このやうな大切な働きがあるのです。

昨日、久保田真先生は、短歌導入講義の中で五首の短歌を挙げ、その作者の地位・身分を問ふ問題を出されました。「作者は、天皇、將軍、武士、平民とあらゆる地位・身分にわたつてをり、短歌を詠む上では、全く平等である」旨を語られました。又、今日の午前、小堀桂一郎先生は「日本では長い歴史の中で、先祖と子孫が和歌を通して対話をし、交流をする」と御講義の中心は言はれました。今から千四五百年前の古代の人々と心の交流ができるといふことは素晴らしいことです。日本人は、地位・身分の差を超えて、短歌を詠み合ひ、短歌を通して同時代の人とは勿論のこと、先祖とも交流することを大切にしてきた民族なのです。短歌は、一人で創作する文芸ではありますが、個人に限定された芸術ではない。皆で心を通はせながら、高め合つてゆく国民芸術なのです。

### 批評と添削

前置はそれ位にして、具体的な批評に入りたいと思ひます。全ての短歌を批評することは





困難なので目に止った歌を選ばせて戴き、私なりのコメントを申し上げたいと思ひます。選ばれた方は、幸運ですね。光栄だと思つて下さい。(笑) 選ばれた歌には、(一)素晴らしい歌、(二)問題点が含まれてゐる歌、(三)短歌に取り組む上で留意すべき所がある歌、など様々です。敢へて厳しい指摘をすることもあらうかと思ひますが、ご容赦下さい。それでは、男子班から始めます。

○  
時忘れ思ひのままに語りつつただ感謝すこの良き  
出會ひ

時を忘れて思ひのままに語り合ふことのできる友達との出會ひに心から有難いなあと感謝してゐる作

者の気持が伝はってくる歌です。素直で良い歌だと思ひます。ただ、「語りつつ」の「つつ」は並行の動作を表はす助詞なので、「感謝す」といふ言葉に一本につながらず、気持が一つにまとまってゐない印象を受けます。又、最後の「良き出會ひ」は体言止めとなつてをり、勢ひが止つてしまつてゐます。次のやうに直してみました。

時忘れ思ひのままに語らへる友との出會ひをひたに感謝す

○

思ふこと思ふがままに詠まんとせどまとらざりし未熟なるかな

初めての短歌創作で、皆さん大変苦勞されたことと思ひます。作者は、改めて自分の未熟さを痛感したと、卒直な感慨をそのまま歌にしたのです。最初はややもすると、良い歌を作らうと背伸びして、体裁の良い歌を作りがちですが、さうすると駄作になることが多いのです。この作者は背伸びせず、謙虚に自分の気持を詠みました。「せど」は「すれど」に、「ざりし」は「ずして」と直した方が適切でせう。「未熟なるかな」は、「未熟さ知りぬ」とした

方が、痛感の深さが明確になるのではないかと思はれます。

思ふこと思ふがままに詠まんとすれどまとまらずして未熟さ知りぬ

○

親思ふ心を常に忘れじと蘇我兄弟の事より偲びて

箱根神社の境内に蘇我兄弟を祭った神社がありました。作者は、そこに目を止めて、親の仇討ちを行った蘇我兄弟の事蹟を偲び、親を大事にする心を忘れまいと誓ったのです。作者の鋭敏な着眼点と暖かい思ひが伝はってくる歌です。下句の「蘇我兄弟の事より偲びて」は、ちよつとわかりにくい表現なので、「蘇我兄弟を偲びつつ誓ふ」と直截に表現したらどうでせうか？

親思ふ心を常に忘れじと蘇我兄弟を偲びつつ誓ふ

机を囲んだ班別研修で

正座する久かたぶりに正座する話聴きたいあぐらかきたい

誰しもが経験することで、そのつらさはよくわかりますね。(笑) 卒直と言へば卒直で、本音がよく出てゐるとも言へるでせう。だが、作者の感動の中心がどこにあるのかわからない。話が聴きたいのか、あぐらかかきたいのか、どっちかにしてくれと言ひたくなります。

(笑) 短歌の題材には本当に心が動いたことを取り上げるべきです。あれも詠みたい、これも詠みたいと心が揺れるものですが、本当に詠みたいことは何なのか、自分の心を見つめ、焦点を定めて詠むことが必要です。作者は、おそらく足のしびれのせいで充分に友の話に集中できないもどかしさ、悔しさを歌ひたかったのでせう。そこで次のやうに直してみました。

長時間正座したればしびれ増し聴きたき話もおろそかになりぬ

集ひたる友の話に耳を向け言はんとするを聞き逃がさんとす

班別討論に真摯に取り組もうとする作者の姿勢が伝はってくる歌です。気持が一つに集中してゐて、緊張感のある、良い歌だと思ひます。ただ、最後の「聴き逃がさんとす」は表現上問題があります。「逃がさんとする」は逃がさうとするといふ意味になり、友の話聞き逃してしまふことになる。歌の脈絡から推察すると、聞き逃すまいといふ決意を表現したかつたと思はれるので、「聞き逃がすまじ」といふ表現が良いのではと思ひます。

集ひたる友の話に耳を向け言はんとするを聞き逃がすまじ

○

日出でよと空に向かひて念じれど箱根の路は雨に打たれり

雨が続いてなかなか日が射しません。レクリエーションの折には、何とか雨が止んで日が射ってきて欲しいといふ思ひは、参加者共通の思ひだったと思ひます。「日出でよ」といふ

直截な表現に、作者の痛切な思ひが込められてをり、卒直な良い歌だと思ひます。言葉を飾ることなく、思ひをそのまま言葉に整へていくと、人の心を打つ歌になるのです。「念じれど」の「じれ」は文法的には「ずれ」と直した方が良いでしょう。

日出でよと空に向かひて念ずれど箱根の路は雨に打たれり

○

次に女子班に入ります。女子班は、良い歌が多く、選ぶのに苦労しました。

先生の話に心奮い立ち時を忘れて聞きに入りけり

先生の話に心が沸き立ち、我を忘れて聞き入ってゐる作者の姿が目には浮かぶやうです。本当に思ひがそのまま言葉になつてゐる、素直な歌だと思ひます。最後の「聞きに入りけり」は、言葉遣ひが適切ではありません。「聞き入りにけり」とする方が良いでしょう。

先生の話に心奮ひ立ち時を忘れて聞き入りにけり

○

雲間から一時の光差し込みて草木を照らし心晴れりけり

私<sup>が</sup>が感心したのは、作者<sup>が</sup>が自然の一瞬をとらへて、美しい光景を見逃すまいと心を集中してゐることです。雲間から差し込んでくる光が草木を照らしてゐるといふ光景は、神々しいまでに美しく、作者の心は霧が晴れるやうにスーッと晴れやかになったことでせう。「光」にかかる言葉としては、「一時の」よりも「一条の」の方が適當でせう。下句は、「草木照らせば心晴れゆく」と言葉を整へてみました。

雲間から一条の光差し込みて草木照らせば心晴れゆく

○

湯上がりのほてった体にしみわたる夏のおとずれひぐらしの声

風情のある、良い歌のやうに思へますが、注意して見ると、ちょっと問題のある歌です。「湯上りのほてった体」とは少々なまめかしい表現ですが、それにひぐらしの声がしみわたるといふのは、どうも不自然です。かういふ歌はややもするとセンチメンタルになったり、ムードに流れたりしがちです。何を歌ひたいのか、心を整理して、対象を正確に表現していることが大切です。例へば、

「体にしみわたる」といふ皮膚感覚を重視したいのであれば、

湯上りのほてりし体に涼風のしみ入るごとく吹き抜くるかな

「ひぐらしの声」を歌ひたいのであれば、

湯上りて涼みぬたればひぐらしの音の聞こえきて心にしみぬ

とでもしたら如何でせうか？



○  
次は社会人班です。

雨の中箱根の山に参拝し見上げてみると緑が笑う

「緑が笑う」といふのは、少々不気味ですね。妖怪でも出て来さうな感じですよ。(笑) どういふ情景なのか、私も悩みましたが、おそらく神社を囲むやうにうつそうと生えてゐる木々が葉ずれの音でざはめいてゐる様子を歌ひたいのではと思ひ、次のやうに直してみました。自然の事象も安直な擬人的表現に走ることなく、より正確に詠むやうにして下さい。

雨の中箱根の宮を参拝し見上ぐれば木々のさざめくごとし

○  
富士の嶺の姿夢見て来たけれど雲のかかりていと恨しき

富士山の美しい姿を見ることを夢見てきたのに、雲がかかって見えない、その悔しい思ひがそのまま表現されてゐて、実に卒直な歌だと思ひます。このやうに感じたままを飾らない言葉で表現していくことが作歌の基本です。「来たけれど」は、「来たれども」と文語表現にした方が良いでしょう。

○

この合宿が円滑に運営されるやう、裏方として支へて下さつてゐる方々がゐます。事務局の手伝ひをしてゐるアルバイト班の中高生達も、然りです。次の歌は、アルバイト班の中学一年生の作品です。

幼な日ゆ母語りたまふ合宿に我十三才で参加を果たす

少年らしい、潑刺はつらつとした気概が伝はってくる歌です。中学一年生でもこのやうな素晴らしい歌が作れるのです。

又、次は国文研会員ですが、講義の録音を担当されてゐる、内海勝彦さん（株）IHIエアロスペース勤務）の歌です。

初めて記録係を命ぜられて

機械には全く疎き我なれば誤まるまじと手元震へる

熱こもる先生方のお話をつゆ漏らさじとテープを廻す

ステージの陰にしをれば会場の吾子の姿の見えず口惜し

先生のみ声に込もる真心のしかと届けと音量合はす

録音といふ重要な仕事を遺漏なく遂行しようとする作者の緊張した心持ちや、合宿を陰からしっかりと支へていかうとする作者の意気込が伝はってくる歌です。

をはりに

これから、班別の短歌相互批評に入るわけですが、心がけて戴きたいことがあります。まづ短歌についての知識をひけらかしたり、高い所から見下すやうな態度は慎しんで下さい。常に作者の立場に立って、その気持を推し測りながら、より正確で適確な表現になるやう、皆で言葉を直して行って下さい。その過程の中で、作者の気持の中に、スーッと入っていくやうな実感を持たれることと思ひます。同時に作者も皆の批評を聞いてゐる中に、新たな自分の思ひに気づくこともあります。かうして、不思議な共鳴共感の世界が生まれてくるのです。相互批評は、心と心をつなぐ共同作業とも言へるのです。どうか、班員同志で助け合つて楽しいひとときにして下さい。

最後に昨年の江田島合宿に参加した大学生の短歌（『日本の回帰第三八集』所載）をご紹介します。終りにしたいと思ひます。

歌をよみ友と語りて気づかざるる言葉の内の深き重みを

熊本大 工一 坂口 晋

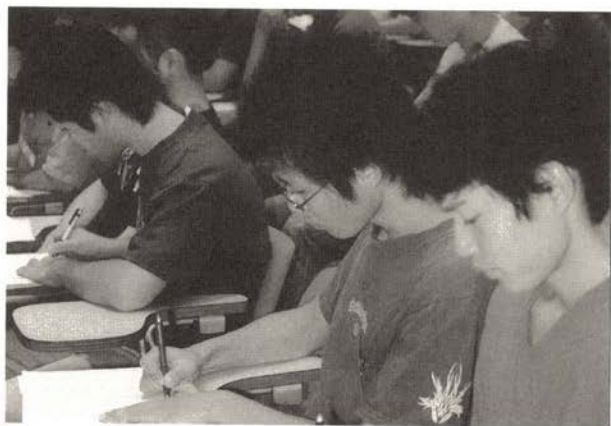
# 一年の歩み

——第四十八回合宿教室までの一年——

第四十八回合宿教室運営委員長

熊本市環境保全局東部環境工場長補佐

折田 豊生





平成十四年八月八日から十二日までの四泊五日間、第四十七回全国学生青年合宿教室が、広島県安芸郡「国立江田島青年の家」において開催された。全国各地から参集した二百四十名の参加者は、中西輝政京都大学教授を初めとする諸先生方の御講義を聴講し、さらに別輪読、班別討論等の研修に真摯に取り組んだのであった。

江田島は、かつて、近代日本のリーダー達を育んだ海軍兵学校が設置されてゐた所であり、その後身たる海上自衛隊の各学校は、今もなほ往時の栄光を偲ばしめるものがあつた。教育参考館見学が日程に組込まれたが、教育参考館に遺る数多の資料は、祖国のために尽力された先人の足跡を如実に示してをり、参加者を厳肅なる思ひに浸らしめたのであつた。

研修において、参加者は、祖先の献身的な生き方の積み重ねにより祖国が護られ、今の自分が悠久の歴史のなかの一員として生かされてゐることを身を以て知らされたのであつた。短歌創作や古典輪読による言葉の修練、思索の練磨、世界と日本と自分との関はりの自覚、腹を割って語り合ふことによつて生れた深い友情等々、数多くの研修成果を得て再びそれぞれの大学や職場の日常生活の場へと戻つて行つたのである。

## 運営委員会

平成十四年十月、例年よりやや遅れて次期合宿教室開催に向けた運営委員会が設置された。委員は、関東地区が飯島隆史氏、大日方学氏、北濱道氏、関西地区が天本和馬氏、中国地区が宝辺矢太郎氏、四国地区が鳥生秀雄氏、九州北部地区が酒村總一郎氏、古川広治氏、そして九州南部地区が私（折田豊生）であり、委員長を私がお引き受けすることとなった。

運営委員会の設置に伴ひ、次期合宿教室開催地の選定作業が行はれ、次回の第四十八回合宿教室は、「富士のさと・国立中央青年の家」（静岡県御殿場市）において開催されることが決まった。

十一月中旬、第一回運営委員会が「東京都水元青年の家」において開催され、各地区の活動状況の報告のあと、今後の計画について話し合はれ、富士合宿のテーマ、講師、合宿日程等について審議が行はれた。

合宿のテーマは、世界各地における様々な紛争を初め、政治的、経済的に国際問題が複雑化し、深刻化しつつあること、歴史や伝統に無関心な若者が急増しつつあること等に鑑み、



「国際情勢を的確に把握する眼力を養ひ、真正なる日本人としていかにあるべきかを、祖国の歴史と伝統に学びつつ探求する」こととされた。また、このやうなテーマを踏まへ、招聘講師は、小堀桂一郎先生（明星大学教授・東京大学名誉教授）と伊藤哲夫先生（日本政策研究センター所長）にお願ひすることとし、理事会の審議を経て年内に御出講が確定した。御講義は、合宿二日目に御登壇の伊藤先生が「内外情勢を見る眼をどう養ふか」、三日目に御登壇の小堀先生が「日本人の生き方―和歌の伝統と日本文化―」といふ演題でお話し頂くこととなった。

第二回運営委員会は、平成十五年、一月下旬、「ホテル・福田屋」（東京都）において開催され、各地区の活動状況の報告のほか、合宿運営に関する諸問題、参加者勧誘、運営スタッフの確保、合宿教室パンフレット等について話し合ひが持たれた。勧誘については、単なる広報に頼らず、国民文化研究会（以下「本会」と言ふ）の伝統である「マン・ツー・マン」運動に拠るべきであり、そのことを会員にあらためて周知すべきことが確認された。これは、大切なことは「人」を介することによってしか伝はり得ないことを、先輩方が身に染みて知らされてきた結果として定着した方法であり、我々もまたこの「知恵」を大切に守っていかなければならないと思ふからである。各地の運営委員は、その先導的役割を担ふべく、「連

絡は生成、隔絶は死滅」(故和多山儀平氏遺文の一節)を合言葉に、「周囲への声かけ運動」を一層活発化していくこととなった。第二回運営委員会の検討結果は四月の春季理事会に報告され、更なる具体化が進められることとなった。

第三回運営委員会は、五月末に、合宿予定地「富士のさと・国立中央青年の家」において開催され、合宿準備事務、施設の設定、各種文書、運営スタッフ、運営組織、主要事務の担当者、記録体制、日程の詳細等について、確認と検討が行はれた。この後、各地区では、運営委員が中心となつて作業を分担しながら、合宿開催に向けた準備が着々と進められていった。

### 各地区における活動

江田島合宿の後、各地区では様々な研修活動が展開された。東京では、亜細亜大学、防衛大学校で定例的な勉強会が続けられたほか、東京大学、筑波大学、東京工業大学、早稲田大学、亜細亜大学、上智大学、国学院大学等に在学する合宿教室で繋がりを得た学生が集まり、国文研塾、短歌の会、正大寮輪読会、正大寮勉強会、信和会等の名称でそれぞれ定例的に合

同の研修会を続けてゐた。さらに、十一月には「東京都水元青年の家」において秋季学生合宿が、年明けて平成十五年三月には「正大寮」において春季合宿が開催された。正大寮は、戦前からの伝統を持つ共同研修生活の場として維持されてきてをり、時代とともに移転を繰り返してきたが、平成十四年十一月に、東京都杉並区荻窪のマンションから中野区中央の一軒家に移転し、四名の寮生による本格的な共同研修生活が始つてゐた。

また、東京地区では、十月に代々木「国立オリンピックセンター」において小田村四郎氏（拓殖大学総長・本会会長）をお招きして社会人合宿も開催された。平成九年十一月に発足した国民文化講座（戦前、本会の前身である「精神科学研究所」が主催した「日本世界観講座」を現代に甦らせようとする試み）もまた回を重ね、平成十四年十一月に井尻千男氏（拓殖大学日本文化研究所所長・本会顧問）を、平成十五年五月に林秀彦氏（脚本家）を迎へて、それぞれ第十四回・十五回として開催されたのであった。

このほか、関西地区で学生・社会人による月例研修会が、福岡地区で九工大勉強会、九大勉強会及び学生・社会人による国民文化懇話会が、中国地区で不定期の勉強会が、熊本地区、鹿児島地区で社会人を中心とした月例研修会がそれぞれ粛々と続けられてゐた。平成十五年三月には、九州地区でも、福岡県「八木山ユースホテル」において、九州工業大学の学生

を中心とした春季合宿が開催されたのであった。

### 顕彰事業

本会では、毎年九月に、東京都において、道統に連なる物故者の慰霊祭を斎行してゐる。肅然たる祭礼の場において、参列者は、亡き師友の面影を偲び、その足跡を辿る度に共に帰趨すべき道を悟らしめられ、新たな力を恵まれるのである。福岡地区においても、毎年八月に、戦後直後、国に行く末に思ひを致しつつ壮烈な自刃を遂げられた長島秀男海軍技術中佐と寺尾博之海軍少尉の慰霊祭を執り行ひ、その忠烈の志をお偲びしてゐる。

### 文部科学省助成事業

本会の平成十四年度事業の一つに、文部科学省の助成を受けた民間社会教育活動振興事業があり、平成十五年三月に本会から国に対して調査研究の報告が行はれた。国が行ふこの事業の目的は、学校教育に平成十四年四月から「総合的な学習の時間」が導入され、地域と学

校との連携が重要視されてきたことから、地域の社会教育指導者や教職員から調査研究の報告を受けてそれらの提言をまとめ、個性豊かで創造性に富む青少年の育成に資するといふものである。本会の報告書は、教職にある会員が各学校で取り組んだ短歌教育の指導実践を踏まへ、その教育的意義と有効性に関する検討結果を取りまとめ、短歌教育の普及について提言したものであった。

半世紀近くに及び合宿教室で繰り返されてきた短歌による教育実績が、「心の教育」を重視せざるを得なくなった昨今の教育界において注目を浴び、平成十五年度も国の助成を受けて事業を継続することとなったことは、まことに意義あることと思はれてならない。

### 福岡市における新たな展開

平成十五年二月、九州地区の活動の拠点とすべく、本会福岡事務所が開設された。福岡地区では、これまで、学生の育成のみならず、企業団体への研修の働きかけやNPO・教育コンテンツズマンによる教育改革活動を展開してきたが、新たな活動拠点を得たことにより、更な

る組織的、効率的展開が期待できることとなった。また、事務所開設を記念して小柳陽太郎氏（本会副理事長）の著作『随想十二月—日本のこころ—』が出版された。この小冊子は、心の深奥に染み入る珠玉の十二章から成り、広い世代にわたって好評を博してゐる。

## ニューメディアの活用

平成十年にスタートした「五百羅漢ネットワークプロジェクト（GNP）」は、布瀬雅義氏（本会理事）が主催する「国際派日本人養成講座（読者数三万五千人）」を初め、言論活動、連絡、意見交換等に、今年度も活発に利用されてきた。また、山口秀範氏（本会常務理事・事務局長）が参画する福岡のFM番組「ラジオ寺子屋」も言論活動の有効な手段として機能を拡充しつつある。熊本では、「青砥通信」「澤部通信」として三十有余年引き継がれてきた本会会員相互の短歌による交信支援事業を昨年（平成十四年）から引継ぎ、インターネットによる『短歌通信』の配信を試みるなど、「しきしまの道」の普及に新たな展開を図りつつあるところである。

#### 第四十八回合宿教室に向けて

合宿教室の勧誘は、会員のマン・ツー・マン運動が営々と続けられ、一方で、産経新聞社の後援を受けつつ『正論』や『日本の息吹』『サピオ』等の月刊誌における広報も行はれた。運営委員会を中心とした準備も整ひ、待ちに待った第四十八回合宿教室開会のときは、陽射しの強まりとともに、いつしか間近に迫ってゐた。





合宿教室のあらし





## 第一日目

(八月七日・木曜日)

第四十八全国学生青年合宿教室は、静岡県御殿場市「富士のさと国立中央青年の家」において開催された。ここでの開催は三度目である。霊峰富士の雄大な姿を間近に仰ぐ素晴らしい環境のもとで、四泊五日の合宿教室はスタートした(一部、二泊三日の社会人短期コースあり)。北は北海道から南は九州に至る全国各地から学生・社会人が参集した。各自で受付を済ませた後、各班室に入って、初めて顔を合はせる同班の人たちと挨拶を交はし開会式に臨んだ。

開会式は定刻の午後三時から講義室で行はれ、まづ明治大学理工学部二年の小柳雄平君が開会宣言を行った。次いで主催者を代表して本会上村和男理事長が登壇して「正しく事態を認識する力が今の日本には欠けてゐる。それは学問の歪みから来てゐる。例へば北朝鮮の言動であるが、これまで事態を正しく捉へてきただらうか。正しい判断からのやうに対処するかが決まる。正しい判断力を養ふための学問をしよう」と参加者に呼びかけた。続いて、参加者を代表して九州工業大学情報工学部三年の加賀祐之介君が「この合宿は日本人として、

ひいては人間として生きていく自分たちにとつても大事なことを伝えようとしてゐる。僕たちはそこから一つでも多くのきっかけを掴んで持ち帰り、自ら育てていくことが大切だと思ふ」と参加の決意を語った。

開会式のあと、各参加者は七、八名で構成される班に分れて、自己紹介をしながら合宿に臨む思ひを披露し合った。

夕食を摂った後、「戦後思想の超克―閉ざされた言語空間の中で―」と題する、合宿導入講義が福岡県立香住丘高校教諭の酒村聰一郎先生によって行はれた。先生は今日の政治・教育・思想などの歪みは、昭和二十年九月から六年八ヶ月に及んだGHQ（連合国軍総司令部）による日本の弱体化を狙った占領政策に発してゐることを指摘され、「その結果国家意識は軍国主義に結びつく『悪』と判断され、わが国の伝統文化の根幹をなす、先祖の靈を祀り祖先と心を通はす習俗までもが根絶やしにされようとした。国民として公に奉ずるとはどういふことなのか、国家の命運とともにある個人の生き方とは何かについて、もう一度考へ直さなければならぬ」と痛憤を込めて語られた。

講義終了後、参加者は各班室に戻り、導入講義について班別研修を行った。まづ皆で講義内容を正確にたどりながら、講師の最も伝へたかったこと、重要なことは何かを話し合ひ、

さらに班員一人一人がどのやうに受け止めたかについて、話し合った。なほ、この班別研修は、以後の各講義講話の後にも行はれた。

**第二日目**

(八月八日・金曜日)

合宿の日程は「朝の集ひ」から始まる。今合宿での「朝の集ひ」は、「青年の家」利用の他団体と合同で行はれ、そのあと各団体ごとに分かれて諸連絡等を行った。折しも接近中の台風による雨で、この日はこの合同の朝の集ひは中止され、合宿参加者は体育館での独自の朝の集ひを挙行した。国旗掲揚の後、体操を行つて、一日の研修をスタートさせた。

なほ、この「朝の集ひ」では、毎朝、左記の明治天皇御製の拝誦と紹介が行はれた。

明治天皇御製

(八月八日)

をりにふれたる

おもふこと思ふがままにいひてみむ歌のしらべになりもならずも(明治四十五年)

歌

まごころをうたひあげたる言の葉はひとたびきけばわすれざりけり（明治四十一年）

（八月九日）

学問

事しげき世にたたぬまに人は皆まなびの道に励めとぞ思ふ（明治三十七年）

蟲聲

さまざまの蟲のこゑにもしられけり生きとしいけるもののおもひは（明治四十四年）

（八月十日）

誠

いかならむ時にあふとも人はみな誠の道をふめとをしへよ（明治三十九年）

日

さしのほる朝日のごとくさはやかにもたまほしきはこころなりけり（明治四十二年）

（八月十一日）

友

もろともにたすけかはしてむつびあふ友ぞ世にたつ力なるべき（明治三十六年）

をりにふれたる

若きよにおもひさだめしまごころは年をふれどもまよはざりけり（明治四十五年）

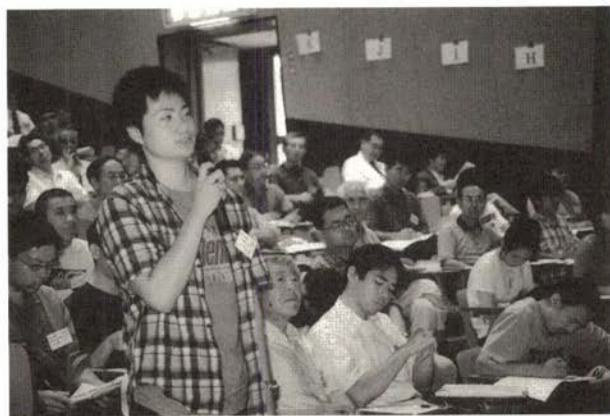
第二日目の午前は、短歌創作を兼ねたレクリエーションを前にして熊本県立宇土高校教諭の久保田真先生から短歌創作導入講義が行はれた。高校で生徒達に短歌を創作させた体験から「自分の思ひを率直に詠んだ歌は人の心を打つことをあらためて知った」と語られ、先人の歌をいくつか紹介する中で創作上の留意点を懇切に説明された。

短歌創作について手ほどきを受けたあと、心待ちにしてゐたレクリエーションの時間となった。しかし、あいにくの台風の到来で待望の富士登山は中止となり、バスに分乗し箱根神社に向つた。雨にけぶる神社は鎌倉時代からの杉の大樹に囲まれ、登山とはまた別の意味で深い印象を与へた。その後、班室に戻つた参加者は、箱根神社での情景や合宿での交流をふり返りながら、短歌創作に余念がなかつた。

午後は「内外情勢をみる目をどう養ふか」といふテーマで行はれた日本政策研究センター所長伊藤哲夫先生の御講義を拝聴した。先生は、まづ、日教組の「平和教育」を取り上げられ、「戦争の悲惨さのみを強調して今の平和がどう成り立ってゐるのかに全く顧慮せず、脱北者や中国に侵略されてゐるチベット民族の悲惨な現実には目をふさいでゐる」とその歪み

を強く批判されながら、諸外国は平和愛好国ばかりであるといふ憲法の空文的觀念に縛られて、人間として見るべきものが見えなくなってゐるわが国の病状を具体的に鋭く指摘された。最後に、大局觀を失はず、堂々を意志を貫いた吉田茂と岸信介の愛國的な生き方を紹介され、「国を背負ふ志を持って頑張つていかうではないですか」と強く訴へられ御講義を終へられた。

夕食後は、元九州造形短大教授の小柳陽太郎先生による「古典輪読の意義——吉田松陰を中心に——」といふ輪読導入講義が行はれた。先生は、論語、小林秀雄、吉田松陰の言葉を引かれつつ「古典を読むとは、単に遠い時代の文章にふれることではなく、人間のあり方の基本に帰ることであつて知的理解とは違ふ」と古典輪読の意義を語られた。続いて吉田松





陰の遺文「野山獄囚名録敍論」を読まれ、文章のリズムと美しさを強調され、「松蔭の溢るばかりの気迫と求める姿勢の厳しさに学んでほしい」と講義を結ばれた。

その後、参加者は各班に分かれて輪読研修を行った。小柳先生の御講義を振り返りながら、論語の一節や吉田松蔭の文章の意味を正確に辿りながら、皆で読み味はった

### 第三日目

(八月九日・土曜日)

第三日目は明星大学教授・東京大学名誉教授小堀桂一郎先生の「日本人の生き方―和歌の伝統と日本文化―」と題する御講義からスタートした。先生は、古代の和歌が後の日本人の精神生活に連続してゆく脈略を『古事記』の世界から昭和十六年真珠湾攻撃の際の特殊潜航艇乗員古野繁實少佐の遺詠までを鳥瞰する中で具体的に述べられた。そして『古今集』の季節感現代人にもつながってゐる、多くの古典の名歌は現代の日本人の心の中に深く生きてゐることを説かれ、「正しく美しい言葉は正しく美しい思想を育む。言葉の習得を通じて正しく美しい人生が、皆様の前に開かれてゐる」と日本人の生き方の根幹について御指摘になつて御講義を終へられた。

前日のレクリエーションの時間を中心に詠まれた参加者の短歌はホツチキス綴りの「歌稿」となって全員に配布された。この歌稿にもとづいて戸田建設(株)開発課長青山直幸先生から創作短歌全体批評が行はれた。各班から一、二首を選んで作者の気持ちや推し量りながら正確な表現とはどういふことを丁寧な添削してゆかれた。そしてこの後に予定されてゐる班別での短歌相互批評について、「お互ひが詠者の立場に立つて全員で努力してほしい。詠者の気持ちに添った的確な表現をお互ひに探すことで心と心を繋ぐことができる」と相互批評の意義も説かれた。

全体批評の後班別短歌相互批評が行はれた。一首の歌に作者の心を偲び、不明な点は確認しつつ作者の感動に適ふ表現を探すべく努めた。初めて短歌を創作したといふ人も経験者も共に、参考作を披露し合ひ時間が経つにつれ、班員相互の心は通ひ始め、心と心が通ひ合ひ出した。心楽しきひとときでもあった。

班別短歌相互批評の時間を一部割いて社会人短歌コースの参加者を対象に「一隅を照らす——合宿教室で学んだことをどう生かすか」と題する講話が住友電装(株)生産技術部長布瀬雅義先生によって行はれた。先生は、「合宿での学びを今後どう生かせばよいか」について体験を交へ、ご自分の小学生の娘に配られた建国記念の日に関するプリントがあまりに偏向し

てゐることを学校に抗議したことや、親として参加した小学校の卒業式で国歌を一人起立して歌った体験を通して、「一人からでもできることはある」と述べられ、各々が地元で国の一隅を照らす燈火とならうと呼びかけられた。

夕食後、「命を捨てて―昭和の青春・萬代の功―」と題する(株)宝辺商店取締役会長の宝辺正久先生の講話を拝聴した。先生は「命を捨ててでも国のために尽す、これが自分達が生きた昭和といふ時代の青春であった」「世間では、祖父母の時代の戦争を他人事のやうに否定する風潮があるが、何故かつての青春をありのままに伝へようとしないのだらうか」と、戦歿した親友のお名前を挙げて、その面影を追ひながら語られた。

その後、平時戦時を問はず祖国のために生涯を捧げられた先人の御心を偲ぶべく慰霊祭が厳修された。慰霊祭に先立ち、岩越豊雄理事によって慰霊祭の意義と祭の次第、心構へについて説明がなされた。続いて雨天のため斎庭を屋内にしつらへ祭儀が執り行はれた。長内俊平常務理事が祓詞に代へて三井甲之先生詠の「ますらをのかなしきいのちつみかさねつみかさねまもるやまとしまねを」の和歌を朗詠。次いで今林賢郁副理事長による御製拝誦、山内健生常務理事による祭文の奏上の後、上村和男理事長の玉串拝礼に続いて参加者一同は折田豊生合宿運営委員長に合はせ拝礼した。その後「海ゆかば」を斉唱して、滞りなく終了した。

左は奏上された「祭文」と拝誦された「御製」である

## 祭文

靈峰富士の麓なるここ御殿場の地にて開かれし 第四十八回全国学生青年合宿教室に  
集ひし我ら 折しも合宿の中つ日を迎へ 日の沈みし高原の雨もよひなれば 合宿会場  
のみに齋庭を定めまつりて 遠き御代よりいやつぎつぎに み命重ねましてみ国を承  
け継ぎ護りまします数多のみ祖たちのみ靈 はたまたみ祖のみ心仰ぎつ近きたたかひ  
にみ命ささげましし同胞たちのみ靈 もろもろのみ祖のみ靈招ぎまつりまして 海の幸  
山の幸くさぐさ供へまつりて み祭り仕へまつらんとす

かへりみれば昭和二十年八月のポツダム宣言受諾に基づきし占領統治は六年八ヶ月に  
及びて その悪しき影響は 独立の回復なりて半世紀余りの年月経ぬれど なほ深くみ  
国の中枢を蝕みつつあるは 悲しきことの極みなりき 政治の世界にありても教育界に  
於きても み国のため生涯つらぬきましし み祖たちのみ心を直に仰ぐになほ躊躇のあ  
りて 憲法改正かつまた教育基本法改正とふ言の葉のやうやう行き交ふも その大本の  
結ぶべき焦点の見失ひしままなるは嘆くも愚しきことなりき

「深い泉の国」とかの日本滞在四十余年に及びしスイス人（トーマス・インモース）に言はしめし「君が代」のみ調べのままなるわが国柄の連綿性の事実と その意義と価値こそ 国政の場はもとより教育の場においても また種々の文化活動に於きても それらの根底に据ゑられるべき筈なるも 過てる「平和観念」と国際化情報化の時代なりしとの声の喧しく自らの拠つて立つる足元等閑にして 徒に外に目を向るのみなれば ために国民の共に拠るべき道筋の 在りか尋ぬる心の 日々に薄れ行くかに見ゆるは この上もなく嘆かはしきことなりき

とりわきて 一時しのぎをことし来たれる政治指導者は 世迷ひ事を振り撒きし一部マス・メディアの意のままに つひには尊き命捧げましし戦歿者のみ霊に対しまつりても いたもいとも軽々しく論ふ浅ましき事態とはなりぬ 断つべからざりし米国の歴史を自ら足蹴にするが如き これら悲しき事ども目の当りのするにつけても 世の誤りを糺すべき正しき学問の 張り興りて米国の中に充つる日の一刻も早からんことを 乞祈まつる ここに集ひし我ら 先祖のみ教へ仰ぎつつ 米国の内と外の情勢広く正しく読み取るべき眼養はんと願ひ 併せて日本人の生き方のいかにあるべきかを尋ねんと 諸先生の御講義に耳傾けつ思ひを凝らし 短歌の創作にては遙か太古に連なりしヤマ

トコトバの妙なる調べの 今日の日に続くあるを悟らしめらる　ここ御殿場にて学びを  
共にせし我ら　今より後も　学びしひとつひとつを　自らの心に問ひ質しつつ　人生の  
しるべとなさしめんと思ひ定めん

もとより力たらざる我らにはあれども　大御歌に人の世のまことなる姿を仰ぎ　汝み  
祖たちのみ言葉に力与へられしを胸に刻みて　いや励まんと決意新たにせしを　聞き届  
け嘉しまして　我らが行く手を照しませと　参加者一同に代りて  
山内健生

謹み敬ひ恐み恐みも白す

平成十五年八月九日

## 御製

明治天皇

### 夢

今も世にあらばと思ふ人をしもこの暁の夢に見しかな

おもふこと多かる頃のならひとて常にはみざる夢をみしかな

をりにふれたる

むかしよりためしまれなる戦におほくの人をうしなひにけり

さまざまにももの思ひこしふたとせはあまたの年を経しこちする

ひさかたのあめにのほれるこちして五十鈴の宮にまゐるけふかな

### 大正天皇

夜雨

降る雨の音さびしくも聞ゆなり世のこと思ふ夜はのねざめに

猫

國のまもりゆめおこたるな子猫すら爪とぐ業は忘れざりけり

社頭暁

神まつるわが白妙の袖の上にかつうすれ行くみあかしのかけ

### 昭和天皇

暁鶏聲

ゆめさめて我世をおもふあかつきに長なきどりの聲ぞきこゆる

平和条約発効の日を迎へて

風さゆる冬は過ぎてまちにまちし八重櫻咲く春となりけり  
國の春と今こそはなれ霜こほる冬にたへこし民のちからに

那須の秋の庭

あかげらの叩く音するあさまだき音たえてさびしうつりしならむ

今上天皇

沖繩平和祈念堂前

激しかりし戦場の跡眺むれば平らけき海その果てに見ゆ

對馬丸見出ださる

疎開児の命いだきて沈みたる船深海に見出だされけり

阪神・淡路大震災地訪問

六年の難きに耐へて人々の築きたる街みどり豊けし



## 第四日目

(八月十日・日曜日)

合宿教室もいよいよ第四日目を迎へた。午前には福岡県立太宰府高校教諭の占部賢志先生による「甦る歴史のいのち―国是『五箇条の御誓文』と近代日本―」と題する講義が行はれた。先生は福住正兄の『二宮翁夜話』の中の「氷を解すべき温気胸中になくして」経書を世上の用に立てることはできないといふ旨の一節を引いて、歴史上の人物の言葉を味はふことを等閑ざりにしてゐる学校教育の実情を指摘され、次いで、明治維新の際の五箇条の御誓文を解説される中で、最後の一節「…朕躬ヲ以テ衆ニ先シ天地神明ニ誓ヒ…」についての意義を説かれた。「明治天皇が神々にお誓ひになるところにこそ五箇条の御誓文の第一義がある」と力強く話された。また、五箇条の御誓文が「自由民権運動の指導者にも多大な感銘を与へてゐたといふ明治時代の重大な側面を提示され、昭和天皇の二度にわたる強い御要望で『新日本建設に関する詔書』の冒頭に五箇条の御誓文が入れられた経緯を紹介し、講義を締め括られた。

四日目の昼食は、野外でのバーベキューとなつた。班ごとに、薪を用意する人、火をおこ

す人、野菜を切る人、肉を焼く人等の役割を分担して調理が進められた。あちらこちらで炊事の煙がたちこめるなか、やがて皆で力を合はせた料理ができ上がり、楽しく語らひながら、おいしさうに料理を頬ばる姿が見られた。張りつめた合宿の日程の中で、リラックスした班員相互の交流のひとつきであった。

午後は「若き友らへ語りかける言葉―公と私―」といふ講話が元電源開発(株)環境立地本部長代理の長内俊平先生によって行はれた、先生は東京でのご勤務を持ちながら、青森で病の床に就かれた母上に孝養を尽された御経験を通して「親を思ふ心こそ『公』の始まりではないか。身近なところを大事にすることなくして『公』はない。親を思ふ心と国を思ふ心は同じまごころから発する。『公』と『私』は分ちがたい」と日常の姿勢の大切さを語られ、そして青森の小さな漁村で「村人達と心を通はせ喜びと悲しみをともにし合ってきた」といふ生ひ立ちを語れた。心に染みるやうなお話であった。

夕食のあと、合宿教室で学び、そして実社会でそれぞれの責任を果たしてゐる若手会員が所信を表明する体験発表が行はれ二人が登壇した。

初めにハウ・インターナショナルに勤めてゐる桑木康広氏が発表した。氏は自らの仕事を紹介し、会社の仕事を通して地域を活性化していくといふことを目標にしてゐる体験を語つ

た。そして学生時代の合宿や輪読会で、先生方から温かいご指導を頂いたことに大きな感謝の念を覚えてをり、日本を培ってこられた先人の方の心に応へるためにも「日本を次に支へるのは自分自身だといふ感慨をもたなければならぬ」と熱く参加者に語った。

次に登壇した企画デザイン工房banup勤務の諏訪田尚子氏はアルバイトに明け暮れた学生時代ではあったが、交通事故に遭ったことで「自分は何をしてゐるんだらう」と真剣に就職活動に取り組み出した体験を語り、父親の選挙運動を手伝ったことから、家族の絆の大切さを知り政治に関心を持ち始めたことや、「自分の生れた国を誇りに思ひたい。日本の国のことを悪し様に言はれると、自分の家族がさらし者になったやうに感じる。自分を傷つけるやうなことはやめるべきだ」と率直な思ひを語った。

厳しい日程を送ってきた合宿教室も最後の夜を迎へ、「夜の集ひ」は屋外でのキャンプファイヤーとなった。あいにくの小雨まじりの天気ではあったが、各班ごとや大学、地区ごとに楽しい出し物が続いた。合宿中の講義や出来事に材を求めた寸劇や力強い合唱に、場内大いに沸いた。最後に全員で文部省唱歌「ふじの山」を合唱し、夜の集ひの楽しいひとときはお開きとなった。

## 第五日目

(八月十一日・月曜日)

いよいよ合宿は最終日を迎へた、合宿を顧みてといふことで、初めに本会の小田村四郎会長(拓殖大学前総長)が壇上に立ち、合宿の初日からの講義・講話、短歌創作、相互批評を順を追つて振り返りつつ、「短い五日間ではあつたが、将来に向つての大きな糧が得られたはずである」と総括し、「ここでの研修したことを胸に刻んで、日本の将来のために力を尽していたいただきたい」と呼びかけた。続いて、折田豊生合宿運営委員長は、自らの学生時代の体験や、恩師との関わりに触れながら「『国を思ふ』『天皇様と共に生きる』といふことが、今日わかりにくくなつてゐるが、その意味の大切なことをこの合宿では学んだはずである」と述べ、今後の学びの指針として、「御製にこめられたお気持ちをお偲びすることと併せて、他と共に学び友情を大切にしたい」と訴へ、五日間の合宿を振り返つた。

その後、参加者が合宿の閉会を前にして、胸内の思ひを披瀝する全体感想自由発表の時間になった。次々に登壇した参加者は率直に合宿参加の感想を発表した。

「伊藤哲夫先生の『日本は信じるに値する国だ』といふ御言葉が、この合宿を通じて実感

できるやうになった。出征した祖父に感謝したい」「長内俊平先生の『親を思ふ心と国を思ふ心は同じであり、それはまごころから発せられる』といふ御言葉が深く心に刻まれた」と語る者もゐれば、「良い短歌を作らうするのではなく、自分の心を素直に詠もうを務めることが大事だと思った」「夜を徹して自分の短歌を一生懸命に直してくれる友達があつて、自づと心が開かれた。合宿後も友と短歌を歌ひ交していきたい」と短歌創作で学んだことを語る者もゐた。そして、合宿後の抱負について、「宝辺正久先生がお話された『信を同じくする友』のことを胸に刻み、日本の歩むべき正しき道を探し求めていきたい」「かけがへのない友との出会いを大切にして、まごころが通ひ合ふ生活を送っていきたい」等々の思ひがこもごも語らされた。

全ての予定された日程を消化して、いよいよ閉会式を迎へた。主催者を代表して磯貝保博副理事長は「一部の日程が大雨で変更になったが、無事に終了できることを感謝したい」と述べ、「読書尚友は君子の事なり」「志を立てて以て万事の源と為す」(吉田松陰)を引いて「友とは互ひに尊敬できる友のことで、志を立てても一人では時に揺らぐことがある。その時に力になれるのは友だ。今後とも学ぶ中で、友情を育てて欲しい」と挨拶した。続いて合

宿に参加した学生を代表して上智大学文学部四年の青砥敬子さんは「国のことを自分のこととして語り合ふことができた。これから歪んだ日常の中に戻るが、ここでの研修を思ひ起こして、日本のことが自分のこととして確信を持てるやうにもっともっと励んでいきたい」と、今後の思ひを語った。最後に亜細亜大学短期大学部二年の佐野宣志君の閉会宣言をもって第四十八回全国学生青年合宿教室の全日程を終了した。

### 参加者の内訳

#### (学生班 三十五大学) (洋数字は参加学生数)

- 北海道医療大1 東北女子大4 東北女子短大5 東北大1 上越教育大1  
筑波大2 亜細亜大2 亜細亜大短大1 青山学院大1 学習院大1 國學院大1  
上智大1 拓殖大短大1 大正大1 中央大1 東京大1 東京理科大1  
東京女子大1 獨協大1 明治大1 明治大短大1 明星大4 早稲田大4  
防衛大2 名古屋商科大1 皇學館大1 京都大1 龍谷大1 大阪芸術大1  
九州大2 九州工大6 西南学院大1 福岡大1 佐賀大2 熊本学園大1  
高校卒1

計 五十九名（うち女子十七名）

（社会人、教員参加者） 二十一名（うち女子四名）

（招聘講師） 二名

（国民文化研究会） 七十八名

（神職） 一名

（事務局） 八名

（写真） 一名

（見学参加者） 一名

総計 一七一名

8月9日(土) 第3日	8月10日(日) 第4日	8月11日(月) 第5日	
(起床)	(起床)	(起床)	6:30
洗面・清掃	洗面・清掃	洗面・清掃	7:00
朝の集ひ 班別散策 朝食	朝の集ひ 班別散策 朝食	朝の集ひ 班別散策 朝食	8:00
講義 小堀桂一郎 先生	講義 占部賢志 先生	清掃 合宿を顧みて 国民文化研究会会長 小田村四郎 氏 合宿運営委員長 折田 豊生 氏	9:00
質疑応答	班別研修	参加者による 全体感想自由発表	10:00
班別研修		感想文執筆及び 第二回短歌創作	11:00
(記念写真撮影) 昼食	屋外炊飯 野外活動	閉会式 国民文化研究会副理事長 磯貝保博 氏	12:00
創作短歌全体批評  (短歌再提出)		講話 長内俊平 先生	昼食
	班別研修	解散	2:00
	地区別懇談		3:00
夕食 入浴 休憩	夕食 入浴 休憩		4:00
講話 宝辺正久 先生	青年体験発表 桑木康宏 氏 諏訪田尚子 氏		5:00
(慰霊祭の説明) 岩越豊雄 氏	夜の集ひ		6:00
慰霊祭			7:00
班別懇談	班別懇談		8:00
就床	就床		9:00
消灯	消灯		10:00
			11:00



		8月7日(木) 第1日	8月8日(金) 第2日
		<b>第四十八回(平成十五年)全国学生青年合宿教室「日程表」</b>	
			洗面・清掃
			朝の集ひ 班別散策 朝食
			短歌創作導入講義 久保田 真 先生
			レクリエーション <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; display: inline-block;">           短歌創作            箱根神社参拝            昼食         </div>
随時受付			昼食 (短歌提出)
開会式 (挨拶) 国民文化研究会理事長 上村和男 氏 オリエンテーション (合宿趣旨説明) 合宿運営委員長 折田豊生 氏 (諸注意伝達) 合宿指導班長 岡山英一 氏			講義 伊藤哲夫 先生
			質疑応答
班別自己紹介 事務連絡打ち合せ			班別研修
夕食 入浴 休憩			夕食 入浴 休憩 (短歌提出)
合宿導入講義 酒村聡一郎 先生			輪読導入講義 小柳陽太郎 先生
班別研修			班別輪読
就床			就床
消灯			消灯

\* 社会人短縮コース……集合 8月8日午後1時  
解散 8月10日午後2時



合宿詠草抄





合宿の友

東北女子短大 保育二 伊藤 仁美  
とまどひと不安を胸に抱きつつ我が師を信じて我は来たれり

友どちと共に語らひゆくうちに不安和ぎ心晴れゆく

西南学院大 文一 多久 善彦

我が為に一睡もせず付き合ひし友に囲まれをるは嬉しき

新日鉄ソリューション(株) 浅井 文司

合宿で得たる仲間のありがたし我も一つの灯とならむ

早稲田大 教育二 小林 由香利

友どちと心のうちを語り合ふこのひとときを大切にしたり

東京大 法三 武田 有朋

我が思ひを語りかければひたぶるに聞き入り給ふ友ぞ貴し

班友と膝を交えて語らへばわが未熟さを思ひ知らさる

### 講義

伊藤哲夫先生の御講義を拝聴して

明治大 理工二 小柳雄平

心こめ声朗々と語りたまふ講師の御声に心奪はる

伊藤哲夫先生の御講義を聞きて

東京女子大 文理三 中島明子

先人の祖国を想ふ精神を我が心にも強く刻まん

小柳陽太郎先生の御講義を聞きて

明治大 短大一 内海美咲

国のために命をかけし先人の生きざまに触れ力の湧きくる

(株)神木印刷 神木宏恒

壇上で熟弁振ふ先生の姿に心熱くうたれり

短歌創作

トピー工業(株)東京営業所 林 文也  
班友の歌つくるさま横目にし刻の迫りてひたにあせりぬ

筑波大 大学院二 寺澤知之  
良き和歌になさむとしつつ夜を更かしつひには朝の光さしたり(班別短歌相互批評)

雨の箱根神社

九州工業大 情報工三 大津 健志  
深緑の木立の中に浮かび出し鳥居の朱のあざやかに映ゆ

亜細亜大 国際関係四 大橋 広和  
両脇に千年杉のそびえたつ参道の先の鳥居を仰ぐ

早稲田大 法三 高木 雅史  
降りしきる雨の最中にそそり立つ杉の木立ちに心かしこむ

上智大文四 青砥 敬子

しつとりと雨に濡れたる境内の杉の並木に心落ち着く

東北女子短大 生活二 丈口 幸世

冷たさを不思議を感じぬ雨の中友と傘さし歩く嬉しさ

## 富士の山

東北女子大 家政二 加藤 亜紀

うす黒き雲におほはれし富士を見て明日は晴れよと願ひをかける

東京理科大 理工三 小堀 知輝

晴れわたる空に富士の嶺美しき御国の未来もかくぞあれかし

吉村アクティブ産業(株) 濱屋 正太郎

晴れわたる空に浮びし富士を見て願ひ叶ひて我はうれしき

(学)亜細亜学園 千葉 繁行

雨雲が覆ひし富士の頂きを見たき思ひが雲をどかしぬ

## 合宿終る



合宿で学びしことを身にきざみ生きゆく道を豊かにしたし

早稲田大 法三 濱崎史嘉

合宿で得られたものを胸に置き日々懸命に行ふのみなり

九州工業大 情報工一 瀬木裕太郎

学びあひ共に語りしはらからと今別れゆく名残り惜しくも

中央大 商四 仲里賢宏

夏の夜に新しき友と語り合ひしこの思ひ出を永久に忘れず

九州工業大 情報工一 林祥人

合宿で出会ひし友と語り合ひ友情深めたこの四日間

東北女子大 家政二 坂下千佳子

国のため家族のために戦ひし祖父を今では誇りにぞ思ふ

九州工業大 情報工四 結川高志

## 決意

輝ける祖国日本の将来を共に築くは我らが使命

学習院大 法三 黒田康裕

早稲田大 法三 穴井宏明

先人に負けぬ付き合ひこの我もやりてみむとぞ心に誓ふ

愛知県立松蔭高卒 赤城元気

湧き上がる祖国日本への我が思ひ命にかへても守りてみせむ

亜細亞大 短大二 佐野宜志

友と会ひ語り合ひたる五日間この友情を永く続けむ

小金井市議会議員 高木真人

四十四は人生なかばいかがせむ新たに強く思ひ定めむ

(社)福岡県中小企業経営者協会 中尾雅幸

合宿で学びし心念じつつ己の生き方磨いていかん

(社)国民文化研究会会長 前拓殖大学総長 小田村 四郎

吹き荒れし嵐は過ぎて頂もあざやかに映ゆ富士の夕影  
若人と共に過せし四泊の集ひもここに終らんとする

共に学び共に語りし若きらの輝くまなこ忘れじと思ふ

(社)国民文化研究会副会長 (株)宝辺商店取締役会長 宝 辺 正 久

雨雲の晴れて窓より朝日子の射す目覚めなり声あげて起きぬ

思へば二夜台風暴雨の中にして合宿進みけり神の守りに

箱根神社の大杉雨に濡れそぼち靈氣にこもれりバスの旅さへ

室内にをぎまつりける慰霊祭もみな雨の中とどこほりなし

富士を蔽ふ雲あつけれどこの朝け裾野晴れたり青空も見ゆ

芝草の地に立ち仰ぐ日のみ旗ひるがへり空澄みわたりけり

夕まけてまたく晴れたる富士のねのま上こがねの雲光りをり

(社)国民文化研究会理事長 上村和男

朝あけに赤く染みたる富士峰に虹もかゝりて巖かに見ゆ

たちまちに虹は消えさりいただきは雲におほはれ雨のふり来る

朝毎に峰を仰ぎつ集ふ日の少なくなりぬ雨多ければ

元九州造形短期大学教授 小柳陽太郎

宝辺正久兄講話「命を捨てて」

霧島の遠きかの日の思ひ出を友語りゆくに胸のせまりく

出陣の日を前にして生涯のおもひかたむけ旅行きし日よ

紅葉美しき枝をかざしてつひの別れと歌うたひとつ、一夜すごしき

先逝きし友の面わの次々に浮びては消ゆ今のうつつを

友がよみしみ歌かなしもあふれくるおもひに耐へてよみしこの歌

かくも深き友情ありやなき友の残せしみうた胸うちやまず

今にしてしみみ思ふ

心厚き友情の輪のひろごりて国のいのちもよみがへるべし

久保田真兄の短歌創作導入講義を聞きて

教へ子の歌読みゆけば生き生きと生徒と語る姿浮かびく  
まめやかに富士の姿を歌ひたる歌の一つと我が拙歌をひく  
若かりし君らと共に歌作り書を読みしこと思ひ出されて  
壇上ゆあかるき声で歌作る喜び語る姿たのもし

元電源開発(株)環境立地本部本部長代理 長内俊平

次々に壇にのほりてせつせつと語る若きらに涙とどまらず  
吾が語りし拙き話にもこたへくる、この若きらに掌を合すかな  
吾が語るにあらず我にのりうつりて語らせ給ひし神いますなり  
み友らと枕ならべてすぐしたるこれの幾夜は永久のかたみぞ

(社)国民文化研究会事務局長 山口秀範

全体発表で登壇せる学生に寄す

シベリアに抑留せられしおちいさまを等閑なほざりにせしまま今日まで過ぐすと  
み国護る戦に立たれし功しにこの合宿で気付かされしと

合宿ゆ戻りてお盆のお参りに疾く行きたいと思ひ吐露する  
誇らしきおぢいさま眠る墓前にて心をこめて謝恩捧げむと  
若き友の直き告白聴くままに我らが胸も俄にこみ上ぐ

老先生も肩震はせて泣きたまふ今は亡き勇士を偲びまつりて

小田原市立矢作小校長 岩越豊雄

朗々と古典読まるる師の君のみ声のひびき氣迫こもれり

四十年前学生のころ我が聞きしみ声のひびき変らぬ今も

(株)竹中工務店 稲津利比古

若き友らの所感発表を聞きて

打ちつけに語る言葉はおのがじし思ひこもりて心打たれぬ

力強き言の葉をもて語りたる立てし誓ひを忘れざらなむ

住友電装(株) 布瀬雅義

宝辺正久先生の御講話に

らうらうとまたとつとつと霧島の一夜の集ひを師は語りゆく  
ふたたびは会ふ日もあらじとみ戦に征く若人ら集ひたまへり

かくの如思ひ残してみ命を捨てにし人のみたままつらむ  
みたまらに心安けく見守りていただく国になすよしもがな

富山県立富山工業高校教諭 岸本 弘

富士の嶺を真近に仰ぐ山裾になつかしき人らと語るうれしさ  
若きらの語るを聞きつつ確かなる学びの道をしみじみと思ふ  
努め居る友らと共に我もまた学びの道につながりてゆかむ

宝辺正久先生の御講話「命を捨てて」を聞きて

(株)リョーイン 島津正数

時として声詰まらせて話さるる友への思ひの深き偲ばる  
今もなほ友への情深かりて熱き思ひのひたに偲ばる

戸田建設(株) 青山直幸

箱根神社を参拝して

降りしきる雨に濡れ立つ杉の木の深き緑の目にしみるなり  
うつさうと繁れる杉の森の中に朱き鳥居のあざやかに見ゆ  
古ゆ箱根の山を護りこし御神祭りし宮に詣でぬ

御社の御前に立ちて拍手を打てば心の鎮まりてゆく

班別輪読

日の本の長き歴史に残されし言の葉たどり皆と読みゆく  
声合はせ読みゆく文の活き活きと響きわたりて心しみるも  
杉蔵往け魂こもりし言の葉に我は背中を押されるごとし

神奈川県教育庁 大日方 学

「合宿を顧みて」の折田豊生運営委員長のお話しをお聞きして

師の君の「日本を頼むぞ」とふ御言葉を涙ながらに語られ給ふも  
国を思ふ御心のありて日常の御言葉はあり振る舞ひはありとふ  
国を思ふ深き心に先輩もまた重き務めを果たされ給ふか

熊本県立天草高等学校教諭 今村武人

夜の集ひで女子学生が唱歌「ふるさと」を歌ふ

ふるさとの父母を想ひて歌ひたる乙女らの声は夜空に響く

(有)岡山商事 岡山英一



指揮班の友ら

はるばると來し友どちは長旅の疲れも見せず笑みうかべたる

あいさつの言葉もそこそ友どちは着替へて作業に取りかかりたり

ざぶとんの束をかつぎし友どちは足どり軽く頼もしく見ゆ

企画デザイン工房 banup 諏訪田 尚子

けふこそとまちにまちたる富士の嶺やうやくあらはれ心晴れけり

合宿地に寄せられた歌

佐賀市 末次 祐司

合宿地を遥かに偲びて

思はざる病に伏して合宿の友らに逢へず悔しかりけり

亡き友のみあと受け継ぎ心こめみ祭奉仕へんと誓ひしものを（関正臣先生）

指折りて神去りし友を偲びつゝ、靈安かれとたゞ祈るなり

かりこもの乱れし世にも一すぢのみ祖の道を守りゆかなむ

第四十八回「合宿教室」は、昨年夏の八月七日～十一日（四泊五日）の間、静岡県御殿場市「富士のさと国立中央青年の家」において大学生・社会人及び関係者、合計一七一名の参加者によって「国際情勢を的確に把握する眼力を養ひ、真正なる日本人としていかにあるべきかを、祖国の歴史と伝統に学びつつ探求する」を主テーマに真剣な研鑽がなされた。本書は、この合宿研修において繰り広げられた各種講義等を中心にその要旨を収録したものである。どうぞあらためて味読いただき、人生の葉としてまた、日本のあるべき姿をもとめるための指針として活用されんことを願ふ次第である。

さて、今夏で、四十九回目を迎へる「合宿教室」は、来たる八月五日（木）から九日（月）までの日程で、熊本県「国立阿蘇青年の家」を会場として開催される。

京都大学教授の中西輝政先生を初め、諸講師の登壇が予定されてゐる。全国の学生、青年諸氏多数のご参加を願ひつつあとがきとする。

平成十六年一月

編集委員 山内 健生

磯貝 保博

——日本への回帰——  
(第 39 集)

平成十六年二月二十七日発行

定価 九〇〇円

送料 二二〇円

編者 大学教官有志協議会

魁国民文化研究会

編集委員代表 上村和男

発行所 魁国民文化研究会

〒一五〇一〇〇一 東京都渋谷区東

一一三一一四〇二

TEL (〇三) 五四六八―六二三〇

振替〇〇一七〇―一六〇五〇七番

落丁・乱丁のものはお取り替えいたしません









大学教官有志協議会編  
社団法人 国民文化研究会

